

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第53期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社新日本科学
【英訳名】	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 良一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
【電話番号】	099 (294) 3389
【事務連絡者氏名】	専務取締役 総務人事本部長 長利 京美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03 (5565) 6216
【事務連絡者氏名】	常務理事 IR広報統括部長 岩田 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本科学 東京本社 (東京都中央区明石町8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	17,748,482	25,090,903	26,450,468	32,413,807	32,524,960
経常利益 (千円)	7,078,192	9,194,133	7,015,923	6,450,918	5,833,042
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,127,629	6,060,057	5,531,261	4,924,848	4,566,696
包括利益 (千円)	4,650,331	9,129,240	9,917,358	7,899,268	5,126,414
純資産額 (千円)	19,723,105	26,359,021	34,160,635	40,085,590	43,489,251
総資産額 (千円)	39,312,655	57,242,205	76,302,347	92,416,508	105,055,514
1株当たり純資産額 (円)	469.85	629.60	819.42	961.34	1,035.76
1株当たり当期純利益 (円)	171.20	145.56	132.86	118.29	109.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	45.8	44.7	43.3	41.0
自己資本利益率 (%)	40.4	26.5	18.3	13.3	11.0
株価収益率 (倍)	9.9	18.9	11.4	12.1	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,952,778	4,004,019	2,106,732	7,035,243	8,327,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,268,545	5,930,578	6,907,735	11,691,221	6,790,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,911,983	6,266,243	5,318,656	5,914,147	4,514,155
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,548,792	9,197,694	10,274,773	11,843,986	18,371,101
従業員数 (人)	994	1,208	1,341	1,436	1,522
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔222〕	〔281〕	〔301〕	〔337〕	〔373〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数の〔〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,570,040	19,927,249	21,199,338	28,023,234	29,538,909
経常利益 (千円)	6,330,424	8,190,230	6,476,788	6,124,264	3,575,323
当期純利益 (千円)	5,247,661	5,024,027	4,447,740	4,829,716	2,526,364
資本金 (千円)	9,679,070	9,679,070	9,679,070	9,679,070	9,679,070
発行済株式総数 (株)	41,632,400	41,632,400	41,632,400	41,632,400	41,632,400
純資産額 (千円)	19,851,799	23,619,329	26,620,156	29,900,257	30,287,858
総資産額 (千円)	38,742,568	52,277,272	72,226,915	88,566,496	99,694,742
1株当たり純資産額 (円)	476.84	567.33	639.41	718.20	727.51
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	126.05	120.67	106.83	116.00	60.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	45.2	36.9	33.8	30.4
自己資本利益率 (%)	28.7	23.1	17.7	17.1	8.4
株価収益率 (倍)	13.5	22.8	14.2	12.3	23.3
配当性向 (%)	31.7	41.4	46.8	43.1	82.4
従業員数 (人)	765	819	949	1,046	1,126
[外、平均臨時雇用者数]	[182]	[189]	[221]	[259]	[294]
株主総利回り (%)	248.4	406.3	237.2	231.9	236.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,870	3,225	3,020	1,897	2,005
最低株価 (円)	681	1,200	1,473	970	1,142

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数の〔〕内は外書きで、パート・アルバイト(1日8時間換算)の平均雇用人員を記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1957年に鹿児島市に実験用ビーグルの繁殖を目的として創業した南日本ドッグセンターです。1960年には国内で初めて安全性試験(非臨床試験)の受託事業(CRO: Contract Research Organization)を開始しました。

当社設立以後の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
1973年 5月	㈱日本ドッグセンター(鹿児島県鹿児島市、資本金3百万円)を設立、国内初のCRO(注1)となる
1974年 7月	商号を㈱新日本科学に変更
1977年 3月	東京都中野区に東京研究所を設立
1980年 5月	鹿児島県鹿児島郡吉田町(本店所在地:後に鹿児島市に併合)に研究管理棟を新設
1981年 4月	東京研究所を東京支社に改組し、東京都中央区に移転
1983年 4月	GLP(Good Laboratory Practice)「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」が施行されたことに伴い、GLP対応の安全性試験開始
1984年 9月	国内CROとして初の厚生省GLP査察を受け、適合「A」の結果を獲得
1988年 4月	米国支社をメリーランド州に開設
1989年 4月	大阪支社を大阪市淀川区に開設
1990年 4月	英国支社を西ヨークシャー州に開設
1991年 7月	米国支社をSNBL U.S.A., Ltd.(現 連結子会社)とする
1993年 9月	鹿児島市に臨床薬理試験(臨床第Ⅰ相試験)の実施施設(CPCクリニック:後にCPC治験病院)を建設、臨床CRO業務を開始
1996年 9月	東京支社を東京都港区に移転
1996年10月	大阪支社を大阪市中央区に移転
1997年 6月	自社独自の経鼻投与基盤技術開発に着手
1998年 8月	和歌山県海南市に薬物分析・動態試験を行う薬物代謝分析センターを新設
1999年 6月	臨床開発本部を東京支社内と大阪支社内に開設し、臨床第Ⅱ相・第Ⅲ相試験受託事業を開始
1999年 8月	SNBL U.S.A., Ltd.を米国ワシントン州に移転し、安全性研究所を建設
2000年 1月	鹿児島市に㈱新日本科学臨床薬理研究所を設立し、SMO(Site Management Organization)事業(注2)を開始
2000年 4月	SNBL U.S.A., Ltd.において、非臨床試験の受託を開始
2002年 3月	実験動物輸入検疫のための検査場所(保税倉庫)として、安全性研究所(鹿児島)敷地内に検疫施設を建設、農林水産大臣指定の認証を取得
2002年11月	Translational Research(株)において、経鼻投与基盤技術の研究開発を本格化
2003年 1月	東京支社を東京都千代田区に移転し、東京本社と改称、鹿児島本社を登記上の本店として、鹿児島本店に改称
2003年 8月	中国での事業統括会社として、香港に新医科学開発(香港)有限公司(現 連結子会社)を設立、広東省に実験動物繁殖施設を建設
2004年 3月	東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2004年10月	米国メリーランド州大学ボルチモア校キャンパス内に臨床薬理試験(注3)受託を主要目的としてSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.を設立
2004年11月	鹿児島地区市町村合併のため、㈱新日本科学の住所表記を鹿児島県鹿児島市宮之浦町へ変更 米国マサチューセッツ州にTranslational Research USA, Inc.を設立
2004年12月	新医科学開発(香港)有限公司の商号を新日本科学(亜州)有限公司へ名称変更 グリーンピア指宿の跡地を厚生年金基金から購入、翌年にメディポリス指宿と命名
2005年10月	米国メリーランド州立大学ボルチモア校と連携し、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.において臨床第Ⅰ相及び第Ⅱ相試験を受託開始
2007年 1月	東京本社を東京都中央区に移転
2007年 7月	カンボジアで実験用NHP(Non-Human Primates)の繁殖・育成事業を開始(SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES(CAMBODIA) LIMITED)
2007年10月	Harvard大学との合併会社Ruika Therapeutics, Inc.(現 連結子会社)を設立

年 月	事 項
2008年 3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2009年 8月	連結子会社のTranslational Research(株)、(株)バイオアクティス及び(株)ナノ・ソリューションを吸収合併、(株)キラルジェンを開設
2009年 9月	米国マサチューセッツ州にONTORII, Inc.を設立し、核酸医薬(注4)の開発を開始
2012年 7月	核酸医薬ベンチャー関連会社のWave Life Sciences Pte. Ltd.を設立
2012年 9月	鹿児島県指宿市に(株)メディポリスエナジー(現 連結子会社)を設立、地熱発電事業を開始
2014年 4月	鹿児島本店においてウナギ種苗生産の研究を開始
2015年 2月	メディポリス指宿の1,500kW級のバイナリー型地熱発電所が稼働
2015年 4月	当社臨床事業部門を会社分割し、(株)新日本科学PPDを分割承継会社として、PPD社とのアライアンスを締結、日本でのグローバル臨床試験の実施体制を確立
2015年11月	Wave Life Sciences Ltd.(Wave Life Sciences Pte. Ltd.より商号変更、増資により持分法適用範囲から除外、現 重要投資先)が米国ナスダック市場に上場
2016年 6月	経鼻片頭痛治療薬を開発するため、米国にSatsuma Pharmaceuticals, Inc.を設立
2017年 3月	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.(2017年5月にPharmaron CPC Inc.へ商号変更)の当社保有の株式の一部を売却し、第三者割当による増資を行ったため連結の範囲から除外、持分法適用会社へ変更(その後2017年11月に当社の保有する株式を無議決権としたため、持分法適用の範囲から除外)
2017年 4月	関東での事業基盤確立を目的として、(株)新日本科学臨床薬理研究所はSMO事業を会社分割により、アルメック(株)に承継を行い、(株)新日本科学臨床薬理研究所は(株)新日本科学ファシリティーズに、アルメック(株)は(株)新日本科学SMOに、それぞれ商号変更
2017年 9月	SNBL U.S.A., Ltd.がTexas州Alice市において、動物輸入検疫及び飼育・販売事業を運営してきたScientific Resource Centerを分社化し、同社をOrient Bio Inc.(韓国Seoul市)へ売却
2018年 1月	グループ内の連携強化及び業務効率化の一環として、(株)CLINICAL STUDY SUPPORTのSMO事業を(株)新日本科学SMOへ集約
2018年 9月	米国事業の再編を目的として、SNBL U.S.A., Ltd.を分社化し、新会社Altasciences Preclinical Seattle Inc.を設立。同社にSNBL U.S.A., Ltd.の非臨床事業(研究施設など不動産を除く)を移管し、Altasciencesグループへ営業譲渡
2018年10月	(株)新日本科学SMOの全株式をエムスリー(株)へ売却
2019年 9月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.が米国ナスダック市場に上場
2020年 8月	(株)Gemsekiを無限責任社員としてGemseki投資事業有限責任組合を組成
2020年10月	神経変性疾患の経鼻剤開発を行う(株)SNLDを設立
2020年12月	ヒーリングリゾート「別邸 天降る丘」をメディポリス指宿に開業
2021年 5月	中国での実験用NHPの繁殖・育成事業を中国Pharmaron社と合併事業契約。安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司(旧 肇慶創薬生物科技有限公司)の持分比率が49.99%となり連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 7月	非臨床事業を主力事業とする(株)イナリサーチを連結子会社化
2023年 4月	鹿児島本店を鹿児島本社とし、鹿児島と東京の2本社体制に移行
2023年 6月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.を連結子会社化
2024年 7月	(株)Gemsekiの投資事業を新設分割し(株)Gemseki インベストメントを設立するとともに、当社を存続会社としてライセンス仲介事業を吸収合併
	SNBL U.S.A., Ltd.敷地内にバイオベンチャーのインキュベーション施設SNBL Global Gateway(SGG)を開設
2024年 8月	(株)イナリサーチを(株)新日本科学イナリサーチセンターへ商号変更
2025年 3月	自己採血デバイスを手掛ける米国シアトル発スタートアップのTasso, Inc.との合併会社 (株)新日本科学Tassoを設立
2025年 4月	新たな安全性評価アプローチの一つであるMPS(Microphysiological Systems)技術を用いた <i>in vitro</i> 評価システムによる受託試験サービスを提供開始
2025年 5月	Satsuma Pharmaceuticals, Inc.の経鼻片頭痛薬「Atzumi™」がFDAの販売承認を取得

(注1) CRO(Contract Research Organization)事業：製薬企業等が実施する非臨床及び臨床試験において、その実施・運営・管理に関する業務の一部又はほぼ全てを製薬企業等から受託し、代行する業務

(注2) SMO(Site Management Organization)事業：医療機関が実施する臨床試験を支援する代行業務

- (注3) 臨床薬理試験(臨床第 相試験) : 臨床試験の最初の段階で、少人数の健康な成人ボランティア(同意者)に対して開発中の薬剤を投与し、その安全性を中心に、薬剤が体にどのように吸収、代謝及び排泄されていくかを調べる試験
- (注4) 核酸 : 主に遺伝情報をつかさどる物質として、地球上のほぼ全ての生物が有する高分子生体物質のことで、核酸医薬とは構造・機能の異なるDeoxyribonucleic acid(以下、DNA)とRibonucleic acid(以下、RNA)がある核酸から創出した機能性分子(siRNAやmiRNA、アプタマー等)を利用した医薬品の総称

3【事業の内容】

(1) 事業の内容について

当社グループの企業集団は、当社、連結子会社26社及び関連会社7社の合計34社で構成されております。主な事業の内容は、1.製薬企業等から非臨床試験(注1)、臨床試験(治験)(注2)及び新薬承認申請業務を受託し、医薬品開発支援を行うCRO事業、2.当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術(注3)並びに大学やバイオベンチャーの基礎的な知見や技術を育成してビジネス化あるいは投資していくトランスレーショナルリサーチ(TR)事業、3.当社が鹿児島県指宿市の高台に所有する広大な敷地(メディポリス指宿)の自然資本を活用して地熱発電や宿泊施設運営などを行うメディポリス事業(社会的利益創出事業)等を行っております。

具体的には、CRO事業では、安全性研究所、株式会社新日本科学イナリサーチセンターにおいて非臨床試験の実施及び臨床試験の試料分析を、薬物代謝分析センターにおいて非臨床試験及び臨床試験の試料分析を、株式会社新日本科学PPDにおいて臨床開発(注4)をそれぞれ受託しております。

当社に直属するTR事業本部では、独自の経鼻製剤技術と投与デバイス技術から成る経鼻投与基盤技術(SMART: Simple MucoAdhesive Release Technology、以下、SMART)の研究開発を実施しており、鼻粘膜からの全身吸収、鼻粘膜上での免疫、鼻から脳への薬物送達の3つの応用領域において創薬に注力しております。これまでに、TR事業として、独自のSMART技術を応用した、経鼻片頭痛治療薬を開発中の米国Satsuma Pharmaceuticals, Inc.及びパーキンソン病の治療薬を開発中の株式会社SNLDなどをスピアウトさせた実績があり、TR事業本部としてこれらの開発会社の支援も行っています。Satsuma社の経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」(開発名: STS101)は当社技術に基づき開発され、2025年4月30日(米国時間)に米国FDAから販売承認を取得し、早期の市場導入に向けた取組みを進めています。さらに、経鼻ワクチンに関する事業については、2023年4月に経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを立ち上げ、遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究開発を推進しており、ワクチンの効果を高めるためのアジュバント(注5)を含めた製剤化やデバイスの最適化にも取り組んでおります。その他、現重要投資先で核酸医薬品の開発を行う米国Wave Life Sciences Ltd.も、TR事業を起源とした企業です。

メディポリス事業では、環境に配慮したバイナリー式地熱発電(注6)事業を実施するとともに、人々の健康の実現(Wellbeing)をメインコンセプトとした2つのホテル宿泊施設(ヒーリングリゾートホテル「別邸天降る丘」及びメディポリス指宿に隣接する一般社団法人メディポリス医学研究所メディポリス国際陽子線治療センターと連携した患者専用宿泊施設「HOTELフリージア」)を当社及びその子会社で運営するホスピタリティ事業を展開しています。

香港の新日本科学(亜州)有限公司はアジアにおける事業を統括し、当社の持分法適用関連会社である中国本土の安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司(旧肇慶創薬生物科技有限公司)及び当社子会社であるカンボジア王国のSHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITEDでは、実験用NHPの繁殖育成と検疫輸出を行っております。

(注1)非臨床試験:臨床試験に着手する前に、実験動物や細胞・細菌を用いて開発中の医薬品等の有効性と安全性を確認する試験です。

(注2)治験:臨床試験のうち、厚生労働省から新薬の製造・販売承認を得るために実施する試験です。

(注3)経鼻投与基盤技術:既に市販されている薬剤の剤型に工夫を施し、鼻から投与し、鼻粘膜から吸収させ、治療するシステムのことです。

(注4)臨床開発:ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するための試験を実施するにあたり必要となる開発業務です。

(注5)アジュバント:ワクチンの効き目を増強させる成分のことであり、ワクチンに添加することで、ワクチンに含まれる抗原の量やワクチン接種の回数を減らしたりすることができます。

(注6)バイナリー式地熱発電:バイナリー発電方式とは、加熱源により沸点の低い媒体を加熱・蒸発させてその蒸気でターピンを回す方式です。加熱源系統と媒体系統の二つの熱サイクルを利用して発電することから、バイナリーサイクル発電と呼ばれています。

(2) 医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域について

製薬企業は、医薬品を開発し、最終的に販売するまでには薬機法に基づく様々な試験を実施し、有効性と安全性を確認します。厚生労働省に新薬承認申請を行う際には、それらの試験の成績を添付し、同省諮問機関の専門家による厳密な審査を経て承認が得られるシステムになっております。

医薬品開発のプロセスにおける当社グループの事業領域については、次のとおりです。

医薬品開発のプロセス	当社グループの事業領域		
	当社(事業部)	主な連結子会社	主な特分法適用関連会社
基礎研究 (2～3年) <ul style="list-style-type: none"> ■新規物質の探索・創製 医薬品としての候補物質の選別 ■物理化学的研究 	SGG統括部	■株式会社Gensekiインベストメント	
非臨床試験 (3～5年) <ul style="list-style-type: none"> ■実験動物や細胞・細菌を用いて有効性と安全性を検討 ■安全性試験 ■安全性薬理試験 ■薬物動態試験 	安全性研究所	■株式会社新日本科学イナリサーチセンター ■SML Cambodia, Ltd.	■安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司
臨床試験(治験) (3～7年) <ul style="list-style-type: none"> ■第Ⅰ相試験(フェーズⅠ) 少数の健康成人(同意者)を対象に安全性や薬物動態について確認 ■第Ⅱ相試験(フェーズⅡ) 少数の患者(同意者)を対象に有効性・安全性・投与量・使用方法などを確認 ■第Ⅲ相試験(フェーズⅢ) 多数の患者(同意者)を対象に既存薬と比較し有効性・安全性を確認 	薬物代謝分析センター	■株式会社SMLD	■株式会社新日本科学PPD
承認審査 (2～3年) <ul style="list-style-type: none"> ■国(厚生労働省)への承認申請 ■国(厚生労働省)による承認審査 ■医薬品製造販売承認 			
製造販売後調査等(PMS) 製造販売後臨床試験 (4～10年) <ul style="list-style-type: none"> ■医薬品の製造又は輸入・医薬品の販売 ■PMS(Post Marketing Surveillance) 第Ⅳ相試験(フェーズⅣ) 製造販売前では判明できなかった有効性・安全性に関する情報を広範囲に収集し解析 		■株式会社CLINICAL STUDY SUPPORT ■Satsun Pharmaceuticals, Inc.	

(3) セグメントについて

報告セグメントは、当社と連結子会社26社、持分法適用関連会社7社により、次のとおりCRO事業（非臨床事業・臨床事業）・トランスレーショナルリサーチ事業・メディポリス事業・米国不動産事業及びその他事業に区分されております。

セグメント	主な事業の内容	主な構成会社
CRO事業	（非臨床事業） 製薬企業等の委託者が開発中の医薬品等について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業 （臨床事業） ヒトにおける有効性と安全性を確認するための試験実施に関する開発事業	当社 株式会社新日本科学イナリサーチセンター 株式会社CLINICAL STUDY SUPPORT SNBL U.S.A., Ltd. University Medicines International, LLC. 新日本科学(亜州)有限公司 SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED ANGKOR PRIMATES CENTER INC. 株式会社新日本科学PPD（注1） 安凱毅博（肇慶）生物技術有限公司（注1）
トランスレーショナルリサーチ事業	経鼻投与基盤技術等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な非臨床試験や臨床試験を行いながら、付加価値を高めて事業化する事業等	当社 SNBL U.S.A., Ltd. 株式会社Gemsekiインベストメント 株式会社SNLD NDP Pharmaceuticals, Inc. SGG Management Services, LLC. Ruika Therapeutics, Inc. Satsuma Pharmaceuticals, Inc. SBI US Gateway Fund LP（注1, 2）
メディポリス事業	宿泊施設運営及び地熱発電事業等	当社 AMAFURU & Co. 株式会社 株式会社メディポリスエナジー Green Hydrogen株式会社
米国不動産事業	米国子会社SNBL USA, Ltd.が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業	SNBL U.S.A., Ltd.
その他事業	事務業務受託等	当社 株式会社新日本科学グループ 株式会社メディポリス SNBLアセットマネジメント株式会社 ふれあい・ささえあい株式会社 トランクソリューション株式会社 株式会社新日本総合建設 FREESIA HD, INC. 株式会社新日本科学Tasso（注1） 株式会社JRMPC（注1） 株式会社NANA（注1）

（注1）持分法適用関連会社

（注2）SBI US Gateway Fund LPは当連結会計年度において新たに出資したため、持分法の適用範囲に含めております。

当社及び連結子会社の会社別事業内容は、次のとおりであります。

<会社別事業内容>

	セグメント	当社（事業部） 及び主な連結子会社	所在地	事業内容
当社	CRO事業	安全性研究所	鹿児島	非臨床試験を行っております。また、臨床試験の試料分析を行っております。
		薬物代謝分析センター	和歌山	非臨床試験及び臨床試験の試料分析を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	TR事業本部	東京・鹿児島	経鼻投与基盤技術等の開発を行っております。また、大学等と共同研究の推進、バイオベンチャー等の支援を行っております。
	メディポリス事業	別邸天降る丘	鹿児島	ホテル宿泊施設を運営しております。
		発電事業部	鹿児島	地熱発電事業等を行っております。
主な 連結 子会社	CRO事業	株式会社新日本科学イナリサーチセンター	長野	非臨床試験を行っております。また、臨床試験の試料分析を行っております。
		SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア王国 プノンベン都	実験動物の繁殖・育成・検疫等を行っております。
	トランスレーショナルリサーチ事業	株式会社Gemseki インベストメント	東京	投資事業・ファンド運営を行っております。
		株式会社SNLD	東京	TR事業本部のリソースを用い、経鼻製剤の開発を行っております。
		Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	米国 ノースカロライナ州	FDA承認済み経鼻製剤の事業開発活動を行っております。
	メディポリス事業	株式会社メディポリスエナジー	鹿児島	地熱発電事業を行っております。
	米国不動産事業	SNBL U.S.A., Ltd.	米国 ワシントン州	保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業を行っております。

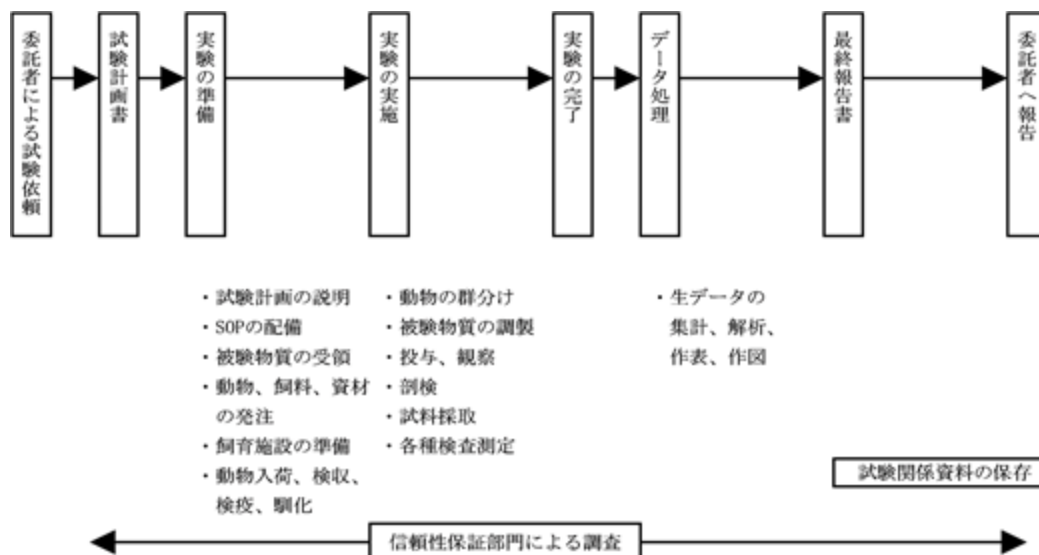
(4) 非臨床事業について

非臨床試験とは、製薬企業等が開発中の医薬品等（被験物質）の有効性と安全性について、実験動物や細胞・細菌などを用いて調べる試験です。非臨床試験は、その後続く、ヒトによる臨床試験や製造販売後、診療の場における患者さんへの危害を未然に防止するために不可欠であり、その実施は薬機法等で定められております。当社グループで実施する非臨床試験には、安全性試験(単回・反復投与毒性試験、生殖発生毒性試験等)、薬理試験(安全性薬理試験等)、薬物動態試験があります。各試験の種類や試験内容は次のとおりです。

非臨床試験の種類		説明
安全性試験	単回投与毒性試験	被験物質を単回投与し、その毒性を質的量的に明らかにする試験です。
	反復投与毒性試験	被験物質を繰り返し投与したとき、明らかな毒性変化を示す用量とその変化の内容及び毒性変化の認められない用量を求める試験です。
	生殖発生毒性試験	被験物質の生体への投与が、生殖・発生の過程において何らかの悪影響を及ぼすかどうかの情報を得ることを目的とした試験です。
	抗原性試験	被験物質がヒトに対して免疫反応に関与する副作用を起こす可能性があるかどうかを調べる試験です。
	皮膚(光)感作性試験	皮膚外用剤として用いる被験物質の皮膚での接触感作性、皮膚光感作性のリスクを予測するための試験です。
	遺伝毒性試験	細胞や細菌を用いて、被験物質の遺伝子突然変異誘発性や染色体異常誘発性を推定する試験です。
	がん原性試験	被験物質が、がん原性を示すかを調べる試験です。
	局所刺激性試験	被験物質を局所に適用し、その刺激性を調べる試験です。
	吸入毒性試験	吸入装置を用いて、被験物質を全身に暴露した場合、あるいは口や鼻から吸入した場合の毒性を調べる試験です。
	T K 試験	被験物質を投与した際の血漿あるいは血清中の薬物の濃度を測定し、全身的暴露量を経時的に調べる試験です。
	特性試験	被験物質の特性として、純度、含量や性状等を調べる試験です。
	安定性試験	被験物質の安定性を調べる試験です。
	依存性試験	被験物質の薬物依存性を調べる試験です。
薬理試験	安全性薬理試験	被験物質の薬理作用又は副作用の観察を目的として、ヒトでの安全性を予測するために行われる試験です。
	薬効試験	被験物質の有効性を評価することを目的として行われる試験です。
薬物動態試験	被験物質投与後の生体内での被験物質及びその代謝物の時間経過に伴う吸収、分布、代謝、排泄等について調べる試験です。	

非臨床試験は、厚生労働省が管轄する薬機法の下、GLP(注1)に従い実施しております。具体的には、運営管理者(注2)が指名した試験責任者(注3)の指揮監督の下で、試験計画書(注4)及び標準操作手順書(SOP)(注5)に従って適切に実験を実施し、その成績を最終報告書(注6)としてまとめ、委託者へ報告しております。なお、試験がGLPに従い適切に実施されていることについて、信頼性保証部門(注7)が試験全般にわたって客観的に調査することがGLPに定められております。

委託者による試験依頼から最終報告書に至る試験の流れは、次のとおりであります。



非臨床試験を実施するにあたっては、以下の要件が必要不可欠となります。

- ・ GLPの厳格な適用
- ・ 専門知識と高い技術力を備えた人材の確保
- ・ 清浄度の高い飼育施設の維持管理
- ・ 試験成績の収集・測定・分析・解析等を行う専用機器の具備
- ・ 資料保管施設等が十分に整った環境
- ・ 高品質の実験動物の確保

多様な試験を迅速に開始できる体制を整えるべく、経験豊富で高い技術力を備えた研究者の確保、容易に各種実験動物を準備できるだけの検疫施設及び飼育・繁殖体制の整備、研究施設の諸設備の充実等を図っております。

当社では、ヒトとの遺伝子の類似性が高いことから医薬品の安全性と有効性を調べるのに有用性が高いとされている実験用NHPを用いた試験の実施が可能です。実験用NHPを用いた試験は、他の実験動物に比べて取扱いが困難であります。当社では自社開発した保定器具(国際特許取得)を用いることにより、安全に試験を実施できることに加え、動物にストレスを与えない状態で試験データ取得が可能で、信頼性の高い試験を実施できます。実験用NHPの取扱いは、輸入、検疫、飼育及び繁殖に関する基礎技術・ノウハウを保持している必要があります。加えて、当社敷地内には、農林水産大臣の指定を受けた検疫施設(保税倉庫)があり、実験動物としての品質や安定的な数量を確保しております。

(注1) GLP: Good Laboratory Practiceの略語で、「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」のことです。医薬品等の製造販売承認申請の際に提出すべき資料のうち、動物による安全性試験データの信頼性を確保するために、試験実施施設が遵守しなくてはならない事項を定めたものです。1979年6月に世界で最初に米国においてGLPが実施され、これを契機として各国において各種のGLPが制定されました。我が国においては、1983年4月に実施された医薬品GLPが始まりで、現在では1996年の旧薬事法等の一部改正に伴い厚生省令として定められ、1997年4月より施行されました。なお、国内では医薬品GLPの他7種類のGLPが施行されています。

(注2) 運営管理者: 試験施設の運営及び管理について責任を有する者です。

(注3) 試験責任者(SD: Study Director): 運営管理者によって試験毎に指名され、当該試験の計画、実施、記録、報告等について責任を有する者です。

(注4) 試験計画書(Protocol): 試験の目的を達成するのに必要な試験方法、操作方法が確実に行われるようにするため、試験責任者が試験毎に作成した文書です。

(注5) 標準操作手順書(SOP: Standard Operating Procedures): 試験が恒常的に適正に実施されるように試験の操作、動物の飼育管理、機器の維持管理等について、実施方法及び手順を記載した文書です。

(注6) 最終報告書(Final Report): 試験責任者が、試験毎に試験成績を最終的に報告書として作成した文書です。

(注7) 信頼性保証部門(QAU: Quality Assurance Unit): 信頼性保証部門は、試験の信頼性を保証するための個人又は組織です。信頼性保証部門責任者は運営管理者によって、試験の担当者以外の者から指名されます。さらに、信頼性保証部門責任者は信頼性保証部門担当者を指名し、この信頼性保証部門責任者及び担当者は、客観的な目で試験全般にわたって調査しています。必要に応じて、試験の過程で見られた試験計画書等に従わなかったこと等について指摘、改善を勧告する役割を負っています。その活動の記録、報告は全て文書によって保存されています。

(5) 臨床事業について

非臨床試験の次の段階である臨床試験(治験)は、ヒトにおける治験薬の有効性と安全性を確認する試験となります。これは、製薬企業等が実施するものと位置付けられておりますが、ヒトでの試験であることから、製薬企業等は医療機関(医師を含む)に治験への参画を依頼することとなります。即ち、製薬企業等が医療機関に治験の実施を依頼し、医療機関がそれを受託することにより実施されます。

実施にあたって、製薬企業等(治験依頼者)は、治験の実施準備として、今までの非臨床試験を含めた成績をまとめて評価し、治験実施計画書(注1)案を作成し、その治験実施計画書案に従った治験ができる医師を選び、医師が所属する医療機関に治験の依頼手続きを行います。依頼を受けた医療機関は、治験実施計画書案が倫理的、科学的、医学的妥当性及び当該医療機関における実施可能性の観点から評価するために、治験実施の可否について治験審査委員会(IRB)(注2)に諮り、実施の承認を得て治験の契約を行います。その後、被験者の同意(インフォームド・コンセント)(注3)を得た上で、GCP(注4)、治験実施計画書、標準業務手順書(SOP)(注5)及び薬機法に従って治験を実施します。治験の結果は、症例報告書(注6)として作成され、治験終了通知書(注7)と共に治験依頼者に提出されて治験が終了します。これらの医療機関での治験の実施に関して、治験依頼者は治験がGCP及び治験実施計画書等に従って実施されていることを確認します。以上のように、治験は、製薬企業等と医療機関との間における様々な専門的な管理・運営の下で行われています。

当社では、関連会社である株式会社新日本科学PPDが、主に製薬企業等から臨床試験の管理を受託し、製薬企業の代わりに医療機関に訪問して治験の進捗を管理する事業(CRO事業)を行っております。

医薬品開発がグローバル化する中で国際競争を展開する製薬企業は、開発のスピードアップを重点課題としており、開発業務をアウトソーシングする動きが活発化し、医療機関では治験体制の整備に関するニーズが高まっております。近年、CRO業界においては、新規参入が相次ぎ競争が激化してきております。当社グループのCROは非臨床事業と共に築き上げた製薬企業等との強い信頼関係を活かして積極的な展開を行っております。当社は、1999年に臨床開発事業本部(後に臨床事業部と改称)を開設してから、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験(以下「グローバル試験」)や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつある中で、グローバル試験の受注には、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であると判断し、グローバルCRO(注8)であるPharmaceutical Product Development, LLC.(以下「PPD」)と2015年4月1日に国内での合併会社を設立致しました。両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用して、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。なお、株式会社新日本科学PPDは、当社の持分法適用会社であります。

当社CRO事業における治験支援業務の種類及び業務内容は、次のとおりです。

業務の種類	業務の内容
治験薬概要書の作成支援	非臨床試験成績及び先行して実施された臨床試験成績に基づいてまとめた的確な治験薬概要書の作成を支援しております。
治験実施計画書の作成支援	治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書の作成を支援しております。
同意説明文書の作成支援	被験者から治験の参加に関する同意を得るために用いる文書の作成を支援しております。
治験責任医師の選定 治験実施医療機関の選定	治験を適切に実施できる治験責任医師及び実施医療機関を選定する業務です。
治験薬割付	治験薬の評価にバイアスを避けるために治験薬が特定できないようにする業務です。通常、記号と算用数字を組み合わせて、あるいは算用数字で表示します。
治験の依頼・契約	医療機関への治験の依頼及び契約をする業務です。
モニタリング	治験依頼者により指名されたモニターが、治験の進行状況を調査し、GCP及び治験実施計画書、標準業務手順書に従って、実施、記録及び報告されていることを保証する業務です。
品質管理	治験の品質管理を目的として行う点検業務です。
データマネジメント (DM: Data Management)	治験データの確認業務のことで、DM業務担当者は、モニターが治験責任医師から入手した症例報告書の内容を確認して、治験実施計画書に定める事項からの逸脱、記入漏れ、不整合等を発見し、モニターを通じて治験責任医師にフィードバックします。データを固定後、統計解析業務担当者に提供する業務です。

業務の種類	業務の内容
統計解析業務	データマネジメント業務を通じて作成されたデータベースを用いて治験実施計画書に定めた統計手法に基づき有効性、安全性の統計解析を行う業務です。
総括報告書の作成支援	治験の終了後、治験の目的、方法及び成績等をまとめた治験に関する報告書の作成を支援しております。
電子申請支援	各種申請を支援しております。
官公庁への申請書類提出支援	官公庁への各種申請書類の作成や手続きを支援しております。
薬事コンサルティング	新薬の開発から申請、承認、製造販売後までにわたる様々な薬事コンサルティング業務です。

(注1) 治験実施計画書(Protocol)：治験依頼者(製薬企業等)が治験責任医師と協議の上作成するもので、治験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織について記述した文書です。

(注2) 治験審査委員会(IRB：Institutional Review Board)：治験を実施する医療機関に設置される委員会で、医学、薬学、看護学、法律学、倫理学等の専門家により構成されています。その医療機関が依頼を受けた治験を実施すべきかどうか等について、独立した立場で審査します。

(注3) インフォームド・コンセント(Informed Consent)：被験者が、治験の目的や方法等、あらゆる角度から十分な説明がなされた上で、自由な意志によって治験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印(又は署名)と日付が記入された同意書をもって証明されます。

(注4) GCP：Good Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことです。即ち、医薬品の製造販売承認申請の際に提出すべき資料収集のために行われる臨床試験(治験)を、十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。1989年10月に厚生省薬務局長通知として公表され、翌1990年10月から実施に移されました。その後、より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直された新GCPが、1997年3月に厚生省令として制定、1998年4月から本格施行され、以降適宜改正されております。

(注5) 標準業務手順書(SOP：Standard Operating Procedures)：治験に係る各々の業務が品質を確保する目的で、恒常的かつ適正に実施されるよう手順を標準化したものです。

(注6) 症例報告書(CRF：Case Report Form)：治験の成績等を治験依頼者に報告するために、治験実施計画書において規定されている各被験者の全ての情報を記録したものです。

(注7) 治験終了通知書：治験終了後に医療機関が作成し、治験依頼者に提出するものです。

(注8) グローバルCRO：世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のCROのことを言います。

(6) トランスレーショナルリサーチ(TR)事業について

トランスレーショナルリサーチ(TR：Translational Research)とは、一般的には、基礎研究の領域と臨床応用の領域を繋ぐ橋をかけて、基礎研究の成果を臨床の現場で実証し、さらに臨床での成果を基礎研究の場にフィードバックさせる研究のことを言いますが、当社では基礎研究の成果を臨床における成果へと進展させ、更にそれを事業化することとして位置付けております。当社は、CRO事業において、非臨床試験から臨床試験に至る医薬品開発全般の支援業務を長年実施してきた実績を通じて、医薬品開発に関するノウハウが蓄積されたことに加えて、新規技術や候補物質の評価やそれを事業化するためのノウハウも蓄積されており、さらには人材面・資金面・経営面で支援を行うことも可能になりました。当社TR事業本部は、当社CRO事業によって培われた医薬品開発に関わる様々なリソースをフル活用して、自ら医薬品開発に取り組んでおります。TR事業本部は、独自の経鼻製剤技術と投与デバイス技術から成る経鼻投与基盤技術(SMART)の研究開発を実施しており、より効果的な全身作用を企図した鼻からの薬物吸収に関する応用、中枢作用を企図した鼻から脳への薬物送達に関する応用、及び感染防御を企図した鼻粘膜上の免疫に関する応用の、3応用領域において創薬を指向しております。その全体像を下図に示しました。これまでにTR事業本部から、経鼻片頭痛治療薬を米国Satsuma Pharmaceuticals, Inc.に、パーキンソン病の経鼻治療薬を国内株式会社SNLDにライセンスアウトしており、TR事業としてこれらの開発支援も行っています。2025年4月(米国時間)には、Satsuma社の経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」(開発名：STS101)が当社技術に基づき開発されFDA承認を受けた第1号となりました。また、ワクチン事業に関しては、免疫学のオピニオンリーダー常駐のもと、経鼻粘膜ワクチン研究開発センターにて遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究開発を推進しております。同事業は、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(以下、AMED)内に設置された先進的研究開発戦略センターSCARDA(以下、AMED/SCARDA)から委託研究開発費を得て、効果を高めるため至適抗原の選定/経鼻免疫に適したデバイス開発/アジュバントを加えた製剤化、などの各要素をシステムとして統合し、安全かつ有効なワク

チンに仕上げる研究開発が進んでおります。なお、TR事業本部とSNLDでは、臨床試験遂行のため、GCPに準拠した組織を構築しております。

TR事業における経鼻投与技術プラットフォームの構築



(7) メディポリス事業について

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（340万㎡）の広大な敷地「メディポリス指宿」を保有しており、この自然資本を活用し社会的利益の創出を目指すメディポリス事業を展開しております。メディポリス事業では、発電事業並びにホスピタリティ事業を運営しています。前者では、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策をうけて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行により、自社保有するメディポリス指宿敷地内に環境に配慮したバイナリ式地熱発電所（1500kW級）を建設し、売電事業を行っております。加えて、既存のホテル泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所が2025年4月10日に稼働を開始しております。ホスピタリティ事業では、Wellbeingをテーマとし、メディポリス指宿の自然を堪能できるヒーリングリゾートホテル「別邸 天降る丘」、医療機関メディポリス国際陽子線治療センターの患者専用宿泊施設「Hotel フリージア」および研修専用の「指宿バイヒルズ」の3つの施設を運営しております。

(8) 米国不動産事業について

米国不動産事業は、米国子会社SNBL USA, Ltd.が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業を行っております。

(9) その他事業について

連結子会社となる特例子会社「ふれあい・ささえあい株式会社」は、身体が不自由な方や精神発達に遅れが出ている方が「働きたい」という思いを実現するために設立した会社です。新日本科学グループ内の業務支援として、清掃、事務、社内コンビニでの業務、福利厚生（鍼灸師によるマッサージ）などを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) SNBL U.S.A., Ltd.	米国ワシントン州	US \$ 60,000	CRO事業 米国不動産 事業 トランス レーショナ ルリサーチ 事業	100.00		・ 役員8名兼任(当社役 員5名、従業員3名) ・ 資金の貸付
新日本科学(亜州)有限公司 (注)4	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 \$ 250,669	CRO事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名) ・ 半製品等の仕入
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED (注)4	カンボジア王国 プノンペン都	US \$ 207,800	CRO事業	100.00 (100.00)		・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名)
ANGKOR PRIMATES CENTER INC.	カンボジア王国 プノンペン都	US \$ 8,000	CRO事業	100.00 (100.00)		・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名) ・ 半製品等の仕入
University Medicines International, LLC.	米国メリーランド州	US \$ 105,000	CRO事業	50.00 (50.00)		・ 役員2名兼任
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	愛知県名古屋市中 東区	千円 53,400	CRO事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名) ・ 資金の貸付
(株)Gemseki インベストメント	東京都中央区	千円 1,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名) ・ 資金の貸付
Gemseki 投資事業有限責任組合	東京都中央区	千円 1,055,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00 (0.12)		・ 組合員
Ruika Therapeutics, Inc.	米国メリーランド州	US \$ 500,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	85.00		・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名) ・ 資金の貸付
(株)SNLD	東京都中央区	千円 10,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名)
AMAFURU&Co.(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	メディポリ ス事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役 員4名、従業員1名) ・ 宿泊施設運営委託
(株)メディポリスエナジー	鹿児島県指宿市	千円 10,000	メディポリ ス事業	70.50		・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
Green Hydrogen(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 3,000	メディポリ ス事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
(株)新日本科学グループ	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員3名兼任 ・ 資金の貸付
(株)メディポリス	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役 員3名、従業員2名)
FREESIA HD, INC.	米国デラウェア州	US \$ 1,800,000	その他事業	100.00		・ 役員2名兼任
SNBLアセットマネジメント(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役 員2名、従業員2名) ・ 資金の貸付 ・ 土地の賃借
ふれあい・ささえあい(株)	鹿児島県鹿児島市	千円 10,000	その他事業	100.00		・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名) ・ 当社従業員に対する福 利厚生サービス提供
トランクソリューション(株)	東京都文京区	千円 22,875	その他事業	50.68		・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名) ・ 資金の貸付
(株)新日本総合建設	鹿児島県鹿児島市	千円 26,000	その他事業	100.00		・ 役員4名兼任(当社役 員3名、従業員1名)
(株)新日本科学イナリサーチセン ター	長野県伊那市	千円 99,000	CRO事業	100.00		・ 役員5名兼任(当社役 員4名、従業員1名) ・ 資金の貸付

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
Satsuma Pharmaceuticals, Inc.	米国ノースカロライ ナ州	US \$ 3,351	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00		・ 役員7名兼任(当社役 員4名、従業員3名)
Gemseki2号投資事業有限責任組 合	東京都中央区	千円 650,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00		・ 組合員
NDP Pharmaceuticals, Inc.	米国ワシントン州	US \$ 3,100,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	100.00		・ 役員6名兼任(当社役 員4名、従業員2名)
SGG Management Services, LLC	米国ワシントン州	US \$ 1,000,000	トランスレー ショナルリ サーチ事業	50.00 (50.00)		・ 役員1名兼任(当社役 員1名)
その他1社						
(持分法適用関連会社)						
㈱新日本科学PPD	東京都中央区	千円 2,681,377	CRO事業	40.00		・ 役員2名兼任 ・ 事業運営に係る役務提 供 ・ 資金の貸付
㈱新日本科学Tasso	東京都中央区	千円 150,000	その他事業	40.00		・ 役員3名兼任(当社役 員2名、従業員1名)
その他5社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4 特定子会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（2026年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、次の使命を掲げております。

「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事を絶対的な使命とします。」

当社グループは、この使命の具現化に向け、医薬品開発分野における非臨床試験および臨床試験の受託を通じて事業基盤の確立を図ってまいりました。1957年の創業以来、長年培った研究実績や豊富な経験を活かして、最新の設備と確かな技術をもって医薬品開発をサポートしております。

一方、科学技術の進展により、医薬品の開発環境は大きく変化しました。このような新しい環境にも迅速に対応し、世界に通用するビジネスモデルを構築しております。当社の理念を共有でき優れた発想や卓越した才能を持つバイオベンチャーなどと共存共栄を図っていくTR事業にも積極的に取り組んでおります。

社会貢献と企業価値の極大化を経営の基本方針として、株主、顧客、取引先、従業員等すべてのステークホルダーの期待に応えるべく努力を重ねてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を向上させるため、各事業の創出する利益を極大化することを重視し、営業利益、経常利益の増大および利益率の改善を経営目標にしています。また資本収益性の指標についてはROE（自己資本利益率）とROIC（投下資本利益率）を重視し、取締役会での報告事項としております。さらに、資本コストを意識した経営を実践すべく、資本コストを上回るROEとROICの維持・向上を図るとともに、財務健全性の維持と株主還元のパランスの最適化に努めています。2026年3月期の業績をもとにした資本コストは5.3%と試算しております。値は直近5年間の週次データをもとに0.94と算出しています。2026年3月期のROE 10.9%、ROIC 8.4%は、いずれも資本コストを上回っています。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社は2022年10月に「統合報告書」を発行し、その中で当社の展望として「2028Vision」を掲げ、2028年度の財務KPI（目標）として「売上高500億円、経常利益200億円、売上高経常利益率40%、配当性向30～40%」としました。さらに2023年11月発行の「統合報告書2023」において、重視する資本収益性の指標としてROEとROICを加え、2028年度の財務KPIとして、「ROE10%以上」「ROIC10%以上」を設定しました。これは現在の基幹事業であるCRO事業が引き続き業績をけん引するという考えを基に作成しております。具体的には、第1の成長エンジンである実験用NHPを用いた非臨床事業、第2の成長エンジンである新日本科学PPDで実施している国際共同治験（Global Study）の受託による臨床事業の2つのエンジンが引き続き収益をけん引することを前提としていますが、中長期的には当社が独自に開発したSMARTによる経鼻医薬品が第3の成長エンジンになると思います。簡単に真似のできないビジネスモデルによる成長エンジンを拡大および増加させることで持続的成長を推進する経営戦略を進めてまいります。

（4）経営環境

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと費用の効率化ならびに規制当局への対応簡素化を期待してCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング（外部委託）が引き続き活性化しております。加えて核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化してきています。当社は、これら新しいタイプの治療薬の開発で需要が高まっている実験用NHPについて、自社グループ内に繁殖・供給体制を構築できている強みを持ち、実験用NHPを用いた試験の豊富な実績と知見をもとに、顧客の開発パートナーとして開発戦略に最適な非臨床試験をパッケージで提案、試験受託できることがグローバルベースでの高い評価につながっています。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした中で、当社グループが対処すべき課題は次のとおりです。

CRO事業の更なる強化

医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発や治療薬開発が急速に進んでおります。また、次世代抗体医薬、核酸医薬、ペプチド医薬、再生医療、遺伝子治療など、創薬モダリティの多様化に伴い医薬品開発難度は上昇しており、研究開発費増加とともに迅速かつ質の高いCROへのアウトソーシングのニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充の観点から当社は、ワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまで一貫して開発に必要な試験を受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。上述した創薬モダリティの多様化が進む中、当社では新規安全性評価システム（New Approach Methodologies：NAMs）として期待されているMPS（Microphysiological System：生体模倣システム）の受託専用実験室を設置し、国内CROとして

初めて受託サービスを開始しております。今後も業界の動きにいち早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、作業工程におけるロボット化や自動化等のDX推進による内部業務プロセスの見直しと改善を進めています。医薬品開発において、非臨床試験のリードタイムを短縮することは新たな時間的価値創出につながることから、試験開始に要する時間短縮に加えて、実験終了から最終報告書草案提出までの期間短縮を目指し、AIを活用した最終報告書草案の自動作成にも取り組んでまいります。また、年々需要が高まっている新規創薬モダリティ医薬品開発に不可欠な実験用NHPのサプライチェーンマネジメントについて、日本・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。2024年5月に竣工した鹿児島本社の新社屋・研究棟の本格稼働に加え、欧米顧客からの要望の高いEU規格の大型飼育ケージに特化したNHP実験施設「EU実験棟」の2027年秋頃の完成を目指し準備を進めることで、非臨床試験の大型受注に対応できる体制実現に取り組んでまいります。

人財育成の観点からは、顧客に対してより効果的で効率的な試験を提示できる提案型CROを目指しており、若手研究員を中心にサイエンスレベル向上に引き続き注力してまいります。国立大学法人鹿児島大学、国立大学法人熊本大学との三者間協定契約を締結し、優秀な研究者や技術者の育成と学位取得を推進すると共に、国内外の学会において研究成果の発表及び論文発表を行ってまいります。

中東情勢の影響につきましては、現時点において事業に必要な医療等製品・物資において入手困難な状況は出ておりません。今後も情勢を注視してまいります。

第3の収益エンジンとしてのTR事業の推進

TR事業では、当社グループの医薬品開発における経験とネットワークに、独自の知的財産に基づく基盤技術を加えることで、創薬型の医薬品開発事業へとパラダイムシフトするという戦略に基づき、以下の複数のプロジェクトに取り組んでおります。

パーキンソン病のオフ症状治療のための点鼻レボドパ経鼻薬の開発を行っている連結子会社のSNLD社では、改良開発品であるTRN501について、2024年8月に臨床第1相試験における日本人健康成人への投薬を完了し、データ解析と総括報告書の作成を進め、今後学会にて結果発表を行う予定です。各国の薬事制度・市場調査を綿密に行い、今後の開発方針を慎重に見極めつつ、次の臨床治験計画を立案してまいります。

経鼻ワクチン開発は、非臨床POC取得を達成したとの判断に基づきAMED/SCARDAから委託研究開発費の追加も含めた研究開発支援の延長（2029年3月31日まで）が決定されており、今後、開発試験期間内での第1相臨床試験の終了を目指してまいります。

当社のSMARTのライセンス先であるSatsuma社は、2025年4月30日（米国時間）にFDAより経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）の販売承認を取得しており、最新の市況を踏まえて早期の市場導入に向けた取組みを進めてまいります。具体的には、Satsuma社が米国Nasdaqに上場した際の旧経営幹部が再度同社に参画し、同社内に製造・販売機能を持たせ、Atzumi™の付加価値を高めつつ、イギリス、中近東（サウジアラビア、イスラエル、UAE）、インド、シンガポール、台湾、韓国、日本などを含めたグローバル市場において、幅広いライセンス導出活動を押し進めてまいります。

一方、Gemseki事業では、創薬シーズ・技術のグローバルライセンス仲介事業に加え、投資ファンドを通じた投資事業も推進しております。当社との事業シナジー創出を図りながら、豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供してまいります。

SDGs/ESGへの取組みを通じた非財務価値の向上

当社は「環境、生命、人材を大切にすることであり続ける」という企業理念のもと、企業の持続的成長にサステナビリティ推進の取組みが重要であると強く認識し、持続可能な社会の実現に貢献しています。

当社グループ全体のサステナビリティの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として「SDGs委員会」を設置し、毎月開催しています。SDGs委員会は独立社外取締役を委員長として、サステナビリティに関する重要な案件について審議・策定しています。取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内での取組みに関する監督が適切に図られるよう体制を整えています。

持続的な企業価値の向上に向けて、「社会課題の解決」と「経営基盤の強化」の観点から、7つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定にあたっては、当社の将来ありたい姿を踏まえて、当社へのリスク・機会を検討しております。そのうえで、マテリアリティごとに非財務KPIを設定し非財務価値向上に取り組んでいます。

	マテリアリティ	主な機会	主なリスク
社会課題の解決	創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	・新たな創薬モダリティの開発加速による非臨床試験の需要増加 ・製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速	・顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 ・次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
	健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	・超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 ・リアルワールドデータ(RWD)の利活用による新規市場の獲得	・ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ ・RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
	美しい地球環境の保全	・カーボンニュートラル実現に寄与する地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 ・異常気象に適応できる事業体制の強化	・気候災害の激甚化による被害の発生 ・環境規制強化による対応費用の増加
経営基盤の強化	働く楽しさを実感できる組織づくり	・優秀な人材の獲得の機会 ・働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上	・人材獲得競争激化によるコストの増加 ・職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
	DX/RPA*推進によるビジネスの進化	・業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 ・単純作業から解放された社員のモチベーションの向上	・DX対応失敗又は遅れによる競争力の低下 ・ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
	ステークホルダーエンゲージメントの向上	・ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 ・持続可能な調達体制の構築による災害時等におけるレジリエンス(回復力)の向上	・事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 ・事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
	企業理念を実現するガバナンスの構築	・強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ・ESGを中心とした社外評価の向上	・内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 ・コンプライアンス違反による企業信頼度低下

*Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットやAIを活用し、人が行っていた定型的な業務を自動化すること

優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、クラウド化、AIなどのデジタル技術の発展やオンライン化によるビッグデータの獲得・活用など、IT技術が急速に浸透している中、変化する経営環境に適応するためのマネジメント能力を備えた人材を必要としています。当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要です。

こうした人材の確保や教育研修のために、当社では新卒採用を強化し、社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰も100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

当社グループは、「環境、生命、人材を大切にできる会社であり続ける」という企業理念を経営判断の根底に据えています。持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現は相互に不可分であるとの認識のもと、サステナビリティを重要な経営課題の一つとして位置付けています。

当社グループの使命である「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する」の実現を通じて、経済的価値と社会的価値の両立を図り、2028Vision「ステークホルダーに寄り添い、幸せの連鎖を創造する」の達成を目指しています。

サステナビリティの推進にあたっては、「新日本科学サステナビリティ基本方針」に基づき、事業活動を通じた社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

<新日本科学サステナビリティ基本方針>

1．マテリアリティの特定と事業を通じた環境・社会課題の解決

自社の財務的影響に加えて、環境・社会的影響を考慮したダブルマテリアリティの考え方に基づき、事業を通じて環境・社会課題の解決に貢献することで、持続的な企業価値の向上を目指します。

2．ステークホルダーとの双方向の対話を通じた信頼の獲得

積極的かつ公平な情報開示に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの要請に応えていくことで、信頼される企業を目指します。

3．サステナビリティの社内浸透

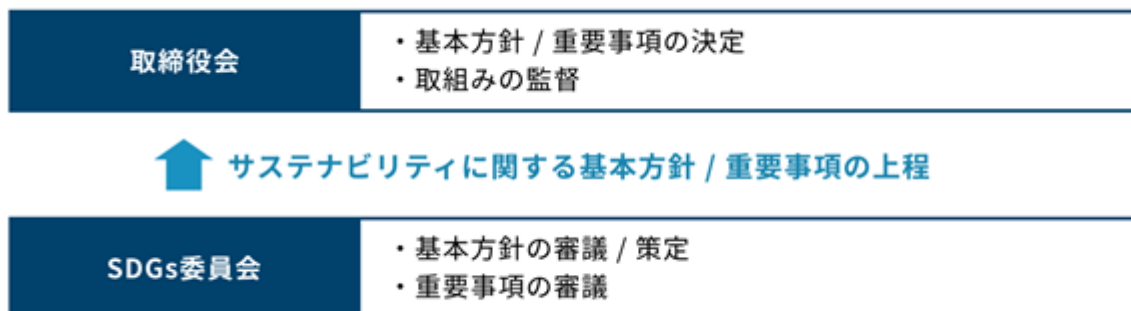
社員へのサステナビリティ教育を促進し、社員一人ひとりがサステナビリティ推進を実践しています。

ガバナンス

当社グループは、各事業活動の意思決定にサステナビリティに関するリスク・機会を組み込んでいます。グループ全体のサステナビリティへの取組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関としてSDGs委員会を設置しています。

SDGs委員会は毎月開催され、取締役会の監督のもと、サステナビリティに関するリスクおよび機会、マテリアリティ（重要課題）の特定・見直し、方針および戦略の策定、非財務KPI・目標の設定等について審議しています。

取締役会ではSDGs委員会からの報告を基に、サステナビリティに関する基本方針や重要事項を決定の上、社内の取組みに関する監督が適切に図られるように体制を整えています。また、取締役会にて決定した方針や戦略は、各組織の目標に落とし込まれ、活動の結果が取締役にフィードバックされる仕組みを構築しています。



戦略

2028Visionの達成に向け、当社グループが対処すべき経営上の重要課題を「マテリアリティ」と定義しています。マテリアリティの特定プロセスに従って、2022年に「事業を通じた社会課題の解決」と「社会要請に応える経営基盤の強化」の両観点から7つのマテリアリティを特定しています。2028Visionの達成を目指すことはマテリアリティと関連性の深いSDGsの達成にも貢献するものです。

マテリアリティについては、定期的な見直しを実施するとともに、事業環境や社会的要請の変化を踏まえ、継続的にサステナビリティ経営の高度化を図っています。

<マテリアリティの特定プロセス>

STEP 1 社会課題・社会要請の把握と集約 各種ガイドライン（SDGs、GRIガイドライン等）や、ESG評価機関の指標、日本政府のガイドラインなどを参考に、事業を通じて解決する「社会課題」および経営基盤の強化に向けた「社会要請」を洗い出し、類似項目の整理や当社への関連性を加味し30項目に集約。
STEP 2 重要なステークホルダーの特定 各事業部を交えて当社の重要なステークホルダーを特定するとともに、ステークホルダーからの期待・要請を整理。
STEP 3 優先度の高い課題・要請の抽出 当社の将来ありたい姿を踏まえて、30項目の「社会課題」および「社会要請」に対する、当社へのリスク・機会を検討の上、優先度の高い課題・要請をマテリアリティ候補として抽出。
STEP 4 マテリアリティと機会・リスク・KPIの特定 抽出したマテリアリティ候補について、機会・リスク・目指す姿を整理の上、重要な7項目をマテリアリティとして特定。

<特定した7つのマテリアリティ>

事業を通じた社会課題の解決		
マテリアリティ	社会課題	当社の取組み
創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)	製薬企業の研究開発パートナーと成り得るCROの不足 世界的な実験用NHPの不足に伴う医薬品開発の遅れ ドラッグラグによる地域間における医薬品アクセス格差	他社では実施困難な技術および評価系を保有し、自社グループ内での実験用NHPの繁殖・供給体制を構築することで、顧客のニーズに迅速に対応できる体制を整えています。 世界約50か国に拠点を持つPPDグループとJVを組み、国際共同治験を実施することでドラッグラグの解消に貢献しています。
健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)	高齢化社会に伴う社会保障費の増加	ウェルビーイングをコンセプトとした2つのホテル事業を通して、ウェルビーイング体験を提供しています。
美しい地球環境の保全	気候変動における世界的な対応の遅れ 自然資本喪失に伴う経済的損失の拡大 絶滅危惧種ニホンウナギの生態系サービス損失の恐れ	地熱発電所および温泉発電所を運営し、再生可能エネルギーの普及に貢献しています。 当社保有の約100万坪（330ha、指宿市）の森林を保全しています。 シラスウナギの人工種苗研究に成功し、ニホンウナギの大量生産にむけた準備を進めています。
社会要請に応える経営基盤の強化		
働く楽しさを実感できる 組織づくり	人的資本への投資 社員の働きがい向上による生産性の向上 社員の健康管理と積極的な疾患予防体制の構築	当社独自の人財育成機関であるSNBLアカデミーを設立し、新入社員から管理職候補社員まで幅広い層に向けた育成プログラムを展開しています。 LGBTQ+の理解を深め、性別に関係なく誰もが働きやすく活躍できる職場を構築しています。 医師でもある代表取締役社長自身が最高健康責任者（CHO）を兼務し社員の健康管理を実践しています。
DX/RPA推進によるビジネスの進化	DX実現による2025年の崖の克服 DXを実現する人材の育成	全社横断的にDX人材育成に取り組んでいます。 紙原本での品質管理が主流であるCRO業務において、紙記録から電磁的記録への変更、業務工程の見直しにより紙の使用枚数削減を目的としたプロジェクトを実施しています。
ステークホルダーエンゲージメントの向上	ステークホルダーとの信頼関係・パートナーシップの構築 サプライチェーン全体でのサステナビリティの強化 株主・投資家との双方向のコミュニケーションの促進	お客様からのフィードバックを活かし、顧客満足度の向上に取り組んでいます。 ビジネスパートナー行動規範およびサステナブル調達方針を策定し、取引先との対話を通じて、サプライチェーン全体でのサステナビリティ推進に取り組んでいます。 IR広報ブログ、統合報告書、ESGデータブックの発行を通して、当社の取組みを分かりやすい形で発信しています。

<p>企業理念を実現するガバナンスの構築</p>	<p>コンプライアンスの強化 透明性の高い経営の実現</p>	<p>監査役会、会計監査人の機関を設置し、1/3以上の独立社外取締役を選任することで取締役会の監査・監督機能を強化しています。</p> <p>e-learning形式のコンプライアンス研修を毎月実施することで、社員のコンプライアンス意識の向上を図っています。</p>
---------------------------------	------------------------------------	---

リスク管理

2022年に特定した7つのマテリアリティごとの機会とリスクを整理し、2023年に7つのマテリアリティごとにサブマテリアリティ、指標および目標を設定しました。

<マテリアリティごとの主な機会とリスク>

マテリアリティ	主な機会	主なリスク
 <p>創薬と医療技術向上の支援 (医薬品アクセスの向上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな創薬モダリティの開発加速による非臨床試験の需要増加 製薬企業のCROへのアウトソーシング化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズへの対応力不足による信用力の低下 次世代の非臨床試験技術への対応の遅れによる競争力の低下
 <p>健康な人生の提供 (ウェルビーイングな暮らし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 超高齢化社会に伴う社会保障費増加による健康寿命の延伸、未病ニーズの拡大 リアルワールドデータ (RWD) の利活用による新規市場の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルネスプログラムにおける消費者ニーズとのミスマッチ RWDの利活用システムの開発・整備や制度変更への対応の遅れによる市場獲得の失敗
 <p>美しい地球環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に寄与する、地熱発電(再生可能エネルギー)の事業機会の拡大 異常気象に適応できる事業体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 気候災害の激甚化による事業被害の発生 環境規制強化による対応費用の増加
 <p>働く楽しさを実感できる組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材の獲得の機会 働きがいのある職場環境の整備を通じた社員の生産性、モチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得競争激化によるコストの増加 職場環境の整備不足による優秀な人材の流出、生産性・モチベーションの低下
 <p>DX/RPA推進によるビジネスの進化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務生産性、顧客とのコミュニケーションレベルの向上 単純作業から解放された社員のモチベーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> DX対応失敗または遅れによる競争力の低下 ニッチなニーズ対応に伴う費用の増加
 <p>ステークホルダーエンゲージメントの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの関係強化による新規事業機会の獲得、信用度の向上 持続可能な調達体制の構築による災害時等におけるレジリエンス(回復力)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動、サプライチェーンの広域化による、モニタリングコストの増加 事業環境の変化に適切に対応出来ない場合に発生する事業遅延や信用力の低下
 <p>企業理念を実現するガバナンスの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制を確立することによる安定的な事業基盤の構築 ESGを中心とした社外評価の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制の脆弱性による事業継続リスクの発生、予期せぬ損失の発生 コンプライアンス違反による企業信頼度の低下

<サブマテリアリティ、指標および目標>

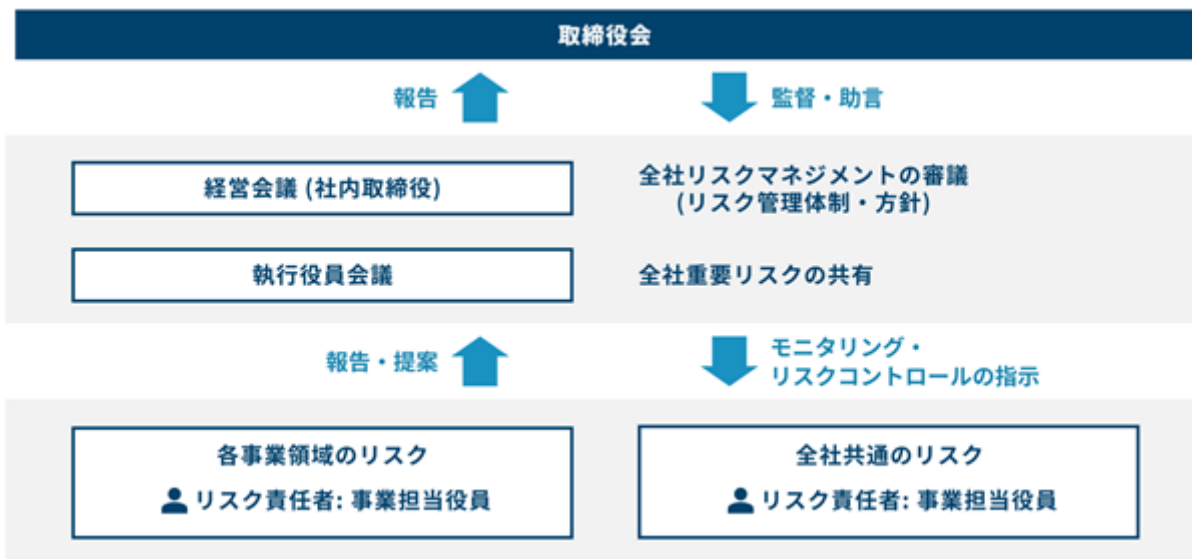
マテリアリティごとのサブマテリアリティ、指標および目標の詳細については、「指標と目標」を参照してください。

<リスクマネジメント>

事業活動に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理し、経営戦略や事業目的を遂行していく上で、リスクマネジメントが不可欠なものと認識しています。リスクマネジメントにおいては、当社および各ステークホルダーの損失を最小化することを目的に、事業領域および全社共通領域の2つの観点から、経営に著しく影響を及ぼす可能性があると判断された主要なリスクを特定する体制を整えています。リスクが発現した場合には、被害の最小化と速やかな回復を図る措置を講じ、問題の早期解決にあたります。

リスクマネジメントの遂行体制としては、取締役会がリスクマネジメントに関する経営者の職務の執行が有効かつ効率的に行われているか監督・助言する役割と責任を担っています。

経営に著しく影響を及ぼす可能性があると判断された主要なリスクについては、経営会議においてリスクマネジメント方針を策定し、その方針が執行役員会議を通して、全社に共有されます。各担当部門においては、規制・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことで、リスクが顕在化した場合の被害の最小化と速やかな回復を図る体制を整えています。



<気候変動分野のリスク管理>

気候変動分野のリスク管理については、「(2)気候変動対応」を参照してください。

<人的資本分野のリスク管理>

人的資本分野のリスク管理については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」を参照してください。

<動物福祉に係るリスク管理>

「動物福祉への考え方と取組み」を制定し、当社WEBサイト上の専用ページに開示しています。
(<https://www.snbl.co.jp/esg/policies/>)

国際的に普及している動物実験の基本理念である「3Rの原則; Replacement (代替法の利用)、Reduction (動物利用数の削減)、Refinement (苦痛の軽減)」に則り、動物の生理、生態、習性などを十分に配慮した適正な動物の飼育・管理を行っています。さらに動物に対する感謝の念をもって科学上の利用に努めています。

IACUC (Institutional Animal Care and Use Committee: 動物実験委員会) を設置し、定期的に関連法令、基準、指針、ガイドラインなどへの適合性について、施設および実験の実施状況を調査しています。

職員に対しては、業務従事前の教育訓練に加え、定期的な継続研修を実施し、動物福祉に関する知識・意識の向上に努めています。

第三者評価として、2011年に国際的な認証機関であるAAALAC Internationalによる認証を取得しています。現在、当社グループの動物飼育施設はいずれも定期的に訪問調査を受け、認証を更新しています。

<AAALAC Internationalについて>

AAALAC International (国際実験動物ケア評価認証協会) は、動物のケアと使用プログラムに関して「実験動物の管理と使用に関する指針 (the Guide)」等の指針に基づく評価認証を行う、唯一の国際的な第三者機関であり、現在、52の国と地域で1,175以上の組織が同機関の認証を受けています。



特定したリスクおよび機会については、定期的にモニタリングを実施し、その結果を経営会議、SDGs委員会および取締役会へ報告しています。

指標および目標

<サブマテリアリティ、指標および目標>

1. 創薬と医療技術向上の支援（医薬品アクセスの向上）

サブマテリアリティ	指標	目標
非臨床試験における時間価値の創出	・非臨床試験のリードタイム短縮	・FY 3/2026：最短6週間での最終報告書草案の提出 2026年3月時点でAIを使用した報告書の自動作成システムのPoCを実施済。2027年3月期の本格的な実装へ向けた開発を開始。
ダントツのCROに向けたサイエンス力の向上	・学会/論文発表会 ・資格の取得	・FY 3/2029：学会発表40回/論文発表13報 ・FY 3/2029：DABT の取得人数10名
アンメットメディカルニーズへの貢献	・経鼻製剤投与プラットフォーム技術を活用した経鼻剤の承認件数	・FY 3/2031：2件以上
パイオベンチャーのサポート	・Gemseki事業での組成ファンド数	・FY 3/2029：3本

* Diplomat of the America Board of Toxicology

2. 健康な人生の提供（ウェルビーイングな暮らし）

サブマテリアリティ	指標	目標
ウェルビーイングの実現	・従業員満足度調査 ・従業員エンゲージメント調査	・実績管理 ・実績管理
おもてなしマインドの向上	・顧客満足度調査	・実績管理

3. 美しい地球環境の保全

サブマテリアリティ	指標	目標
カーボンニュートラルの実現	・Scope1 & 2&3 ・SNBLカーボンニュートラル指標 ・CO ₂ 環境効率 ・再生可能エネルギー生産量	・実績管理 ・FY 3/2031：ネットゼロ ・FY 3/2031：50%改善（FY2020基準） ・FY 3/2029：3,000万kWh
サーキュラーエコノミーへの移行	・水環境効率 ・水資源の再利用率	・実績管理 ・実績管理
ネイチャーポジティブへの移行	・完全養殖ウナギの生産数	・FY 3/2027：年間10万尾

* 新日本科学単体

4. 働く楽しさを実感できる組織づくり

サブマテリアリティ	指標	目標
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	・管理職に占める女性の割合 ・社員の育児休暇取得率	・FY 3/2029：30%以上 ・FY 3/2029：100%の継続
人的資本経営の推進	・一人当たりの研修時間数 ・読書週間の浸透 ¹	・実績管理 ・実績管理
健康経営の推進	・SNBL健康経営推進指標（10項目）	・FY 3/2027：各指標の目標達成 ²
社員と会社の共成長	・従業員満足度調査 ・従業員エンゲージメント調査	・実績管理 ・実績管理

*1 年間読書量7冊以上の社員割合

*2 当社ウェブサイト参照（https://ssl4.eir-parts.net/doc/2395/ir_material5/238989/00.pdf）

5. DX/RPA推進によるビジネスの進化

サブマテリアリティ	指標	目標
試験データのデジタル化	・紙資源の削減枚数	・FY 3/2024：120万枚削減（FY 3/2022基準） 目標達成済

6. ステークホルダーエンゲージメントの向上

サブマテリアリティ	指標	目標
顧客利益の最大化	・顧客満足度調査	・実績管理
取引先との成長の共有	・評価された主要サプライヤーの割合	・実績管理
株主価値の向上	・投資家ミーティング件数	・実績管理

7. 企業理念を実現するガバナンスの構築

サブマテリアリティ	指標	目標
取締役会の機能向上	・取締役および監査役の取締役会出席率	・実績管理（80%以上を維持）
公正な事業活動の推進	・コーポレートガバナンス・コードへの適合	・実績管理（100%以上を維持）
コンプライアンスの遵守	・コンプライアンス行動指針研修の実施回数	・実績管理

(2) 気候変動 ガバナンス

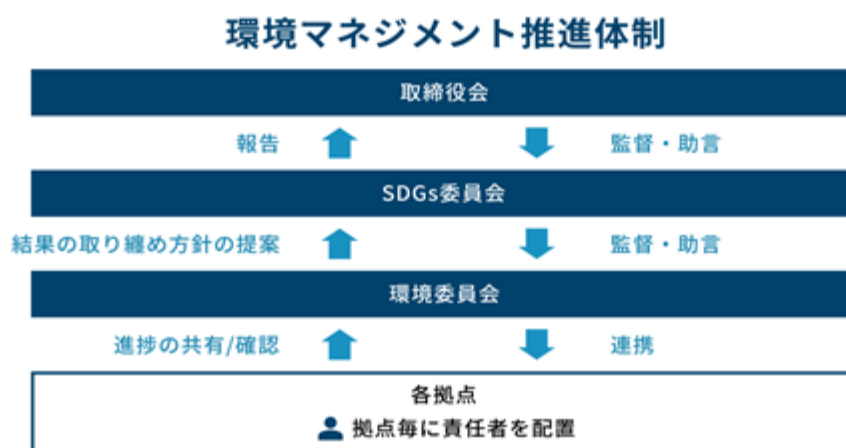
各事業活動の意思決定にサステナビリティに関するリスク・機会を組み込んでいます。グループ全体のサステナビリティへの取り組みを中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関としてSDGs委員会を設置し、毎月開催しています。

環境に関するリスク・機会については、SDGs委員会の下部組織である環境委員会で議論しています。環境委員会の委員長はサステナビリティ担当役員が務めており、気候変動分野における取り組み状況や課題、投資判断などを、持続的成長に欠かせない重要なテーマと位置付けて審議しています。審議内容はSDGs委員会に報告されるとともに、SDGs委員会から必要に応じて取締役会へも報告されています。

非財務目標の一つとしてGHG排出量目標を設定すると同時に、事業年度毎に予実管理を行っています。集計した各拠点における環境パフォーマンスデータを分析し、PDCA管理に活用しています。

戦略

環境関連リスクおよび機会の特定/評価は、当社取締役会の任意の諮問機関であるSDGs委員会の下部組織である環境委員会が中心となって実施しています。環境委員会の委員長はサステナビリティ担当役員が務めています。



<気候変動のシナリオ定義>

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第6次報告書で報告された2つのSSP（共通社会経済経路：Shared Socio-economic Pathways）シナリオの中で、SSP3-7.0（4シナリオ）およびSSP1-1.9（1.5シナリオ）を参考にシナリオを作成しています。その結果、移行リスクと物理的リスクとして以下のリスク・機会を特定しています。

<移行リスク>

- ・2030年に炭素税（130USD/t-CO2）導入による費用の増加
- ・SBT取得失敗による顧客からの受注の減少
- ・既存の化石燃料から低炭素エネルギーへシフトするためのインフラ整備コストの増加
- ・ESG対応に消極的と評価されることによる投資家を中心としたステークホルダーからの評価の低下

<移行機会>

- ・SBT取得など積極的に気候変動課題に対応することで顧客からの受注獲得
- ・ESG対応に積極的に取り組むことでステークホルダーからの評価の向上

<物理的リスク>

- ・平均気温の上昇による農作物の収量低下に伴う、原料調達コストの増加
- ・降水や気象パターンの変化による井水の水質の悪化
- ・海面の上昇による操業の一時停止、移転リスク
- ・気象災害の激甚化による操業の一時停止リスク
- ・気象災害の激甚化により一定期間、物流やインフラが遮断されるリスク
- ・サプライヤーの被災による原材料の調達が一時的に停止するリスク

リスク管理

環境関連のリスク・機会は年に1度の頻度で評価しています。取締役会の諮問機関であるSDGs委員会の下部組織である環境委員会が中心となり、各事業および拠点の責任者と共に評価しています。特定されたリスク・機会の影響度はリスクマップに落とし込むことで評価しています。リスクマップは事業への影響度とリスクマネジメントレベルの2軸で策定しています。

特定した機会・リスクを各事業・拠点毎に定量・定性的に評価しています。環境委員会と各事業および拠点の責任者で年に1回の頻度で評価内容を見直しています。本評価は当社の全事業、全拠点を対象として実施しています。

リスク評価

影響度			
事業継続性	評判 (レピュテーション)	金銭的影響	
大	事業免許の取消し・1か月以上の業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に1年以上)	1億円~
中	1週間以上の業務の停止	信頼の失墜(信頼回復に数か月)	~1億円
小	数日程度の業務の停止	信頼の失墜の可能性は低い	~5,000万円



コントロールレベル	
低	リスクの全体像の把握が出来ておらず、場当たりの対応となっている。
中	リスクをコントロールもしくは低減するための主要な要素を特定し、対策を講じている。
高	リスクを把握しており、判断者が満足する範囲内にコントロールされている、もしくは受容可能な範囲にある。

指標と目標

2021年10月に、パリ協定の目標達成に貢献するため、2030年までに国内単体の自社事業活動におけるScope1およびScope2排出量をネットゼロとする「カーボンニュートラル目標」を策定しました。

その後、M&Aの実施や事業規模の拡大により、当社グループ全体の温室効果ガス排出量を管理・削減していく重要性が高まったことから、従来の単体ベースの目標を見直し、連結ベースでの温室効果ガス排出量削減目標の策定を進めています。

この取組みの一環として、2026年5月にScience Based Targets initiative (SBTi) に対し、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出量削減目標 (SBT) の認証取得に向けた申請を行いました。申請中の目標は、2025年3月期を基準年、2035年3月期を目標年とし、自社排出量 (Scope1およびScope2) を58.8%削減するものであり、SBTiの1.5水準に整合した削減目標として設定しています。

今後はSBT認証の取得を通じて、グループ全体で温室効果ガス排出量の削減を推進し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

<当社グループのScope1、2排出量>

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2025年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2024年3月期	2025年3月期
Scope1	連結ベース	t-CO ₂	5,452	5,779
Scope2(マーケットベース)	連結ベース	t-CO ₂	11,895	11,673
Scope1&2	連結ベース	t-CO ₂	17,347	17,452

算定方法：温室効果ガス排出量 = 購入電力量 × 調整後排出係数 + (燃料使用量 × 排出係数)

利用した排出原単位：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

< 当社のScope3排出量 >

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2025年3月期の実績となります。現時点において当社単体の実績値をもとに記載しております。将来的には連結ベースでの開示に向けて、情報収集体制やガバナンスの整備を進めております。

	対象範囲	単位	2024年3月期	2025年3月期
Cat.1 購入した製品・サービス	1	t-CO ₂	14,480	15,651
Cat.2 資本財	1	t-CO ₂	7,411	38,759
Cat.3 Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	主要7拠点	t-CO ₂	2,072	2,827
Cat.4 輸送、配送(上流)	1	t-CO ₂	400	813
Cat.5 事業から出る廃棄物	単体ベース	t-CO ₂	23	584
Cat.6 出張	単体ベース	t-CO ₂	169	181
Cat.7 雇用者の通勤	単体ベース	t-CO ₂	560	613
Cat.8 リース資産(上流)	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.9 輸送、配送(下流)	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.10 販売した製品の加工	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.11 販売した製品の使用	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.12 販売した製品の廃棄	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.13 リース資産(下流)	連結ベース	t-CO ₂	1,830	1,830
Cat.14 フランチャイズ	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Cat.15 投資	連結ベース	t-CO ₂	0	0
Scope3 総量	-	t-CO ₂	26,945	61,258

1 2024年3月期は単体ベース、2025年3月期からは連結ベースで算定しています。

(3) 人的資本経営

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」にて記載しています。

3【事業等のリスク】

当社の戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。以下に記載したリスクは、当社の全てのリスクを網羅したのではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクは、「各事業領域におけるリスク」と「事業共通のリスク」に分類しています。

なお、本文中における将来に関する事項は、特段の記載がない当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 各事業領域におけるリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
CRO事業	<p>非臨床事業 実験動物を安定的に調達できないリスク</p> <p>非臨床試験において、実験動物（特にNHP）を用いた試験の優位性が低下するリスク</p> <p>試験施設における感染症等の発生のリスク</p> <p>動物福祉に関する法令、指針、基準に反した行動が行われるリスク</p> <p>地政学リスク、原材料・エネルギー需給の逼迫等の影響により、研究用試薬、実験関連消耗品、研究設備部材等の調達が困難となるリスク</p>	<p>非臨床事業 実験動物の不足による、試験計画の見直し、試験数の減少</p> <p>競合他社との差別化が十分に図れないことによる、当社の市場優位性の低下</p> <p>感染症の発生による、試験計画の見直し、試験の一時的中断</p> <p>法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受け、お客様からの信頼の失墜</p> <p>研究用試薬、実験関連消耗品、設備部材等の調達遅延や価格高騰により、試験計画の見直し、試験開始・進行の遅延、コスト増加等が生じる可能性</p>
	<p>臨床事業 被験者に健康被害が生じるリスク</p>	<p>臨床事業 治験の中断・中止</p>
主な対策		
	<p>非臨床事業 当社はCROとして唯一、自社グループ内における実験用NHPの繁殖供給体制を確立しており、安定的な調達体制を整えています。</p> <p>現状、NHPはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあることから、非臨床試験における優位性は高いとされており、特に抗体医薬品、核酸医薬品や遺伝子治療薬等のバイオ医薬品の非臨床試験における当該需要は拡大する傾向にあるものと考えています。一方で、Microphysiological systems (MPS) をはじめとした動物や人由来の細胞や組織を用いたin vitro試験についても、動物実験の一部を代替する目的で研究が進んでおり、当社においても新規にMPSの受託を開始しています。</p> <p>GLP基準に基づく研究施設は、試験従事者等の入退出管理を含めて、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しています。また、当社グループの在外企業においては、所在する各国における関連法律・制度による諸規制を受けておりますが、いずれも国内と同様に、安全管理・衛生管理には万全の態勢を構築しています。</p> <p>当社はGLP基準に適合した業務遂行を行うと共に、実験動物を用いるに際しては「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等の適用法令及び動物実験に関する指針を遵守し、実験動物の適正な管理を行うと共に、実験動物の苦痛の軽減に努め、試験に用いる実験動物数の削減につながる代替法の開発にも注力しています。</p> <p>サプライチェーンに係るリスクに備え、ビジネスパートナー行動規範の制定、事業継続計画（BCP）の策定、重要物資の安全在庫の確保、複数サプライヤー化、代替調達先の検討、サプライヤーとの情報共有体制の構築等を通じ、安定的なサービス提供体制の維持に努めています。</p>	
	<p>臨床試験 医薬品の開発元であるクライアントとしっかりと連携しながら、GCP基準に準拠した業務遂行を行っています。医薬品の安全性情報について、国内チームだけでなく、グローバル(PPD)の部門とも協働しながら、世界中の医薬品に関する情報を集積し、分析・評価し、適切な安全対策をとることによって、健康被害が生じるリスクの軽減に努めています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
TR事業	<p>開発パイプラインの期待された有効性有用性の確認ができず、研究開発が中止となるリスク</p> <p>被験者に健康被害が生じるリスク</p> <p>開発品の商業化やパートナーシップ構築が計画通り進まないリスク</p>	<p>、 費やした多額の費用の回収不能</p> <p>治験の中断、中止</p> <p>期待した収益の実現時期の遅延や追加費用の発生</p>
	主な対策	
	<p>現在の開発パイプラインは、既に医薬品として承認された有効成分を用いた新製剤です。そのため、有効成分自身の有効性は担保されています。一方で、新製剤としての有効性については、GCP及び治験薬GMP基準に準拠した業務遂行を行うと共に、当社の非臨床事業と連携して、適切な評価動物の選択や評価方法の選択を含めた非臨床試験の実施による事前評価も行っています。</p> <p>有効成分を含む既存承認薬の使用実績から、有効成分自身に関する健康被害リスクを予測することができるため、それに基づいた対策を講じています。一方で、新製剤としての健康被害リスクに対しては、GCP及び治験薬GMP基準に準拠した業務遂行を行うと共に、適切な非臨床試験による評価や想定する製品ライフサイクルを踏まえたリスク管理にも努めています。</p> <p>開発初期段階から市場性や事業性を考慮した開発を進めるとともに、国内外のパートナー候補企業との協議を継続しています。また、開発品の事業価値最大化に向け、市場環境や事業特性を踏まえながら、商業化体制の整備を含めた柔軟な事業戦略を推進しています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
------	---------	------------------

メディポリス事業	<p>ホスピタリティ事業 景気動向や海外情勢の影響を受けるリスク 食品の衛生事故が発生するリスク 人財確保の難化により、安定的な施設運営やサービス提供に影響が生じるリスク</p>	<p>ホスピタリティ事業 個人消費の低迷や観光需要（訪日外国客の減少など）による稼働率の低下 一時的な営業停止、営業許可の取消、お客様からの信頼の失墜 人員不足によるサービス品質の低下、施設運営効率の悪化、運営コストの上昇</p>
	<p>発電事業 生産井の蒸気量が減衰するリスク 還元井の熱水還元能力が低下するリスク 発電設備・蒸気熱水処理設備の故障リスク 地震、火山活動、台風、落雷等の自然災害により、生産井、還元井、発電設備等に影響が生じるリスク</p>	<p>発電事業 、 、 発電量の減少、発電停止 設備損傷や操業停止による発電量の減少、修繕費用の発生</p>
	主な対策	
	<p>ホスピタリティ事業 国内外それぞれに対してマーケティングを強化し、それぞれに適したアプローチを行うことで、継続的な顧客集客ができる体制を構築しています。また、パンデミックのような有事の際は、グループ企業である強みを活かし、人の移動によって人件費のコントロールを行うことでコストの最小化を図る体制を整えています。</p> <p>衛生管理マニュアルを作成、衛生管理責任者を設置し、常にチェックをしています。また、毎月の検査により、感染拡大を未然に防ぐ手段を講じています。感染が発覚した際は、感染者は再検査で陰性になるまで自宅待機としており、該当者が触れた部位に関してはハイクロソフト水で除菌を行っています。</p> <p>従業員満足度の向上と働きやすい職場環境の整備を重要課題として認識し、適切な人員配置や人材育成に取り組んでいます。また、休館日を設けることで、従業員の負担軽減や働きやすさの向上を図り、サービス品質の維持・向上につなげています。</p>	
<p>発電事業 現在のところ、生産井から噴気する蒸気量の減衰は確認されていません。今後も随時蒸気量をモニタリングし、減衰が確認された場合には、補充井掘削等の必要蒸気量を供給するための対策を検討および実施してまいります。</p> <p>熱水還元能力が低下する主要因としては、熱水に含まれるスケールが析出し、還元井内部を閉塞させていることが考えられます。当社では、定期的に還元井内部のスケール除去工事を実施することで長期的に熱水還元が継続出来るよう努めています。</p> <p>日常点検や発電設備を停止して行う年次点検を基にした予防保全を実施しています。</p> <p>各種設備の定期点検、防災対策、監視体制の強化等により、自然災害発生時の影響最小化に努めています。</p>		

(2) 事業共通のリスク

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
人権	当社の事業活動により、サプライチェーンの取引先を含めて、直接または間接的に人権に影響を及ぼすリスク	企業に対する社会からの要請に十分に答えられないことによる企業価値の低下
	主な対策	
	<p>当社は、「人権尊重に関するポリシー」を制定しております。「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)」の理念に賛同し、「国際人権章典」および「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILLO)宣言」、「子どもの権利とビジネス原則(Children's Rights and Business Principles)」等の人権に関する国際規範ならびに国内の関連法令を支持しています。</p> <p>当社企業理念である「環境・生命・人材を大切にできる会社であり続ける」に則り、独自の倫理綱領を軸として、役職員、取引先、地域コミュニティ等のすべてのステークホルダーに対して人権を尊重した事業活動を推進しています。</p> <p>事業活動およびサプライチェーンにおける人権への影響を特定・評価し、防止および軽減するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施しています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
環境	気候変動による物理的リスク	温暖化による自然災害の激甚化等による一時操業停止
	脱炭素社会への移行リスク	対応費用や炭素税などによるコストの上昇
	環境対応の不足、遅れによるレピュテーションリスク	企業に対する社会からの要請に十分に答えられないことによる企業価値の低下
主な対策		
<p>2020年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、気候変動に関連する当社のリスクおよび機会を継続的にモニタリングし、TCFD提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。</p> <p>snbl.com/esg/tcf/ (TCFD提言に沿った情報開示は毎年夏頃に見直し・更新しています)</p>		

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
法的規制・ コンプライアンス	法令違反や社会の要請に反した行動が行われるリスク	法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁を受け、お客様からの信頼の失墜
	主な対策	
	<p>企業理念である「環境、生命、人材を大切にできる会社であり続ける」に基づいた倫理綱領を制定し、ステークホルダーに対して新日本科学グループの一員として希求される行動規範を「コンプライアンス行動指針」としてまとめ、全役職員に理念手帳を配布し指針の周知徹底を図っています。また、コンプライアンスに関する最新情報や事例について、e-learningによる社内研修を原則として毎月実施しています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
財務・税務	外国為替相場の変動による円換算後の価値が変動するリスク	特に米ドルに対する円高進行が経営成績に悪影響を及ぼす可能性
	市場金利の変動による支払利息が変動するリスク	市場金利の上昇に伴う支払利息の増加により金融収支が悪化する可能性
	主な対策	
	必要に応じて為替予約を利用するなどして為替変動リスクを低減しています。 長期借入金の大半を固定金利による調達とすることで、金利変動リスクの低減を図っています。	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	サイバー攻撃、ランサムウェア感染、情報漏洩、システム障害等に関するリスク	個人情報や営業機密情報の漏洩、試験データへのアクセス制限、業務システム停止による試験進行への影響、お客様からの信頼失墜、損害賠償の発生
	主な対策	
	<p>秘密情報を厳重に管理すると共に、役職員に対しては、個別に秘密情報の保全を義務付ける機密保持契約を締結し、在籍中、退職後を問わず、厳重に機密保持が遵守されるように注力しています。</p> <p>セキュリティインシデントを想定した訓練を定期的実施するとともに、社内ネットワークへのウイルス拡散を防止するため、パソコン毎にセキュリティソフトウェア製品を導入しています。加えて、ランサムウェア等による情報漏洩対策として、パソコン毎にEDR(Endpoint Detection and Response)製品を導入しています。</p> <p>クラウドサービスの利用拡大に対処すべく、当社のセキュリティモデルを従来の境界型セキュリティモデルからゼロトラストセキュリティモデルへ転換し、認証と認可(アクセス権限のポリシー)がより厳密に適用可能な状態下でクラウドサービスを利用しています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
知的財産権	第三者に当社の知的財産権を侵害され、事業活動に不利益が生じるリスク	当社技術の保護及び不利益回復のための、警告状の送付、侵害行為の差止請求、損害賠償請求等の訴訟提起等の対応を要する可能性
	当社の事業活動が第三者の知的財産権に抵触するとして指摘を受けるリスク	係争によるレピュテーション低下や事業戦略・事業計画の見直し、事業活動の一時制限や中断の可能性
	主な対策	
	<p>当社は、「知的財産に関するポリシー」を策定し、その権利を確実に保全することで企業価値の向上に努めています。</p> <p>有価証券報告書提出日現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありませんが、このような問題を未然に防止するため、事業展開に際しては顧問弁理士・弁護士への相談や特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を実施しています。</p>	

事業分野	想定するリスク	リスクが顕在化した場合の主な影響
情報技術	DXの取組みが進まず、競合劣後となるリスク	業務生産性の向上や付加価値の創出が進まないことによる市場競争力の低下
	DX人材の確保・育成が進まないリスク	DX推進の取組みの遅延
	主な対策	
<p>当社は、持続的な企業価値の向上にはDXによるビジネスモデルの深化が不可欠であると認識し、既存ビジネスモデルの深化と新規ビジネスモデルの創出の両面に取り組んでいます。主力事業である非臨床事業では、顧客体験価値の向上（Front-End革新）と時間価値の創出（Back-End革新）を同時に実現するDXに取り組んでいます。財務会計や管理会計といった領域におけるDXにも積極的に取り組んでおり、DXを通して、データ連携によるプロセスの自動化・簡素化、専門性を更に高めるナレッジの共有や各事業へのサポート体制の構築を目指しています。AIに専門性を持つチームを立上げ、併せてプロジェクトマネジメントスキルをもつ人材を主要プロジェクトに投入することで、DXプロジェクトの着実な遂行を行っています。</p> <p>DX人材の育成に向けては、社内従業員を対象として、DX人材育成研修を実施しており、社内公募で募ったメンバーに対してe-learning形式のDX研修を実施しています。（本研修の対象者は全社員）また、社内でDX推進プロジェクトを推進する際は、適宜、参画メンバーを幅広く社内公募で募って推進しています。加えて、AIに専門性を持つ部門の立上げとDXプロジェクトの遂行を通じ、社内のDXに対する意識とナレッジを高めています。</p>		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は32,524百万円と前連結会計年度に比べて111百万円（0.3%）の増加となっております。

営業利益は2,653百万円と前連結会計年度に比べて331百万円（11.1%）の減少、経常利益は5,833百万円と前連結会計年度に比べて617百万円（9.6%）の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産除売却損446百万円、減損損失11百万円を計上したこと等から、4,566百万円と前連結会計年度に比べて358百万円（7.3%）の減少となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

(a) CRO事業

売上高は31,277百万円と前連結会計年度に比べて317百万円（1.0%）の減少となり、営業利益は、6,909百万円と前連結会計年度に比べて348百万円（4.8%）の減少となりました。

(b) トランスレーショナルリサーチ事業（TR事業）

売上高は108百万円と前連結会計年度に比べて54百万円（99.8%）の増加となり、営業損失は4,028百万円（前連結会計年度：営業損失3,680百万円）となりました。

(c) メディボリス事業

売上高は804百万円と前連結会計年度に比べて239百万円（42.4%）の増加となり、営業損失は65百万円（前連結会計年度：営業損失422百万円）となりました。

(d) 米国不動産事業

売上高は184百万円と前連結会計年度に比べて138百万円（301.0%）の増加となり、営業損失は1百万円（前連結会計年度：営業損失60百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べて6,527百万円（55.1%）増加して、18,371百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は8,327百万円と前連結会計年度に比べて1,291百万円（18.4%）の増加となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,247百万円、減価償却費3,318百万円、持分法による投資利益2,780百万円、売上債権の増加額596百万円、棚卸資産の増加額2,408百万円、前受金の増加額3,764百万円、利息及び配当金の受取額2,447百万円及び法人税等の支払額2,175百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は6,790百万円と前連結会計年度に比べて4,900百万円（41.9%）支出が減少となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5,173百万円及び投資有価証券の取得による支出1,521百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は4,514百万円と前連結会計年度に比べて1,399百万円（23.7%）の減少となりました。

主な内訳は、短期借入金の純増加額が6,200百万円、長期借入れによる収入が10,000百万円あったことに対し、長期借入金の返済による支出9,457百万円を行ったこと及び配当金の支払を2,083百万円行ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
CRO事業	31,099,317	82.9
トランスレーショナルリサーチ事業	105,514	194.8
メディボリス事業	717,061	152.4
米国不動産事業	184,402	401.0
報告セグメント 計	32,106,295	84.3
その他事業	1,010,730	76.7
合計	33,117,025	84.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
CRO事業	35,539,368	111.6	40,967,202	118.9
トランスレーショナルリサーチ事業	96,334	152.1	-	-
メディボリス事業	717,061	152.4	-	-
米国不動産事業	184,402	401.0	-	-
報告セグメント 計	36,537,167	112.7	40,967,202	118.8
その他事業	117,950	17.4	1,020,578	83.9
合計	36,655,117	110.7	41,987,781	117.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
CRO事業	31,204,872	99.0
トランスレーショナルリサーチ事業	105,514	194.8
メディボリス事業	717,061	152.4
米国不動産事業	184,402	401.0
報告セグメント 計	32,211,850	100.4
その他事業	313,109	95.2
合計	32,524,960	100.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(a) 概要

医薬品業界は、研究開発のスピード向上やコスト効率化、規制対応の簡素化を背景に、CRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）へのアウトソーシング需要が国内外で引き続き拡大しております。加えて核酸医薬、次世代抗体医薬、ペプチド医薬、遺伝子治療、細胞治療、再生医療などの新規創薬モダリティ（治療手段）の研究開発が本格化しております。このような事業環境のもと、当社は新規創薬モダリティの研究開発支援に強みを持つ“オンリーワンのダントツCRO”として、顧客から第一に選ばれる存在を目指し、迅速かつ高品質なサービス提供体制の強化に取り組んでおります。

(b) CRO事業

CRO事業は、細胞・実験動物等を用いる非臨床試験（または前臨床試験）を受託する非臨床事業と、臨床試験を受託する臨床事業から構成されます。当社の非臨床事業は、業界では国内最大手であり、NHPを用いた数多くの試験実績から世界的に第2グループの一角と認識されています。2026年3月期の非臨床事業は、減収・減益となったものの、中長期的な観点からは順調に推移したと認識しており、当社がこれまで実施してきた以下の取組みが成果を表してきております。

- ・CROとして世界で唯一構築できている「自社グループ内におけるNHP繁殖・供給体制」が新たな創薬モダリティの研究開発の本格化等により重要性を増しています。加えて海外でのNHPの入手困難な環境が当社にプラスに働き受注に繋がっています。また、2023年3月期より本格的に国内でのNHP繁殖体制を強化し、輸入リスクの軽減と品質向上を目指しております。2026年3月期には計画通り繁殖施設を増築し、既に稼働しています。これらの取組みは、特に欧米顧客から高い評価を受けております。
- ・生体試料中の医薬品等開発候補品（被験物質）やバイオマーカーの濃度分析をバイオアナリシスと呼びます。当社は新たな創薬モダリティの有効性・安全性評価に必要な最新鋭装置を多数導入し、被験物質測定系やバイオマーカー評価系を早い時期から構築してきたことが、上記「自社グループ内におけるNHP繁殖・供給体制」構築と相乗効果を発揮し、バイオアナリシスの受注増に繋がっております。成長余地の高い領域と認識しており、2027年3月期も新たに4台のLC-MS/MSを導入予定で、海外からの受注増に対応できる体制を強化しております。
- ・これらの取組みを高く評価いただいた複数の製薬企業とプリファード契約（予め選定したCROに優先的に委託する契約）を締結し、受注増に繋がっております。2026年3月期は新たに国内大手製薬企業1社とプリファード契約を締結しており、これにより合計4社の国内製薬企業とプリファード契約を実現しております。また、2024年11月に安全性研究所に海外顧客専任チーム（Global Study Team: GST）を新たに組成するなど、欧米からの受託を目指す営業活動を強化したことが奏功し、2026年3月期はグローバルメガファーマ1社からプリファードベンダー認定を取得しています。
- ・国内大手製薬企業との創薬段階における包括的研究受託契約も顧客数が順調に推移しており、複数の企業から創薬初期段階からの開発研究を受注しております。
- ・2022年12月から鹿児島本社で建設を進めてきた新社屋研究棟（地上8階建・2棟）は2024年9月から本格運用を開始しました。ここには、動物試験を補完する形で利用が進んでいくと予測されるMPS（Microphysiological Systems：生体模倣システム）専用実験室を設置し、2025年4月に国内CROとして初めてとなる受託サービスを開始し、当第2四半期に2試験の受託契約に結びついております。国内・海外の製薬企業からの関心は高く、複数の問い合わせが継続しております。
- ・2026年2月には、戦略的取組みの成果が出てきた欧米顧客からの受注取り込みを更に強化するため、欧米顧客からの要望の高いEU規格の大型飼育ケージに特化したNHP実験施設「EU実験棟」の新設を発表しました。地上4階建て総額約100億円の投資となり、当社の長年のNHP試験の経験から得たノウハウを豊富に取り入れ、新型MRI（3テスラ）やCT装置なども備えた、世界最高水準の施設になると自負しており、2027年11月の完成を目指して準備を進めてまいります。
- ・実験終了から最終報告書草案提出までの期間短縮を企図して、AIを用いた最終報告書自動作成に取り組んでおります。2026年3月期はPoCを実施し満足いく結果が得られています。2026年5月より本実装へ向けた開発に着手し、2027年3月までには本仕組みを実装し新たな時間価値を顧客に提供する予定です。

上記取組みの結果、2026年3月期の非臨床事業の受注高は、35,728百万円と過去最高となり、前年度比3,620百万円（11.3%）の増加となりました。受注増加の主要因は、戦略的に取組みを強化している欧米顧客からの受注増加であり、欧米顧客からの受注高は前年度比35.2%増の13,225百万円と大きく伸長しています。海外受注高は前年度

比25.7%増の15,505百万円、総受注高に占める海外受注高比率は43.4%（前年度は38.4%）となりました。年度末（2026年3月末）の受注残高は前年度末比6,526百万円（19.0%）増の40,920百万円と過去最高水準となっています。

臨床事業は、米国に本拠を置くグローバル臨床CROのPPD, Inc.（以下、PPD社）との合併会社である(株)新日本科学PPD（以下、新日本科学PPD）において、主に国際共同治験（Global Study）の受託事業を展開しており、2025年4月に設立10年を迎えました。PPD社は、2021年12月に世界的大手医療機器企業のThermo Fisher Scientific Inc. グループの傘下に加わるにより、受注シナジーを高めることを目指しております。新日本科学PPDは、PPD社が受託した国際共同治験における日本エリアの実施を主力事業としており、グローバル企業でありながら、当社がこれまで長年培ってきた経営・教育ノウハウを取り入れ、安定した定着率の高い職場環境を整えることで、ハイレベルな受注残高を背景に、設立以来高い成長率を実現してきております。新日本科学PPDの2025年度の業績は、売上高が前年度比6.0%減の20,593百万円、営業利益が同14.1%減の9,120百万円となりました。営業利益の減益は、前年度よりも為替が円高に推移したことや、前年度の受注が少なかった影響で新規開始試験からの売上が低調だったこと、主要顧客からの受注形態変更の影響などが要因ですが、営業利益率は44.3%と依然40%を上回る高い水準となっています。また、2025年度の受注は前年度を大きく上回っております。新日本科学PPDからの2026年3月期の「持分法による投資利益」は、2,769百万円（前期：3,272百万円）となっております。

CRO事業の2026年3月期の売上高は、2026年3月期中の売上計上を見込んでいた複数の大型試験の完了が次年度にずれ込んだことから31,277百万円と前年度比317百万円（1.0%）の減収となりました。同事業の営業利益は6,909百万円と前年度に比べ348百万円（4.8%）減益、売上高営業利益率は22.1%となっております。

(c) トランスレーショナルリサーチ事業（TR事業）

トランスレーショナルリサーチ事業（TR：Translational Research、以下、TR事業）とは、自社研究開発のほか、国内外の大学、バイオベンチャー、研究機関などにおいて基礎研究から生まれる有望なシーズや新技術を発掘し、付加価値を高めて事業化又は株式上場、あるいはM&Aにつなげる研究開発型の事業です。

1997年以来、TR事業の主軸として探求してきた当社独自開発の経鼻製剤投与基盤技術（SMART：Simple MucoAdhesive Release Technology、以下、SMART）は、担体組成をベースとした、粉体制剤技術と投与デバイス（医療機器）を組み合わせたプラットフォーム技術です。鼻粘膜での薬物滞留を向上させることで薬剤の速やかで高い吸収を可能にしており、加えて注射に比べて投与が簡易であり、製剤の室温保存も可能という強みがあります。

経鼻製剤投与の事業化は、Satsuma社が2025年4月30日（米国時間）にFDAから経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）の販売承認を取得しております。Satsuma社は承認取得後、販売パートナー候補企業とのパートナーリング契約交渉を継続しています。STS101の臨床試験結果は、2025年6月に米国頭痛学会（American Headache Society: AHS）においてポスター発表され、2025年11月に雑誌Headache: The Journal of Head and Face Painに掲載されました。

新日本科学本体のTR事業本部には、製剤・デバイスなど基盤技術を創出研究する部署と、パーキンソン病治療薬の臨床治験や経鼻粘膜ワクチンのPOC取得を管理する部署があります。パーキンソン病のオフ症状治療のための点鼻レボドパ経鼻薬（開発コード：TR-012001）及び改良開発品（TRN501）の開発は、当社連結子会社の(株)SNLD（以下、SNLD社）で進めています。SNLD社では、国内においてパーキンソン病患者（12例）を対象に実施した探索的臨床第2相試験の成績を、2025年4月に米国神経学会（American Academy of Neurology: AAN）年次総会にて発表し、5月の日本神経学会総会、7月の日本パーキンソン病・運動障害疾患学会、10月のMDS国際パーキンソン病・運動障害疾患学会では、第1相試験の成績を含めて複数の演題を発表しました。TRN501は、2024年8月に臨床第1相試験における日本人健康成人への投薬を完了し、データ解析と総括報告書の作成を進め、今後学会にて結果発表の予定です。各国の薬事制度・市場調査を綿密に行い、今後の開発方針を慎重に見極めつつ、次の臨床治験計画を立案中です。経鼻粘膜ワクチン開発はAMED/SCARDAから委託研究開発費を得て、研究開発を進めてきましたが、この度実施されたAMEDの中間評価で、当社が開発した粉体経鼻投与法を用いることで、鼻腔中に分泌型IgA産生が誘導され、鼻粘膜におけるインフルエンザウイルス感染成立を防ぐ効果を示すことをカニクイザルで示すことができたことから、「非臨床POC（Proof of Concept）の取得を達成」と判断され、中間評価で最高評価となる「評価A」の評価を得て、AMEDから委託研究開発費の追加も含めた研究開発支援の延長（2029年3月31日まで）が決定されました。今後、開発試験期間内での第1相臨床試験の終了を目指してまいります。

Gemseki事業では、「創薬シーズの最適な活用を支援することで、人類に貢献する」ことをミッションに、創薬シーズ・技術に関するライセンス仲介事業をグローバルに展開しています。2025年6月に米国ボストンで開催された「BIO International Convention」、同年11月にウィーンで開催された「BIO-Europe」、ならびに2026年1月に米国サンフランシスコで開催された「J.P. Morgan Healthcare Conference」および「Biotech Showcase」を中心とする「JPM Week」に参加し、創薬ベンチャー、研究機関、製薬企業との面談を実施しました。これらの主要国際イベントを通じて、有望な創薬シーズ・技術を有する新規顧客の探索と契約獲得を推進するとともに、既存顧客が保有する創薬シーズ・技術の紹介活動を行いました。あわせて、ビジネス基盤となる創薬エコシステムを構成するグローバルな関係者とのビジネスネットワークを拡大しました。投資事業を展開している連結子会社の(株)Gemsekiイ

ンベストメントでは、2020年より運用を開始したGemseki投資事業有限責任組合から既存投資先1社への追加投資を行い、当ファンドからのポートフォリオ投資を完了しました。2024年に組成したGemseki 2号投資事業有限責任組合を通じて投資活動を継続しており、当期は日本および北米のスタートアップ計6社に対して投資を実行しました。医薬品・医療機器の創出・育成に必要な支援をワンストップで提供するとともに、グループ間連携による付加価値の最大化を目指しております。

当社は1999年以来、米国ワシントン州の拠点を中心にCRO事業およびTR事業を展開し、日米のアカデミア、投資家、プロフェッショナル企業などと強固なネットワークを構築してきました。創薬エコシステムの発展に取り組むべく、米国での事業を通じた経験およびネットワークを最大限に活用し、SNBL Global Gateway (SGG)事業を展開しております。SGG事業では、米国市場進出を目指す日本のバイオテック企業（創薬スタートアップ、大学発ベンチャー等）および、日本市場進出や日本企業との連携を目指す米国スタートアップ企業を対象に、日米双方の市場進出を包括的に支援しています。現地拠点の設立支援、市場分析、戦略立案、薬事/知財戦略策定、資金調達やパートナー企業とのマッチング、事業計画の策定/実行支援を一貫して提供しています。2026年3月期は、国内上場企業、バイオテック、ベンチャーキャピタルに対して支援を提供し、なかでも米国進出検討の初期段階にある日本のバイオテック企業に対して米国市場分析サービスおよび米国進出形態のアドバイザーを重点的に提供してきました。また、複数の企業がビジネスインキュベーション施設でオフィスを開設しております。米国スタートアップの日本進出支援としては、シアトル発の「自己採血デバイス」を手掛けるスタートアップ企業Tasso, Inc.とともに、2025年3月に合弁会社の(株)新日本科学Tassoを設立し、8月に厚生労働省から管理医療機器として認証を取得、12月から販売を開始しました。2026年3月にはH.U.グループ傘下の企業と販売店契約を締結しております。さらに、日米のベンチャー企業およびその活動を支える関係者を結びつけ、新たなビジネスチャンスの創出と、世界的なバイオテクノロジー・創薬エコシステムの発展に取り組んでいます。本事業は、グローバル投資分野において豊富な実績を持つSBIグループと共同で推進し、ビジネスインキュベーション施設の運営に加え、ファンド運営にも注力しています。2024年11月には、米国シリコンバレーに本社を置く世界最大手のイノベーション・プラットフォーム・プロバイダーであるPlug and Play社が当社とSBIグループとの共同ファンドに参画し、当期は当該ファンドを通じて北米スタートアップへの投資も実行いたしました。

こうした中、TR事業の2026年3月期の売上高は、108百万円（前年度：54百万円）となりました。営業損失は、Satsuma社の経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」の事業化に向けた経費2,781百万円が計上（前年度：2,369百万円）されたこともあり、営業損失が4,028百万円（前年度：営業損失3,680百万円）となりました。

(d) メディポリス事業

当社は、鹿児島県指宿市の高台に103万坪（340万㎡）の広大な敷地「メディポリス指宿」を保有しており、この自然資本を活用したメディポリス事業を社会的利益創出事業として、発電事業とホスピタリティ事業を展開しています。社会的利益創出事業は、「環境、生命、人材を大切に作る会社であり続ける」と掲げた理念を体現するものであり、経済的利益のみならず、社会や環境課題といった視点の社会的利益を一体的に創出しています。具体的には、再生可能エネルギーを活用した発電事業、人々のWellbeing（ウェルビーイング）、つまり全人的な健康の実現をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営（ホスピタリティ事業）を行っております。

発電事業では、2015年2月より約1,500kW級のバイナリー型地熱発電所を運営しております。地熱発電は、CO₂排出量がほぼゼロであり、天候や昼夜に左右されず安定的な発電が可能なベースロード電源です。当社発電所は年間約1,000万kWhを発電し、FIT制度を活用した安定的な売電収入を計上しております。また、2025年4月には、ホテルの泉源からの余剰蒸気を活用した温泉発電所が稼働を開始しました。年間発電量は約400万kWh（一般家庭約1,000世帯分）を見込んでおり、2026年3月期において業績に大きく寄与しております。同発電もFIT制度に基づき安定的な売電収入を計上しております。これらを合わせた想定年間発電量は、当社の年間消費電力量の約半分に相当します。

ホスピタリティ事業は、お客様のニーズに合わせる形でヒーリングリゾートホテル「別邸 天降る丘」と、医療機関メディポリス国際陽子線治療センターの患者専用宿泊施設「ホテルフリージア」および研修専用の「指宿ベイヒルズ」の3つの施設を運営しております。「別邸 天降る丘」は、一般客のほか、当社を訪れる国内外のパートナーの滞在先としても活用されています。滞在者の満足度は高く、信頼関係の構築につながることで、当社事業の業績にも寄与しています。2025年6月、「別邸 天降る丘」は、世界的に知られるホテル評価機関であるTravel + Leisure Luxury Awards Asia Pacific 2025において、「日本のベストホテルスパ部門」で第8位に選ばれております。2025年12月にはさらに滞在者の満足度を高めるため新たにライブキッチンを取り入れたフレンチレストラン「Lueur（リュール）」の営業を開始しました。メディポリス国際陽子線治療センターは、2011年1月に治療を開始して以来、7,800件を超えるがん患者さんの陽子線治療の実績を積み重ねており、大手生命保険会社からは社会貢献団体として表彰を受けております。

メディポリス事業の2026年3月期の売上高は、温泉発電の寄与もあり804百万円と前年度(564百万円)に比べ239百万円(42.4%)の増加となりました。営業損益は、65百万円の営業損失（前年度：営業損失422百万円）となりました。

(e) 米国不動産事業

当社は、米国子会社SNBL USA, LTD. が保有する約6万坪の敷地内に建設した多目的産業用ビルSTC: Seaway Technology Center (17,282㎡) を賃貸する米国不動産事業の営業を2025年から開始しています。米国不動産事業の2026年3月期の売上高は、テナントからの収入により184百万円と前年度(45百万円)に比べ138百万円(301.0%)の増加となりました。営業損失は、減価償却費等が計上されたこともあり、1百万円(前年度:営業損失60百万円)となりました。

(f) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12,639百万円(13.7%)増加し、105,055百万円となりました。流動資産は、「現金及び預金」が6,504百万円(54.1%)増加したことや「棚卸資産」が2,496百万円(19.8%)増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ10,048百万円(30.5%)増加して42,988百万円となりました。

固定資産は、「有形固定資産」が1,369百万円(3.9%)増加したことや「投資有価証券」が1,610百万円(8.2%)増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,590百万円(4.4%)増加して62,066百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ9,235百万円(17.6%)増加し、61,566百万円となりました。流動負債は、「短期借入金」が7,892百万円(67.0%)増加したことや受注拡大に伴い「前受金」が3,764百万円(34.4%)増加したことに対し、「未払法人税等」が1,251百万円(56.4%)減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10,069百万円(34.4%)増加して39,325百万円となりました。固定負債は、「長期借入金」が1,150百万円(5.2%)減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ833百万円(3.6%)減少して22,240百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,403百万円(8.5%)増加し、43,489百万円となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」を4,566百万円計上し、配当金の支払を2,081百万円行ったことにより、「利益剰余金」が2,485百万円(12.4%)増加したこと、また「その他有価証券評価差額金」が1,879百万円(31.2%)増加したことに対し、「為替換算調整勘定」が1,306百万円(70.0%)減少したことなどによるものであります。

(g) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、医薬品開発に係わるGLPやGCPといった法的規制に対する適合性の調査等で高い評価を受けております。しかしながら、クライアントの創薬開発競争が激化し国際化、高度化及び大型化していく中で、当社グループは、サービスの質を継続的に高めていくと共に、グローバル化し複雑化していく顧客ニーズに対し的確に対応しつつ成長を維持していくために、設備、人材面での投資が不可欠となっております。人材の育成には時間を要する部分があり、また施設に対する投資も規模の経済性の観点からも先行的に行う必要が生じます。

とりわけ、日本よりもはるかに巨大な市場を有する欧米等の海外クライアントからのニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、海外の規格や法的規制に対応可能な体制を整えることが戦略的に重要であると考えております。海外の規格や基準に適合性をもつためには、十分なる準備や適合性に関する調査への対応が必要であります。

従って、事業のグローバルな競争力の向上と事業規模拡大のためには、これらに継続的に取り組む必要があり、その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(h) 戦略的現状と見通し

CRO事業は、中長期的な視点で国内外の顧客からの要望に対して、確実に応えられる体制構築に取り組んでおります。抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療、再生医療などの新規創薬モダリティ分野の研究支援では、最新装置の導入及び評価系の構築などの投資へも積極的に取り組んでおり、他施設では実施困難な案件も受託できております。

旺盛な欧米顧客からの需要を受け、受注取り込みを更に強化するため、欧米顧客からの要望の高い欧米規格の大型飼育ケージに特化したNHP実験施設「EU実験棟」建設に着工しました。また、更なる顧客満足度の向上のために実験終了から最終報告書草案提出までの期間短縮を企図して、AIを用いた最終報告書の自動作成に取り組んでおります。TR事業は、当社独自の経鼻投与基盤技術(SMART)を用いた既存薬剤の投与経路変更による医薬品開発や事業化準備を継続します。米国でFDAより経鼻片頭痛治療薬「AtzumiTM」(開発コード:STS101)の販売承認を取得したSatsuma社に対し、米国においてはSatsuma社において製造販売が可能な状態を主体的に整えて早期導入を進めるとともに、米国以外においてはパートナーリング活動を並行して行ってまいります。パーキンソン病のオフ症状治療のための点鼻レボドパ経鼻薬(開発コード:TR-012001)および更なる利便性向上を企図した、TR-012001の改良開発品(TRN501)の開発は、当社連結子会社のSNLD社で進めています。経鼻粘膜免疫作用を期待したワクチンの研究開発については、経鼻粘膜ワクチン研究開発センターを主体として「そもそも感染を起こさせないこと(遮断免疫)」を狙った画期的な経鼻粘膜ワクチンの研究活動を推進しております。また、Gemseki事業部において、創薬シーズ・技術に関するライセンス仲介事業をグローバルベースで積極的に展開すると共に、子会社Gemseki インバーストメント社において投資事業を推進してまいります。

メディポリス事業では、従来の地熱発電所に加えて、2025年4月からは既存の泉源の余剰蒸気を活用した温泉発電所を稼働しております。ホテル宿泊施設の運営(ホスピタリティ事業)は、一般客のほか、当社を訪れる国内外

の顧客の滞在先としても活用されております。サービスの質のさらなる向上に加え、より強固なブランディングを通して集客力の強化を行ってまいります。

(i) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界的な新薬開発における国際化、大型化、高度化等の動向や製薬企業のコスト意識の高まりから製薬業界の経営環境は大きく変化することが考えられ、経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

CRO事業においては、戦略的に取り組んできた欧米顧客からの引き合いが活発化しています。確立していた実験用NHPのサプライチェーンが功を奏し、新しいタイプの医薬品開発で需要が高まっているNHP試験を他社よりもリードタイムを短く、確実に実施できる点が、差別化のポイントとなっています。さらに、サービスを受けた顧客からは、品質の高さと柔軟性についても高い評価を受けています。今後もサプライチェーンマネジメントの強化施策を実施してまいります。その一環として、カンボジアの当社グループ施設の繁殖体制強化とともに、日本国内での繁殖育成の取組みも強化しております。今後も効率的かつ効果的に各種試験を適切なタイミングで行えるオンリーワンの事業価値を継続して提供してまいります。新たな取組みとしては、新しい安全性評価のアプローチであるNAMS (New Approach Methodologies) のひとつとして近年、注目を集めているMPS (Microphysiological System、生体模倣システム：生体組織や臓器の機能や構造を模倣したシステム) を、国内CROとして受託開始しており、新技術についても製薬企業のニーズをしっかりと把握してまいります。

TR事業では、SMARTを用いた医薬品がFDAから販売承認を得たことから、Satsuma社の事業は米国および米国以外でも商業化に向けた準備や交渉を進め、価値最大化を図ってまいります。同時に、SMARTを活用して開発中のパーキンソン病の治療薬やインフルエンザの予防ワクチンの開発については、その事業化の可能性を見極めながら開発に取り組んでまいります。

2024年7月には、当社が米国ワシントン州に保有する施設を活用しバイオベンチャーのインキュベーション事業を行うSNBL Global Gateway (SGG) を開設しています。米国を拠点に日本と米国のバイオベンチャーを研究開発と資金の両面で支援することで、長期的には現在当社の主力であるCRO事業への貢献だけでなく、将来SGG事業を当社の収益の柱の一つとなるよう、成長させたいと考えています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に設備投資等の投資及び運転資金等となっております。設備投資等の投資を行うにあたっては、案件ごとに投資の回収可能性や収益向上の点から検討を行い、重要なものについては取締役会での決議を経て決定するなど、社内の所定の手続に従って決定しております。計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

(b) 資金の源泉

営業キャッシュ・フローからの収入で賄いきれないものについて、借入により調達しております。また、設備投資の一部についてファイナンス・リースを利用しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物等の残高は18,371百万円となっております。

(c) 有利子負債

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は41,391百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、科学技術の急速な進展により医薬品の開発環境が大きく変化している中、新しい環境にも迅速に対応した質の高い開発支援ができるよう、当社グループの各セグメントにおいて最新鋭の技術を開発利用しております。当連結会計年度における研究開発費は、2,400,392千円（セグメント間取引消去64,813千円除く）であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) CRO事業

当社の安全性研究所をはじめとする研究施設では、質の高い試験成績を迅速に委託者に提供できるよう、基礎データの蓄積や解析を行うだけでなく、評価方法の妥当性を検証するための事前検討や新技術獲得のための基礎研究や技術改良に日々取り組んでおります。また、いずれの施設も動物福祉に積極的に取り組み、国際的な認証団体であるAAALAC Internationalにより適合施設として認証されております。さらに、海外グローバル製薬企業からの注目度が上がるなか、きめ細やかで迅速且つ確実な顧客対応を行うため、2023年1月にGlobal Services and Communications Division（GSC 統括部）を新設しました。以降、グローバル対応力のさらなる強化を目指し海外試験受託に熟練したチーム（Global Study Team: GST）を戦略的に育成するほか、米国ではシアトルのほか、ボストンやサンディエゴなど、数か所に営業拠点を置いて、北米営業担当役員も配置し、顧客とのコミュニケーションを強化しています。欧米顧客の旺盛な需要を満たすため、NHP実験施設の新設を計画しています（2027年秋竣工予定）。本施設は欧州の動物福祉基準であるETS123に準拠し、当社がこれまで培ってきたノウハウを反映させた世界最高水準のNHP実験施設であると自負しています。

医薬品開発の主流は、低分子化合物から抗体や核酸、ペプチドに代表されるバイオ医薬品、iPS細胞に代表される再生医療あるいは遺伝子治療に移行しております。当社は、これらの業界の動きに対応するため、種々の評価系や試験系の検討を実施しております。例えば、抗体医薬は、これまで日本では受託できる機関がなかった組織交差反応性試験を立ち上げ受託実績を積み上げました。さらに、既存技術より高感度にバイオマーカーを測定できる高感度免疫分析装置SMC x PROやElispotを用いた受託では、高品質な測定結果について製薬企業より評価頂いております。抗体医薬は、ヒト以外では実験用NHPのみに反応性がみられるものが殆どであり、日本で唯一の実験用NHPを用いた生殖発生毒性試験を実施できる施設として、次世代への影響を評価する試験実績を増やしております。

近年新たながん治療として注目されているがん免疫療法の分野におきましても、その有効性評価が可能な細胞機能解析装置であるフローサイトメーターの最上位機種LSRFortessa X-20を、国内CROでいち早く立ち上げました。当該機種は、非臨床分野のみならず、臨床分野にも応用可能な高性能機種です。

遺伝子治療の領域では、PCR装置を用いた評価系が必須となっております。当社では他社に先駆けてPCR検査エリアの設置と処理能力の増強を図りました。その上で、第二世代のdigital droplet PCRを2020年に導入し、実績を積み上げております。また、2024年5月末に竣工した新社屋研究棟には新たにPCR検査エリアを新設し、処理能力のさらなる増強を図っています。

血漿あるいは血清中の薬物の濃度測定には、液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)が使用されますが、最上位機種であるSCIEX Triple Quad7500を導入し立ち上げました。当該機種はこれまでにない感度で微量分析物の定量を実現可能です。核酸医薬品や生体内に含まれる微量な物質の血漿あるいは血清中濃度の測定が可能であり、非臨床分野のみならず、臨床分野にも応用可能な高性能機種です。近年、様々なモダリティの医薬品に関する分析が増えていることから、低分子および新モダリティ医薬品のどちらも分析可能な高分解能機種であるOrbitrap Exploris 240を導入しました。近年開発が盛んな抗体-薬物複合体（ADC）は抗体と薬物の結合比や代謝物の分析が求められますが、本装置の導入により分析が可能となりました。

また、実験用NHPの感染実験が実施可能な施設を活用し、各種ウイルスに対するワクチンなどに関して企業や大学との共同研究を行っており、フェレットやマウスを用いた感染実験も確立しております。

これまでの安全性研究所における収益の柱であった安全性評価に加え、近年では医薬品の有効性評価に関わる業績が向上しております。特に当社は実験用NHPを用いた非臨床試験では国内でトップクラスの業績を有しており、これまで培ってきた実績を基礎に実験用NHPを主体とした各種病態モデルを確立し、臨床への外挿性が高い有効性評価手法が国内外の製薬企業より評価を頂いております。それら病態モデルの中でも、臨床でiPS細胞の適用が進められている加齢性黄斑変性症の薬効試験は国内でも少数の試験施設でしか受託体制は整っていないため、当該モデルの確立後から既に複数試験の受託をしております。引き続き、時代に応じて変化する創薬ニーズに対応した新しい病態モデルの確立も積極的に進めております。

有効性評価の実績には、業界に先駆けて導入を進めた各種イメージング機器を用いた非臨床試験数の増加も寄与しております。当社で導入しているMRI、CT、及び血管造影装置はすべて臨床でも使用している機器となります。そのうち近年更新したMRIでは脳活動の機能的評価も可能となりました。すなわち、実験用NHPなどの大動物を用いてヒトと近似の病態モデルを作出し、ヒトと同じ機器を用いて動物を傷つけることなく薬物の評価を継続的にできる技術が高く評価されております。従来、非臨床試験ではイメージングを用いた有効性評価及び安全性評価は一般的ではありませんでしたが、新薬創出の難易度が高まり、動物福祉のさらなる向上が求められている製薬業界において、イメージングを用いた新しい評価系へのニーズは国内外の製薬企業を問わず今後も増加することが予想されます。

これらの研究活動には、外部アカデミア等との共同研究も含まれております。すなわち、京都大学iPS細胞研究所とは再生医療分野の安全性研究について、岐阜薬科大学とは寄附講座を開設した上で眼科疾患を中心とした病態モデ

ル作出について協働しております。これらの研究成果については海外や国内の学会等において発表するほか、国内外の学術雑誌へ論文として掲載しております。

当社は、新たな受託サービス構築を目的として、「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（AMED）」へ参画しMicrophysiological System（MPS）の社会実装へ向け活動してまいりました。MPSとは、MEMS（micro electro mechanical systems）技術を用いて作製された微小な空間に、生体（in vivo）に近い培養環境を再構築したin vitro培養系のことです。ヒト由来の細胞を使用することで、動物実験では評価が難しい副作用等を経験することを目的として開発が進んでいます。当社の新社屋研究棟にはMPS受託のための専用実験室も設置しており、2025年4月には国内CROとして初めて、受託サービスを開始しました。

以上の活動における研究開発費は、321,443千円であります。

(2) トランスレーショナルリサーチ(TR)事業

TR事業本部はCRO事業と異なる研究開発機関で、その経鼻投与基盤技術（SMART）は、当社が独自に発見した担体をベースにした粉体制剤技術と独自設計の投与デバイス（医療用具）を組み合わせたプラットフォーム技術であり、鼻粘膜からの速やかな薬物吸収に基づく即効性を特徴としており、加えて注射に比べて投与が簡易で製剤の室温保存も可能という強みがあります。このSMARTを各種薬物に応用した研究を進めながら、製剤改良や同基盤技術に付加すべきオプション技術の研究にも鋭意取り組んでおります。経鼻吸収研究開発は、本事業の根幹であり、すでに5種類以上の薬剤応用実績を有し、早期に市場への投入が期待されます。

完全子会社であるSNLD社では、国内で実施した探索的臨床第2相試験において薬効を確認し、POC（Proof of Concept）を取得しました。2025年4月の第77回米国神経学会（American Academy of Neurology: AAN）年次総会を始めとして、日本神経学会、日本パーキンソン病・運動障害疾患学会（MDSJ）、米国運動障害疾患学会（MDS）でその成績を発表すると共に、次のステップの開発を行うにあたり、国内市場性の精査を進めてまいりました。

経鼻ワクチンプロジェクトでは、遮断免疫作用を有する新規経鼻ワクチンの研究が進んでいます。ワクチンメーカーや研究機関との連携体制を構築しながら、当社の独自基盤技術を確立して新規経鼻ワクチンの研究開発に寄与することを目指します。令和5年度「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業」につき、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（Japan Agency for Medical Research and Development: AMED）の主要機関である先進的研究開発戦略センター（Strategic Center of Biomedical Advanced Vaccine Research and Development for Preparedness and Response: SCARDA）より日本発のワクチン創出のための公募があり、当事業本部の経鼻粘膜ワクチン研究開発センターから応募した「粉体噴射型IgA産生誘導経鼻ワクチンシステムの開発」が採択され鋭意研究開発を進めております。2026年3月にAMEDが実施したその中間評価では最高評価「A」を取得しました。経鼻インフルエンザワクチンの遮断免疫理論を動物で検証しPOCを達成したこと、当社の経鼻投与基盤技術の有用性および研究開発力、製品化戦略の実現性および臨床開発計画の妥当性といった点が高く評価された結果であり、委託研究開発費の追加を含めた支援延長が決定しております。今後3年間で第1相臨床試験の終了を目指していく計画です。

以上、TR事業本部では、経鼻パーキンソン病治療薬と経鼻ワクチンの開発を2つの基幹プロジェクトに据えております。

一方、経鼻投与薬物の鼻粘膜吸収を促進する新規化合物（吸収促進剤）の探索研究を進めております。ヒトの鼻粘膜モデルを用いて、膜透過促進モデル経路の同定や細胞障害性の検証を行い、総合的な生理学・薬理学解析を施行中です。血液脳関門（Blood Brain Barrier）の存在により、静脈注射でも脳内に送達できない薬物について、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）にも応用を期待しており、2024年11月には核医学と放射性医薬品科学の分野で重要な科学雑誌Nuclear Medicine and Biologyに、吸収促進剤の効果を発表しております。

さらに、自社開発候補化合物を拡充し、SMARTの応用性を探索中です。製造面でも、経鼻投与デバイスを含むコンビネーションプロダクトにつき、自家製造できる範囲を検討中で、バリューチェーンの拡大を目指しております。

当社よりスピンアウトした経鼻片頭痛薬の開発会社であるSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（米国 ノースキャロライナ州）は、2025年4月30日（米国時間）にFDAより経鼻片頭痛薬「Atzumi™」（開発コード：STS101）に関して販売承認を取得しており、米国での販売を視野にパートナーリング契約締結に向けた活動を進めております。Atzumi™は当社のSMARTを用いて開発された経鼻治療薬の承認第1号となります。

当事業本部は、引き続き、これらの開発・技術支援及び知財管理をしております。一方で、TR事業本部内に設置した基礎研究室において、遺伝子情報をwet（実験）とdry（大容量ICT）の両環境で扱い、がん等特定の疾患で発現遺伝子の量的変化を解析し、マーカーの同定や治療法の特定、特許出願に取り組んでおります。現在、神奈川がんセンター等のアカデミアと共同研究を進めており、事業化の可能性を考察中です。また、MPS（Microphysiological System、生体模倣システム：生体組織や臓器の機能や構造を模倣したシステム）を用いた解析研究を開始しました。

以上の活動における研究開発費は、2,067,887千円であります。

(3) その他

その他の研究開発費は、11,062千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,304,020千円であります。安定した試験環境を構築するためのCRO事業における試験施設の建設及び改修の設備投資を中心に行いました。

セグメント別の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) CRO事業

CRO事業の設備投資金額は4,750,399千円であります。

そのうち、提出会社においては、安全性研究所（本店）の試験施設の建設および改修・機器の購入等並びに安全性研究所（指宿）の実験用NHP繁殖・育成施設の建設及び改修の設備投資を行いました。

(2) トランスレーショナル リサーチ事業

トランスレーショナル リサーチ事業の設備投資金額は14,318千円であります。

(3) メディボリス事業

メディボリス事業の設備投資金額は55,630千円であります。

提出会社において、ホテル事業、地熱発電設備等の設備投資を行いました。

(4) 米国不動産事業

米国不動産事業の設備投資金額は-千円であります。

(5) その他

その他の事業の設備投資金額は403,309千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
鹿児島本社 安全性研究所 (鹿児島県鹿児島市)	CRO事業	研究施設等	7,003,216	16,941	1,369,026	696,844 [182,095]	416,022	144,905	9,646,956	888 [232]
指宿事業所 (鹿児島県指宿市)	メディボリス 事業 CRO事業 その他	宿泊施設等 発電施設等 飼育施設等 研究施設等	5,955,012 (14,892)	73,608	2,122,546	385,052 [3,399,754] (57,975)	1,039	4,008	8,541,268 (72,868)	55 [29]
薬物代謝分析センター (和歌山県海南市)	CRO事業	研究施設等	282,676	918	218,807	518,129 [16,223]	67,545	37,261	1,125,339	87 [22]
東京本社 (注) 1 (東京都中央区)	CRO事業	事務所等	56,224	7,588	7,679	-	-	-	71,492	77 [4]

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
(株)新日本科学 イナリサーチ センター	本社 (長野県 伊那市)	CRO事業	研究施設 等	604,548	31	228,041	613,912 [48,572]	12,901	11,850	1,471,284	124 [40]
(株)新日本科学 グループ	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	事務所等	156,260 (62,860)	-	34,054	198,105 [1,720] (80,472)	19,114	21,058	428,592 (143,333)	3 [-]
(株)メディボリス エナジー	本店 (鹿児島県 指宿市)	メディボリス 事業	発電所	99,149	36,201	2,228	-	734,088	43,273	914,939	6 [-]
SNBLアセット マネジメント(株)	本店 (鹿児島県 鹿児島市)	その他	土地等	14,380	-	-	611,309 [169,417]	-	-	625,689	- [-]
	指宿事業所 (鹿児島県 指宿市)	その他	道路等	92,920	2,676	154	22,933 [37,227]	-	-	118,684	- [-]

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	器具及び 備品	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
SNBL U.S.A., Ltd.	本社 (米国ワシ ントン州)	CRO事業 TR事業 米国不動産 事業	研究施設等	9,441,580 (4,494,468)	147,722	7,352	1,746,901 〔201,412〕 (1,277,875)	-	3,477	11,347,034 (5,772,344)	11 〔2〕
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	本社 (カンボジ ア王国プ ノンベン 都)	CRO事業	飼育施設等	147,935	18,757	163,519	-	-	-	330,212	183 〔1〕

- (注) 1 提出会社の東京本社の建物は賃借中であります。
2 SNBLアセットマネジメント㈱の所有する固定資産の多くは、提出会社へ賃貸しております。
3 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェア、リース資産(無形)及び土地利用権であります。
4 上記の()は内書きで、連結会社以外への賃貸資産を表示しております。
5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
6 従業員数欄の〔 〕内は外書きで、臨時従業員数を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,376,000
計	137,376,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,632,400	41,632,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	41,632,400	41,632,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月23日(注)	-	41,632,400	-	9,679,070	20,816	33,305

(注) 資本剰余金を配当原資とする剰余金の配当に伴う資本準備金の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	37	77	67	44	12,878	13,112	-
所有株式数(単元)	-	57,013	13,601	185,663	34,711	376	124,692	416,056	26,800
所有株式数の割合(%)	-	13.70	3.27	44.62	8.34	0.09	29.97	100.00	-

(注) 当期末における自己株式は586株で「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Nagata and Company株式会社	鹿児島市唐湊4丁目21番1号	16,788	40.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,920	7.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,175	5.22
永田 貴久	鹿児島県鹿児島市	1,840	4.42
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,550	3.72
一般社団法人メディポリス医学研究所	鹿児島県指宿市東方4423番地	1,474	3.54
梅原 理恵	東京都中央区	1,024	2.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	472	1.13
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	398	0.96
新日本科学従業員持株会	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438	372	0.89
計		29,016	69.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,605,100	416,051	-
単元未満株式	普通株式 26,800	-	-
発行済株式総数	41,632,400	-	-
総株主の議決権	-	416,051	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新日本科学	鹿児島県鹿児島市宮之浦 町2438番地	500	-	500	0.00
計		500	-	500	0.00

(注) 当事業年度末現在の保有株式数は586株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	34,474
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	586	-	586	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益配当を経営上の重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30～40%を目処として、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定することを基本方針としております。また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とすることを基本的な方針としております。

2026年3月期の期末配当につきましては、Satsuma社の「Atzumi™」のパートナーリング交渉が遅れましたが、これを除けば概ね順調な業績であったと考えており、その他利益剰余金を原資として1株当たり30円00銭とすることを2026年5月29日開催の取締役会において決議いたしました。これにより、すでに実施した中間配当と合わせた年間配当は1株当たり50円00銭となります。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

内部留保金の用途につきましては、企業の体質強化及び今後の積極的な事業展開に備える予定であります。

一方、2027年3月期の配当につきましては、1株当たり配当金50円00銭（うち中間配当金20円00銭）を予定しております。

当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	832,636	20.00
2026年5月29日 取締役会決議	1,248,954	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値をより一層高めるため、経営の健全化、効率化、透明性の向上、コンプライアンス体制の確立を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本方針としております。この基本方針のもと、「創薬と医療技術の向上を支援し、人類を苦痛から解放する事」を企業使命とし、株主、投資者の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会等からの信頼を高め、「存在を必要とされる企業」となるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社であります。経営の意思決定機関である取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役12名（うち社外取締役6名）から構成されており、議長は代表取締役会長兼社長 永田良一、構成員は代表取締役副社長 永田一郎、取締役副会長 高梨健、専務取締役 角崎英志、専務取締役 入山隆、専務取締役 長利京美、社外取締役 福元紳一、社外取締役 山下隆、社外取締役 花田強志、社外取締役 戸谷圭子、社外取締役 松枝千鶴、社外取締役 廣瀬由美であります。

取締役会は原則として月1回の開催のほか、必要に応じて随時開催しており、経営に関する重要事項は全て取締役会で協議決定しております。2026年3月期は合計13回開催しました。また、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が5回ありました。なお、取締役については20名以内とする旨定款で定めており、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、経営幹部（取締役、執行役員等）の指名、報酬決定に関し、独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、任意の機関として、2つの諮問機関を設置しております。一つが「コーポレートガバナンス・指名委員会」であり、有価証券報告書提出日現在、委員長は代表取締役会長兼社長 永田良一、構成員は福元紳一、山下隆、花田強志、長利京美であります。もう一つが「報酬委員会」であり、同日現在、委員長は代表取締役副社長 永田一郎、構成員は福元紳一、山下隆、花田強志、戸谷圭子、入山隆であります。

「コーポレートガバナンス・指名委員会」の審議事項は、取締役及び監査役の選解任に関する株主総会付議議案の原案、取締役会に付議する代表取締役（CEO）及び役付取締役の選解任の原案、取締役会に付議するその他経営陣（執行役員・理事・子会社取締役）の候補者の原案、取締役、監査役、経営陣の選定方針・手続の決定、後継者計画に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項などです。2026年3月期は合計4回開催し、全委員が全4回出席しました。

「報酬委員会」の審議事項は、取締役及び監査役の報酬に関する株主総会付議議案の原案、取締役・執行役員・理事・子会社取締役の報酬額（算定方法を含む）の原案、役員報酬の構成を含む方針の決定、役員報酬の決定手続の決定などです。2026年3月期は電磁的開催1回を含む合計2回開催し、全委員が全2回出席しました。

また、これらに加え、2021年8月より、当社グループ全体のサステナビリティ経営を中長期的な視野で体系的に拡充し推進させていく目的から、当社取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役 戸谷圭子を委員長に配した「SDGs委員会」を設置しております。2026年3月期は合計12回開催しました。さらに、SDGs委員会の下部組織としてサステナビリティ担当役員を委員長に配し発足した「環境委員会」を、当事業年度は12回開催しました。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、構成員は常勤監査役 須田雅一、社外監査役 鐘野孝清、社外監査役 重久善一であります。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限等取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。2026年3月期は監査役会を合計14回開催し、全監査役が全14回出席しました。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されれば、当社の取締役は14名（内、社外取締役6名）となります。また、コーポレートガバナンス・指名委員会の委員長は代表取締役社長 平間英之、構成員は福元紳一、山下隆、花田強志、長利京美となります。その他、役員状況は後記「(2)（役員状況） 役員一覧」のとおりであります。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、取締役会が監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務遂行」の側面においては、取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、社内監査役に加えて、弁護士として豊富な知見を有する監査役及び

公認会計士として豊富な知見を有する監査役をそれぞれ社外監査役として選任することにより、業務執行に係る機関に対し外部からの経営監視機能が十分なチェックが行われるという点で、監督機能が高いものと判断しております。

当社は取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。

当社は上記に基づき、社外取締役 福元紳一、社外取締役 山下隆、社外取締役 花田強志、社外取締役 戸谷圭子、社外取締役 松枝千鶴、社外取締役 廣瀬由美との間で、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を会社法上のすべての子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を補填することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としております。

当社は機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることとする旨、また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

（当社の内部統制システム）

取締役会が決議した内部統制システムの基本方針に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業クオリティの向上を図ります。

（リスク管理体制の整備の状況）

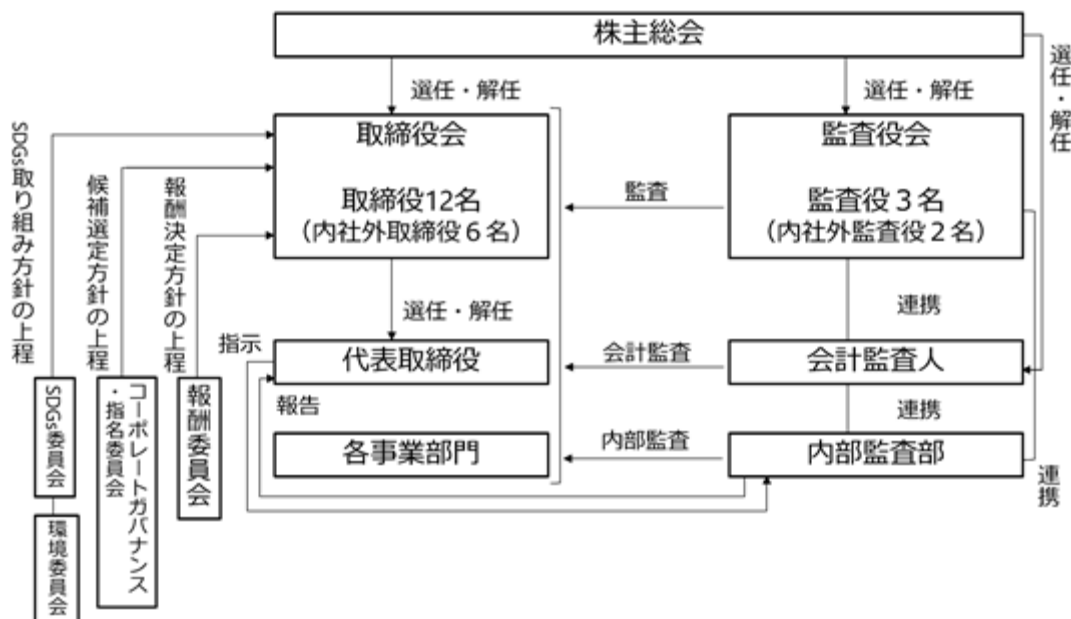
当社は、GLPやGCP等の法的規制に準拠して受託試験を進めることが必要となっており、受託試験の実施内容の適法性や品質について、専門にその内容の監査を行う信頼性保証部を設置しております。また、非臨床事業に関わる施設等の安全な管理運営を図るために、施設のセキュリティ管理に精通したシステム管理室を設置しております。

また、業務の執行にあたっては必要な権限者の承認を得て実行する体制を整えており、リスク管理を重視した体制を構築しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督し、子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定に当たっては、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ十分な検討を行っております。また、子会社の取締役の職務執行について、必要に応じて当社への報告を求めるものとし、子会社の業務の執行にあたっては、関連規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備することとしております。

会社の機関・内部統制の関係は以下の図のとおりであります。



(取締役会の活動状況)

当事業年度における取締役会への個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	常勤/社外区分	2026年3月期 取締役会 出席状況 (全13回)	任意の諮問機関の兼務状況
永田 良一	常勤	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会
永田 一郎	常勤	13回	報酬委員会、SDGs委員会
高梨 健	常勤	13回	SDGs委員会
角崎 英志	常勤	13回	SDGs委員会
入山 隆	常勤	10回(注)	報酬委員会
長利 京美	常勤	10回(注)	コーポレートガバナンス・指名委員会
福元 紳一	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
山下 隆	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
花田 強志	社外	13回	コーポレートガバナンス・指名委員会、報酬委員会
戸谷 圭子	社外	13回	報酬委員会、SDGs委員会
松枝 千鶴	社外	13回	-
廣瀬 由美	社外	10回(注)	-

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が5回ありました。入山隆氏、長利京美氏、廣瀬由美氏については取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席しました。

取締役会においては、経営戦略(当社グループ経営状況、研究開発及び設備投資計画、Satsuma社のAtzumi™に関する対応方針、中長期経営計画、M&A、年次報告及び計算書類等の承認など)やガバナンス(人事、コーポレートガバナンス強化の方針など)、資本政策(株主還元、配当政策、貸付など)を含め、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項の検討を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO兼CHO	永田 良一	1958年8月11日生	1981年9月 当社 取締役(非常勤)就任 1983年4月 当社 取締役就任 1983年6月 医師免許取得 1990年3月 当社 代表取締役専務就任 1991年1月 当社 代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士(鹿児島大学) 1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年3月 財団法人メディボリス医学研究財団(現一般社団法人メディボリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任 2020年8月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO就任(現任) 2023年6月 当社 水産事業管掌就任(現任) 2024年6月 当社 グループ財務管掌就任 2025年6月 当社 TR事業管掌就任(現任)	(注)5	6,700
代表取締役 副社長 COO	永田 一郎	1985年8月3日生	2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年3月 医師免許取得 2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社 執行役員就任 2020年5月 コーネル大学大学院修了(MMH) 2020年6月 当社 取締役就任 2021年3月 京都大学経営管理大学院修了(MBA) 2021年4月 当社 常務取締役就任 2022年3月 医学博士(鹿児島大学) 2023年6月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌就任 2025年6月 当社 代表取締役副社長 COO CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌 GSC統括部長就任(現任)	(注)5	400
取締役副会長	高梨 健	1964年5月23日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役就任 2010年6月 ウォーリック大学経営大学院修了(MBA) 2012年7月 Wave Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) 当社 取締役副社長就任 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO就任 2020年3月 株式会社ティムス 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 グループ企業連携統括・グローバルビジネス管掌就任 2023年6月 当社 グループ財務管掌・グローバルビジネス管掌就任 2024年6月 当社 グローバルビジネス管掌就任 2025年6月 当社 取締役副会長 SGG管掌・米国不動産事業管掌 グローバル事業推進本部長就任(現任)	(注)5	39,000
専務取締役	角崎 英志	1967年1月27日生	1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年6月 当社 執行役員就任 2014年6月 当社 取締役就任 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年6月 当社 常務執行役員就任 2018年6月 当社 専務執行役員就任 2021年6月 当社 専務取締役就任 2024年10月 当社 欧米営業統括部長(現任) 2025年6月 当社 専務取締役 技術情報管掌・海外営業管掌・NHP ARC管掌(現任)	(注)5	18,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CFO	入山 隆	1968年4月25日生	1991年4月 日産自動車株式会社入社 1996年9月 Mycom North America, Inc., (前川製作所北米支社) President就任 2002年5月 南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院修了(MBA) 2002年9月 PwCコンサルティング合同会社 戦略コンサルティンググループ Manager就任 2008年6月 日本オーチス・エレベータ株式会社 FP&A Director就任 2014年8月 株式会社ミスミ 事業部長就任 2018年1月 ユーロフィンジャパン 日本代表(カントリーマネージャー) 就任 2019年11月 当社入社 経営戦略担当理事就任 2020年1月 当社 常務執行役員 経営戦略本部長就任 2024年6月 当社 専務執行役員 財務・管理会計管掌 経営戦略本部長就任 2025年6月 当社 専務取締役 CFO グループ財務管掌・NHP ARC副管掌 経営戦略本部長就任(現任)	(注)5	900
専務取締役	長利 京美	1966年1月21日生	1984年3月 九州松下電器株式会社入社 1998年12月 日本アイ・ピー・エム西日本ソリューション株式会社入社 2002年2月 当社 入社 2008年2月 当社 管理本部 BIT推進部 ITソリューショングループグループリーダー就任 2017年6月 当社 執行役員 総務人事統括部 統括部長就任 2018年2月 鹿児島県男女共同参画審議会委員就任(現任) 2019年5月 鹿児島県女性活躍推進会議女性ワーキンググループアドバイザー就任(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 総務人事本部長就任 2022年6月 当社 常務執行役員 総務人事本部長就任 2023年5月 鹿児島市女性活躍アドバイザー就任(現任) 2024年6月 当社 専務執行役員 総務人事本部長就任 2025年6月 当社 専務取締役 CHRO メディボリス事業管掌・総務人事管掌 総務人事本部長 Expense Controller就任(現任) 2026年6月 鹿児島県地方創生推進有識者懇話会委員就任(現任)	(注)5	6,600
取締役	福元 紳一	1958年7月20日生	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 所長就任 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表社員就任(現任)	(注)5	2,000
取締役	山下 隆	1956年2月18日生	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任(2025年6月20日付任期満了退任) 2026年4月 ビーブル株式会社 社外取締役就任	(注)5	2,000
取締役	花田 強志	1958年5月2日生	1984年9月 花田良一税理士事務所入所 1990年2月 税理士登録 2000年1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長就任 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年7月 南九州税理士会 副会長就任(現任)	(注)5	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戸谷 圭子	1964年2月26日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教授就任 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジ ネス研究科 教授就任(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会 社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客 員研究員就任(現任) 2024年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	3,300
取締役	松枝 千鶴 (現姓 堀下)	1973年11月3日生	1996年10月 青山監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2006年12月 松枝公認会計士事務所開設 所長就任 2016年5月 公認不正検査士登録 2020年9月 国立大学法人鹿児島大学 学外監事就任(現 任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	1,400
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 東京国税局入局 2012年7月 国税庁長官官房国税庁監察官 2015年7月 雪谷税務署長 2016年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2017年7月 税務大学校総務課長 2018年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2019年7月 東京国税局調査第二部次長 2020年7月 芝税務署長 2021年8月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所開設 所長(現任) 2021年12月 東京都御蔵島村親善大使(現任) 2022年6月 株式会社カブコン社外取締役(現任) トレックス・セミコンダクター株式会社 社 外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	400
常勤 監査役	須田 雅一	1961年8月15日生	1985年4月 日本澱粉工業株式会社入社 1990年8月 当社入社 2007年4月 当社 安全性研究所 研究1部 部長就任 2019年7月 当社 内部監査部 部長就任 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	6,300
監査役	鏑野 孝清	1965年2月27日生	1992年4月 司法研修所入所 1994年4月 弁護士登録 2003年10月 いづる法律事務所開設 2004年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2016年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 九州弁護士会連合会常務理事就任 家庭裁判所調停委員就任 簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	4,800
監査役	重久 善一	1952年11月2日生	1981年11月 監査法人朝日会計社入所 1985年3月 公認会計士登録 1986年7月 重久公認会計士事務所入所 1986年9月 税理士登録 2000年4月 重久公認会計士事務所所長就任(現任) 2001年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2023年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員参与 就任(現任)	(注)6	1,400
計					100,700

- (注) 1. 取締役 福元紳一、取締役 山下隆、取締役 花田強志、取締役 戸谷圭子、取締役 松枝千鶴及び取締
役 廣瀬由美は、社外取締役であります。
2. 松枝千鶴氏は、婚姻により堀下姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の松枝で行っております。
3. 監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一は、社外監査役であります。
4. 代表取締役副社長 永田一郎は、代表取締役会長兼社長 永田良一の長男であります。

5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 常勤監査役 須田雅一の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
本田 知章	1960年10月6日生	1983年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1998年1月 当社入社 2002年4月 当社 監査役就任 2003年7月 当社 常務執行役員 業務統括本部長就任 2004年4月 当社 執行役員 総務部長就任 2005年6月 当社 監査役就任 2007年7月 財団法人メディボリス医学研究財団 事務局長就任 2009年4月 財団法人メディボリス医学研究財団 理事就任 2011年10月 当社 CEOオフィス執行役員就任 2014年4月 当社 執行役員コンプライアンス統括部長就任 2016年8月 当社 執行役員内部監査統括部長就任 2018年6月 当社 執行役員 購買本部長就任 2020年6月 当社 補欠監査役就任（現任） 2022年6月 当社 理事 購買本部長就任（現任）	36,700
上山 幸正	1963年1月15日生	1993年4月 司法研修所入所 1995年4月 弁護士登録 1997年5月 高山法律事務所入所 2001年8月 上山法律事務所開設 2004年6月 当社 補欠監査役就任 2013年1月 弁護士法人かごしま設立 2015年6月 当社 補欠監査役就任（現任） 2023年6月 株式会社南日本銀行 社外監査役就任（現任）	-

- (注) 1. 上山幸正氏は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。

8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の16名で構成されております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	財務統括部上席統括部長代理 兼 Financial Advisor	牧野 外史彦
上席執行役員	安全性研究所 所長 兼 国内・アジア営業統括部長 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 取締役副社長	養毛 博文
上席執行役員	CIO 兼 IT本部長	木屋 幸博
執行役員	Satsuma Pharmaceuticals, Inc. COO	治田 俊志
執行役員	国内・アジア営業統括部 アジア営業統括 兼 アジア事業推進部長 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 理事（韓国・台湾担当）	鄭 国 棟
執行役員	安全性研究所 信頼性保証本部長	中村 貴敏
執行役員	発電事業部長 兼 社長室長	梅原 友樹
執行役員	ホスピタリティ事業部長	湯之前 清和
執行役員	安全性研究所 CTP統括	下井 昭仁
執行役員	メディボリスNHPセンター長	須永 善春
執行役員	SGG統括部長 兼 (株)Gemseki インベストメント 代表取締役社長	浅沼 良晴
執行役員	経営戦略本部 財務統括部長	星野 和也
執行役員	総務人事部 副本部長 兼 総務人事部 人事部長	西木場 洋子

役名	職名	氏名
執行役員	経営戦略本部 経営企画統括部長	中島 弘二
執行役員	T R事業本部 副本部長	小林 圭介
執行役員	経営戦略本部 財務統括部 上席統括部長 兼 Financial Controller	西江 賢人

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性13名 女性4名（役員のうち女性の比率23.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 CEO兼CHO	永田 良一	1958年8月11日生	1981年9月 当社 取締役(非常勤)就任 1983年4月 当社 取締役就任 1983年6月 医師免許取得 1990年3月 当社 代表取締役専務就任 1991年1月 当社 代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士(鹿児島大学) 1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年3月 財団法人メディボリス医学研究財団(現一般社団法人メディボリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任 2020年8月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO就任 2023年6月 当社 水産事業管掌就任(現任) 2024年6月 当社 グループ財務管掌就任 2025年6月 当社 TR事業管掌就任(現任) 2026年6月 当社 代表取締役会長 CEO兼CHO TR事業管掌・水産事業管掌就任(現任)	(注)5	6,700
代表取締役 社長	平間 英之	1977年4月15日生	2000年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年2月 当社 入社 2009年6月 ハーバード大学経営大学院修了(MBA) 2009年12月 SNBL USA Inc. 取締役上級副社長兼CFO就任 2011年1月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2017年6月 当社 常務取締役就任 2017年9月 株式会社GEMSEKI 代表取締役社長就任 2021年3月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 入社 2023年8月 楽天シンフォニー株式会社取締役副社長COO兼CSO就任 2026年5月 当社入社 専務執行役員就任 2026年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	3,100
代表取締役 副社長	永田 一郎	1985年8月3日生	2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年3月 医師免許取得 2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社 執行役員就任 2020年5月 コーネル大学大学院修了(MMH) 2020年6月 当社 取締役就任 2021年3月 京都大学経営管理大学院修了(MBA) 2021年4月 当社 常務取締役就任 2022年3月 医学博士(鹿児島大学) 2023年6月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役副社長 CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌就任 2025年6月 当社 代表取締役副社長 COO CRO事業管掌・ホスピタリティ事業管掌 GSC統括部長就任 2026年6月 当社 代表取締役副社長 CRO事業管掌・投資事業管掌就任(現任)	(注)5	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副会長	高梨 健	1964年5月23日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL(M)BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役就任 2010年6月 ウォーリック大学経営大学院修了(MBA) 2012年7月 Wave Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) 当社 取締役副社長就任 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO就任 2020年3月 株式会社ティムス 取締役就任(現任) 2022年6月 当社 グループ企業連携統括・グローバルビジネス管掌就任 2023年6月 当社 グループ財務管掌・グローバルビジネス管掌就任 2024年6月 当社 グローバルビジネス管掌就任 2025年6月 当社 取締役副会長 SGG事業管掌就任(現任) 2026年6月 当社 取締役副会長 米国不動産事業管掌・米国TR事業管掌就任(現任)	(注)5	39,000
専務取締役	角崎 英志	1967年1月27日生	1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年6月 当社 執行役員就任 2014年6月 当社 取締役就任 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年6月 当社 常務執行役員就任 2018年6月 当社 専務執行役員就任 2021年6月 当社 専務取締役就任 2024年10月 当社 欧米営業統括部長(現任) 2025年6月 当社 専務取締役 技術情報管掌・海外営業管掌・NHP ARC管掌就任(現任)	(注)5	18,100
専務取締役	入山 隆	1968年4月25日生	1991年4月 日産自動車株式会社入社 1996年9月 Mycom North America, Inc., (前川製作所北米支社) President就任 2002年5月 南カリフォルニア大学マーシャル経営大学院修了(MBA) 2002年9月 PwCコンサルティング合同会社 戦略コンサルティンググループ Manager就任 2008年6月 日本オーチス・エレベータ株式会社 FP&A Director就任 2014年8月 株式会社ミスミ 事業部長就任 2018年1月 ユーロフィンジャパン 日本代表(カントリーマネージャー)就任 2019年11月 当社入社 経営戦略担当理事就任 2020年1月 当社 常務執行役員 経営戦略本部長就任 2024年6月 当社 専務執行役員 財務・管理会計管掌 経営戦略本部長就任 2025年6月 当社 専務取締役 CFO グループ財務管掌・NHP ARC副管掌 経営戦略本部長就任 2026年6月 当社 専務取締役 グループ財務管掌・NHP ARC副管掌 経営戦略本部長就任(現任)	(注)5	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	長利 京美	1966年1月21日生	1984年3月 九州松下電器株式会社入社 1998年12月 日本アイ・ピー・エム西日本ソリューション株式会社入社 2002年2月 当社 入社 2008年2月 当社 管理本部 BIT推進部 ITソリューショングループリーダー就任 2017年6月 当社 執行役員 総務人事統括部 統括部長就任 2018年2月 鹿児島県男女共同参画審議会委員就任(現任) 2019年5月 鹿児島県女性活躍推進会議女性ワーキンググループアドバイザー就任(現任) 2019年6月 当社 上席執行役員 総務人事本部長就任 2022年6月 当社 常務執行役員 総務人事本部長就任 2023年5月 鹿児島市女性活躍アドバイザー就任(現任) 2024年6月 当社 専務執行役員 総務人事本部長就任 2025年6月 当社 専務取締役 CHRO メディポリス事業管掌・総務人事管掌 総務人事本部長 Expense Controller就任 2026年6月 当社 専務取締役 メディポリス事業管掌 兼 総務人事管掌 総務人事本部長 Expense Controller就任(現任) 2026年6月 鹿児島県地方創生推進有識者懇話会委員就任(現任)	(注)5	6,600
取締役	梅原 友樹	1990年11月26日生	2013年4月 住友不動産株式会社入社 2017年11月 当社入社 社長室 主席 2020年3月 一橋大学経営大学院修了(MBA) 2021年4月 当社 サステナブル・ディベロップメントカンパニー発電事業部 副事業部長就任兼 社長室 主席 2022年4月 当社 執行役員 発電事業部 事業部長 兼 社長室長就任 2023年7月 当社 非臨床カンパニー 営業本部 副本部長就任 2026年6月 当社 取締役 アセット管理管掌 発電事業部 事業部長 兼 会長室長就任(現任)	(注)5	41,000
取締役	福元 紳一	1958年7月20日生	1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 所長就任 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表社員就任(現任)	(注)5	2,000
取締役	山下 隆	1956年2月18日生	1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任(2025年6月20日付任期満了退任) 2026年4月 ピーブル株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)5	2,000
取締役	花田 強志	1958年5月2日生	1984年9月 花田良一税理士事務所入所 1990年2月 税理士登録 2000年1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長就任 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2023年7月 南九州税理士会 副会長就任(現任)	(注)5	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	戸谷 圭子	1964年2月26日生	1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行)入行 1996年10月 日本NCR株式会社入社 1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任 2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教授就任 2004年6月 経営学博士(筑波大学) 2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任 2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任) 2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任 2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジ ネス研究科 教授就任(現任) 2019年6月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任 2021年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス株式会 社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) ストックホルム商科大学欧州日本研究所客 員研究員就任(現任) 2024年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	3,300
取締役	松枝 千鶴 (現姓 堀下)	1973年11月3日生	1996年10月 青山監査法人入所 1999年5月 公認会計士登録 2006年12月 松枝公認会計士事務所開設 所長就任 2016年5月 公認不正検査士登録 2020年9月 国立大学法人鹿児島大学 学外監事就任(現 任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	1,400
取締役	廣瀬 由美	1960年11月7日生	1979年4月 東京国税局入局 2012年7月 国税庁長官官房国税庁監察官 2015年7月 雪谷税務署長 2016年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2017年7月 税務大学校総務課長 2018年7月 東京国税局調査第三部調査総括課長 2019年7月 東京国税局調査第二部次長 2020年7月 芝税務署長 2021年8月 税理士登録 廣瀬由美税理士事務所開設 所長(現任) 2021年12月 東京都御蔵島村親善大使(現任) 2022年6月 株式会社カプコン社外取締役(現任) トレックス・セミコンダクター株式会社 社 外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	400
常勤 監査役	須田 雅一	1961年8月15日生	1985年4月 日本澱粉工業株式会社入社 1990年8月 当社入社 2007年4月 当社 安全性研究所 研究1部 部長就任 2019年7月 当社 内部監査部 部長就任 2020年6月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	6,300
監査役	鏑野 孝清	1965年2月27日生	1992年4月 司法研修所入所 1994年4月 弁護士登録 2003年10月 いづる法律事務所開設 2004年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2016年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 九州弁護士会連合会常務理事就任 家庭裁判所調停委員就任 簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 2019年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	4,800
監査役	重久 善一	1952年11月2日生	1981年11月 監査法人朝日会計社入所 1985年3月 公認会計士登録 1986年7月 重久公認会計士事務所入所 1986年9月 税理士登録 2000年4月 重久公認会計士事務所所長就任(現任) 2001年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員就任 2019年6月 当社社外監査役就任(現任) 2023年4月 家庭裁判所・簡易裁判所民事調停委員参与 就任(現任)	(注)6	1,400
計					144,800

- (注) 1. 取締役 福元紳一、取締役 山下隆、取締役 花田強志、取締役 戸谷圭子、取締役 松枝千鶴及び取締
役 廣瀬由美は、社外取締役であります。
2. 松枝千鶴氏は、婚姻により堀下姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の松枝で行っております。
3. 監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一は、社外監査役であります。

4. 代表取締役副社長 永田一郎は、代表取締役会長 永田良一の長男であります。また、代表取締役会長 永田良一並びに代表取締役副社長 永田一郎は、それぞれ取締役 梅原友樹の義父並びに義兄であります。
5. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 常勤監査役 須田雅一の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役 鏑野孝清及び監査役 重久善一の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
本田 知章	1960年10月6日生	1983年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1998年1月 当社入社 2002年4月 当社 監査役就任 2003年7月 当社 常務執行役員 業務統括本部長就任 2004年4月 当社 執行役員 総務部長就任 2005年6月 当社 監査役就任 2007年7月 財団法人メディポリス医学研究財団 事務局長就任 2009年4月 財団法人メディポリス医学研究財団 理事就任 2011年10月 当社 CEOオフィス執行役員就任 2014年4月 当社 執行役員コンプライアンス統括部長就任 2016年8月 当社 執行役員内部監査統括部長就任 2018年6月 当社 執行役員 購買本部長就任 2020年6月 当社 補欠監査役就任（現任） 2022年6月 当社 理事 購買本部長就任（現任）	36,700
上山 幸正	1963年1月15日生	1993年4月 司法研修所入所 1995年4月 弁護士登録 高山法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所入所 2001年8月 上山法律事務所開設 2004年6月 当社 補欠監査役就任 2013年1月 弁護士法人かごしま設立 2015年6月 当社 補欠監査役就任（現任） 2023年6月 株式会社南日本銀行 社外監査役就任（現任）	-

- (注) 1. 上山幸正氏は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時であります。

8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の14名で構成されております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	安全性研究所 所長 兼 国内・アジア営業統括部長 兼 NHP ARC副管掌 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 取締役副社長	養毛 博文
上席執行役員	IT本部長	木屋 幸博
執行役員	TR事業本部 副本部長	治田 俊志
執行役員	国内・アジア営業統括部 アジア営業統括 兼 安全性研究所 アジア事業推進部長 兼 (株)新日本科学イナリサーチセンター 理事（韓国・台湾担当）	鄭 国 棟
執行役員	安全性研究所 信頼性保証本部長	中村 貴敏
執行役員	ホスピタリティ事業部長	湯之前 清和
執行役員	安全性研究所 CTP統括	下井 昭仁
執行役員	安全性研究所 メディポリスNHPセンター長	須永 善春
執行役員	SGG統括部長 兼 (株)Gemseki インベストメント 代表取締役社長	浅沼 良晴
執行役員	経営戦略本部 財務統括部長	星野 和也
執行役員	総務人事本部 副本部長 兼 総務人事本部 人事部長	西木場 洋子
執行役員	経営戦略本部 経営企画統括部長	中島 弘二

役名	職名	氏名
執行役員	TR事業本部 副本部長	小林 圭介
執行役員	経営戦略本部 財務統括部 上席統括部長 兼 Financial Controller	西江 賢人

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 山下隆は、1983年～2014年の間、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人に在籍しておりました。また、社外監査役 重久善一は、1981年～1986年の間、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人の前身の一つである監査法人朝日会計社に在籍しておりましたが、同期間、監査法人朝日会計社は当社会計監査人ではございません。上記以外、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はございません。

社外取締役 福元紳一は、弁護士としての企業法務等の専門的な知識・経験等を、社外取締役 山下隆は、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 花田強志は、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 戸谷圭子は、経営学の専門家としての高度な専門的知識と豊富な経験等を企業経営全般に活かし、社外取締役 松枝千鶴は公認会計士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を、社外取締役 廣瀬由美は、税理士や長年にわたる税務行政において培ってきた高度な専門的知識と豊富な経験等を、取締役会監督機能の強化のため、独立性をもって経営の監視と助言を行うことを担っております。

社外監査役 鏑野孝清は法律専門家としての識見及び経験等を、社外監査役 重久善一は財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有していることから、それぞれを生かして取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換及び監査事項の協議を行うなど監査機能を果たして行くものと考えています。

以上から、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準につきましては、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準と同様の基準を定め、当該基準に基づき、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適時報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人との間で年間予定等の定期的打ち合わせを含め、共有が必要な事項について随時情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人及び内部監査部門に対して監査役会への出席を求めることができる体制としており、相互の連携を高めております。また、社外取締役、内部監査部門及び会計監査人と会合を持ち、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。また、有価証券報告書提出日現在監査役は3名で、そのうち2名は社外監査役であります。社外監査役につきましては、社内取締役と直接利害関係のない、弁護士及び公認会計士の資格を有する有識者から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、社外監査役 鐘野孝清及び社外監査役 重久善一は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱しており、監査結果及び指摘等に関する報告について十分な説明を受けております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
須田 雅一	14	14
鐘野 孝清	14	14
重久 善一	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、監査役監査方針及び監査計画の策定、監査状況の報告、監査報告書の作成、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価、監査報酬の同意等であります。また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議に適宜出席し、必要に応じて意見を述べております。また、取締役・執行役員との意見交換の場を設け、経営課題の共有を図っております。子会社について、必要に応じて往査を行い、経営陣との意見交換、重要書類等の閲覧などを行い、ガバナンス状況を確認しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織である内部監査部（3名）を設置し、当社及び連結子会社を対象として、リスクマネジメント、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、適切な財務報告の観点から、内部監査規程に則って客観的な定例監査を行っております。監査結果については、社長宛文書による監査報告を行うとともに、毎月、取締役会並びに全監査役に活動及び結果について直接報告を行っております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。内部監査実施の計画、その内容及び結果については、内部監査部と監査役による定期的な会議を実施の上情報を共有しており、監査役より改善に向けた提言や指導を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 東 大夏

指定有限責任社員 業務執行社員 上原 義弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 会計士試験合格者等 3名 その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に基づいて、毎期、会計監査人の選定について検討しております。その結果、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断し選定したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記の指針に基づいて、毎期、会計監査人の評価を行っております。監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と適切性、グループ監査への対応状況等について確認・評価を行っており、その結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,350	-	54,591	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,350	-	54,591	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を検討、協議し、決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員の報酬等に関しては、2025年6月27日開催の株主総会において取締役の報酬額を月額55,000千円以内(年額660,000千円以内。このうち社外取締役分は月額5,000千円以内、年額60,000千円以内。)、また2003年6月25日開催の株主総会において監査役の報酬額を月額3,600千円以内と決議されている。なお、当該各株主総会最終時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は3名です。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績報酬により構成されるものとする。

b. 報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の報酬は、個々の職責に基づく基本報酬に会社業績や経済情勢、実績等に基づく業績報酬を総合的に勘案して決定され、月例の固定報酬として支給されるものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任を受けて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	353,000	353,000	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	11,700	-	-	1
社外役員	61,800	61,800	-	-	8

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式と区分しており、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年純投資目的以外の目的である投資株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで保有の適否を確認することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,034
非上場株式以外の株式	1	264,911

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,034	当社の長期にわたって培ってきた経験やノウハウを投資先企業のAIを活用して顧客に対する受託試験サービスを向上させる体制を構築するため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注)2及び株 式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
WOOJUNG BIO, Inc.	950,000	950,000	韓国市場でのグループ全体の受注の最大化を図ると共に、韓国国内でスタートアップ企業向けインキュベーション施設やサービスを充実させるため	無
	264,911	142,689		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が60銘柄未満であるため、全銘柄を記載しております。

- 2 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	1,181,301	19	647,603
非上場株式以外の株式	4	4,398,703	4	4,575,134

区分	当事業年度(千円)			
	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	41,714	-
非上場株式以外の株式	2,070	-	3,961,168	-

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人的資本経営の取組みは下記の通りです。

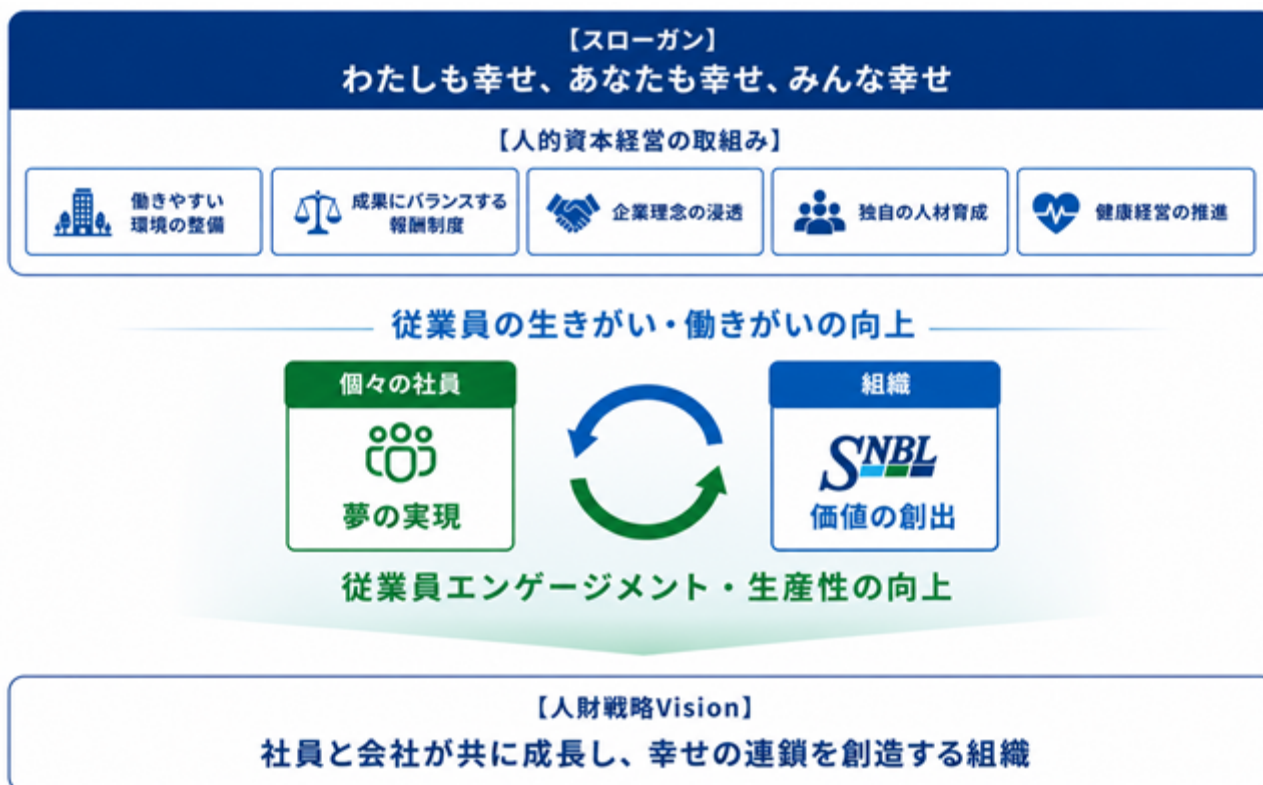
ガバナンス

当社グループは、人財こそが企業価値向上の源泉であり、持続的な競争優位を実現するための重要な経営資本であると位置づけています。マテリアリティの一つとして「働く楽しさを実感できる組織づくり」を掲げ、総務人事本部長を責任者とする人財戦略の推進体制を構築しています。人財に関する主要な施策については、経営会議において定期的に討議・決議を行うとともに、人的資本に関する各種指標や施策の進捗状況について継続的なモニタリングを実施しています。

また、健康経営の推進においては、医師資格を有する代表取締役社長（CEO）が最高健康責任者（CHO）を兼務し、専任部署である健康管理課および総務人事本部を中心に健康増進施策を展開しています。健康経営に関する重要事項や従業員の健康データについては、常勤役員を含む課長級以上の管理職が出席する「経営理念会議」において毎月共有されており、必要な施策を迅速に講じる体制を整えています。

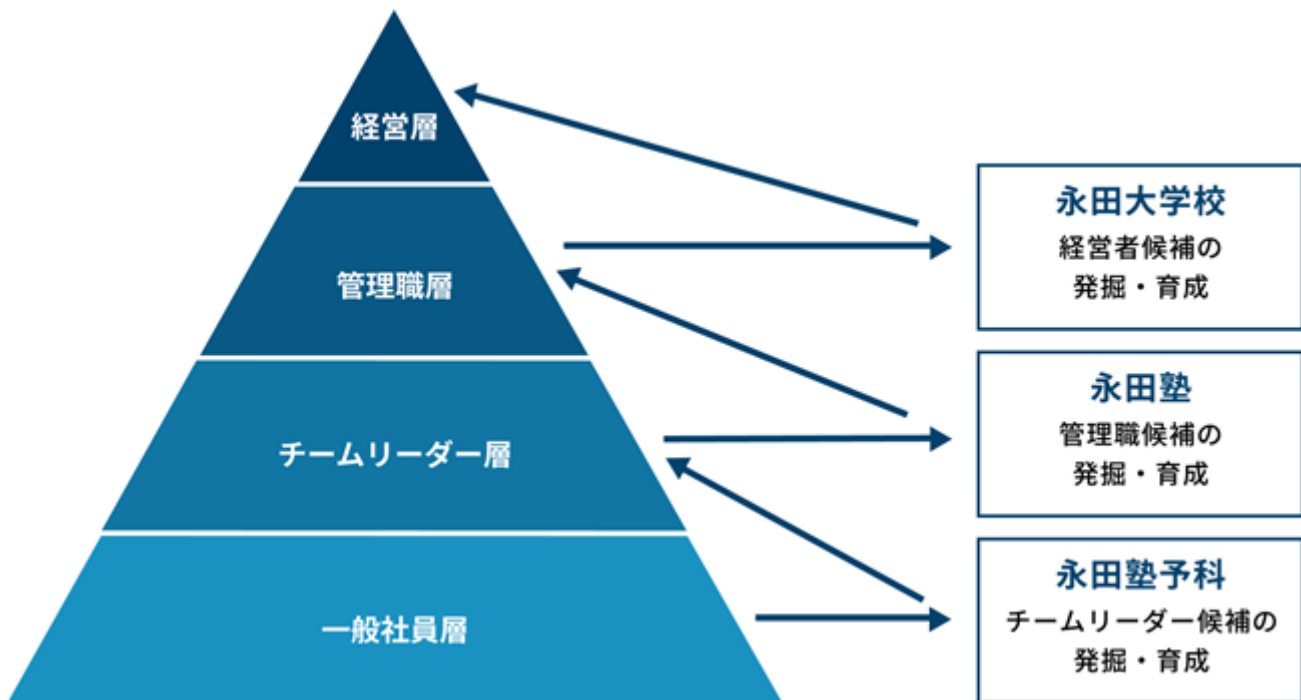
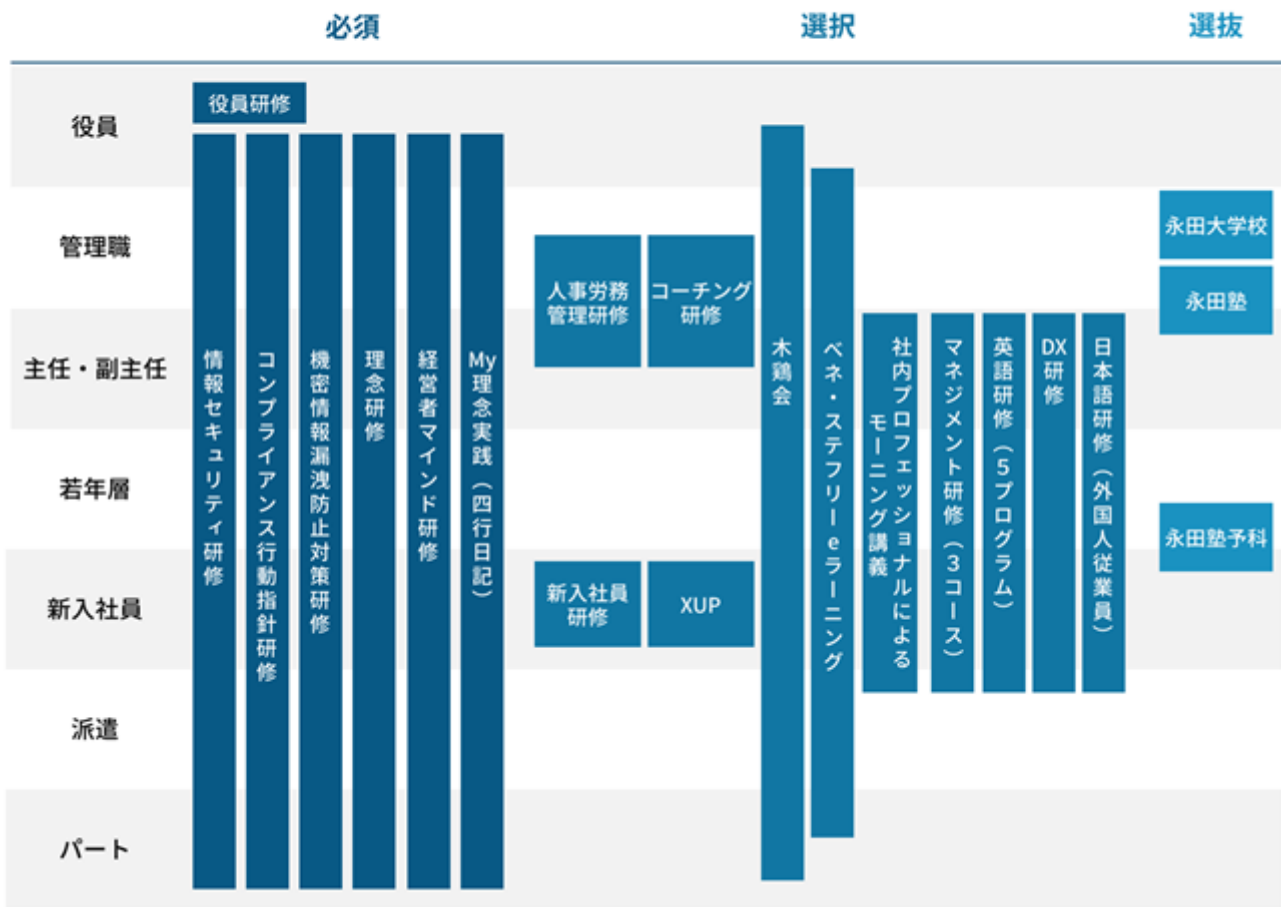
戦略

当社グループは、「人材」を社会の財産である「人財」とするために、人財戦略Vision「社員と会社が共に成長し、幸せの連鎖を創造する組織」を掲げています。従業員一人ひとりの個性を尊重し、生きがい・働きがいの向上を通じて、自律的かつ主体的に挑戦・成長できる組織づくりを推進しています。また、多様な人財が互いを尊重し、それぞれの適性を活かして能力を發揮できる組織風土の醸成に取り組んでいます。



当社グループの競争力の源泉は、顧客から高く評価される質の高いサービスを提供できる高度専門人財にあると認識しており、「優秀な人財の確保と育成」を重要な経営課題として位置づけています。このため、新卒採用の強化に加え、社内教育機関「SNBLアカデミー」を中心とした体系的な教育・研修体制を構築しています。SNBLアカデミーでは、新入社員から管理職・経営人財候補まで、職種・職位に応じた多様な教育プログラムを展開しています。また、次世代経営人財の育成に向けては、将来を見据えた選抜型研修制度を構築し、経営者候補、管理職候補、チームリーダー候補等の人財プール形成を進めています。また、人財育成に関する取組みの実効性を把握するため、2026年3月期より人的資本投資額のモニタリングを開始しました。人的資本投資額は、SNBLアカデミーの運営費等の教育研修に係る直接費用に加え、従業員および取締役の研修参加時間に基づく機会費用を含めて算定しており、2026年3月期の人的資本投資額は298,934千円となりました。

新日本科学の社内研修一覧



<企業理念の浸透>

当社グループは、「感謝と尊敬」の精神に基づく組織文化の醸成と、企業理念の浸透を重要な人財戦略の一つとして位置づけています。毎週月曜日には社長自らが従業員向けにビデオメッセージを配信するとともに、毎月開催される「経営理念会議」には常勤役員および部長級以上の管理職が参加し、理念共有と組織課題の確認を行っています。また、2001年からは「出来事・気づき・教訓・宣言」の4項目を記録する「My理念実践（四行日記）」に全社員で取り組んでいます。加えて、感謝の気持ちを可視化する社内アプリ「Thanks Gift」を活用し、理念に根ざした組織風土の醸成を推進しています。

<健康経営の推進>

当社グループは、「みんなが幸せに楽しく働ける会社」の実現に向け、従業員の健康維持・増進を重要な経営課題として位置づけ、健康経営を推進しています。

ヘルスリテラシー向上施策として「健康づくり支援制度」を導入し、健康診断結果や生活習慣改善への取組みに応じた健康支援費を支給しています。また、全社員の模範となる健康づくりを実践した社員を表彰し、その取組内容を社内共有することで、健康意識の向上を図っています。

女性の健康支援にも注力しており、子宮頸がん・乳がん検診の実施や、女性特有の健康課題に関するヘルスアップセミナー等を開催しています。

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進>

当社グループは、多様な人財がそれぞれの能力を最大限に発揮できる組織づくりを推進しており、DE&Iを重要な経営戦略の一つとして位置づけています。

特に、女性活躍推進を重要テーマと認識し、管理職候補者の早期発掘や計画的な人財育成を進めています。昇進・登用においては、ライフイベント等による一時的な制約の有無にかかわらず、能力を重視した公正な選抜を実施しています。

また、新入社員研修や管理職研修においてDE&I教育を実施するとともに、「アンコンシャスバイアス研修」を導入し、多様性を尊重する組織文化の醸成に取り組んでいます。さらに、女性社員の意見を組織運営へ反映する仕組みとして「働くなでしこ委員会」を設置し、職場改善活動を推進しています。

加えて、当社の総務人事担当役員が2023年度より鹿児島市の「女性活躍アドバイザー」に4期連続で就任し、地域社会や関連企業・サプライチェーンにおけるDE&I推進にも積極的に貢献しています。「出産育児とキャリア」をテーマとした大学での講演や、地域の企業担当者を対象とした「管理職育成 女性活躍セミナー」への登壇などを通じ、当社の知見と取組みを外部へ広げています。

男女間賃金の差異の解消にも取り組んでいます。当社においては、同一労働に対する賃金の差はなく、格差は主に以下の要因によるものです。

1. 女性の方が育児休業や短時間勤務の取得期間が長く、総労働時間に差が生じていること
2. 女性管理職比率が相対的に低いこと

なお、当社の女性社員比率は近年50%前後で安定しており、雇用率は男女で同等です。管理職における男女間の賃金差異（男性の賃金を100%としたときの女性の賃金）は90%以上で、育休取得者や年齢構成を踏まえると実質的な格差はほぼ解消しています。

男女賃金格差是正の一環として、育児休業から早期復職する社員への保育料補助や、看病による欠勤時の支援金など、子育てと仕事の両立を支援する制度も整備しています。加えて、女性管理職比率40%の達成を目標に掲げ、取組みを継続しています。

<従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額および内容の決定に関する方針>

当社グループは、「労働対価の原則」「生活保障の原則」「労働力の市場価格の原則」「内部公平性および外部公平性の原則」を踏まえ、財務状況および事業環境に応じた競争力のある報酬水準の実現を目指しています。また、事業活動を行う各国・地域において適用される法令を遵守するとともに、従業員が安心して働くことができる適切な処遇の実現に努めています。

当社グループの報酬体系は、「基本給」「賞与」「福利厚生」の3つを柱として構成されています。

基本給については、年功序列的な賃金体系を見直し、従業員一人ひとりの役割、能力、専門性、成果等をより適切に反映できる制度への転換しています。また、資格手当制度を充実させており、高度な専門資格や難易度の高い資格への挑戦を推奨するとともに、その成果を報酬へ適切に反映しています。

賞与および評価制度については、2022年度より、「理念の実践（コンプライアンス）」「予算の達成」「個人の挑戦」の3つの視点を柱とした評価制度を導入しています。従業員一人ひとりの挑戦、創造、革新を促進するとともに、多様な人財が公正に評価される制度設計を進めています。従業員に対する評価フィードバックについては、定期的な1on1面談を通じて活動目標の進捗確認や軌道修正を行うとともに、成果、強み・課題、キャリア形成等について

対話を実施しています。評価結果については四半期ごとにフィードバックを行い、賞与を含む報酬へ適切に反映しています。

また、同一または同等の価値を有する労働に対しては、性別、ジェンダーアイデンティティ、人種、国籍等にかかわらず、公正かつ公平な報酬を提供することを基本方針としています。不合理な男女間賃金格差の是正に継続的に取り組むとともに、女性管理職比率の向上や、育児・介護と仕事の両立支援制度の充実を進めています。

福利厚生については、従業員が能力を最大限発揮し、長期的に安心して働くことができる環境整備を重要な人的資本投資と位置づけ、働きやすさと働きがいの両立を図るため、在宅勤務制度、フレックスタイム制度、短時間勤務制度、時差出勤制度、時間単位有給休暇制度等を整備し、多様な働き方を支援しています。

さらに、育児・介護との両立支援として、事業所内託児所の設置、保育料補助制度、子供の看病による欠勤時の支援制度等を整備しています。保育料補助制度では、出産前後の総休日数が一定日数未満で早期復職した社員に対し、子供が満3歳となるまで保育料補助金を支給しています。また、子供の看病による欠勤時には、有給休暇残日数の有無にかかわらず支援金を支給する制度を導入しています。

従業員の健康維持・増進に向けては、35歳以上の社員を対象に人間ドック受診費用の一部補助を実施しています。また、自律的な成長支援として、資格取得にかかる受験料に加え、通学講座・通信講座等の費用補助制度を整備しています。

加えて、嘱託再雇用制度、自社株投資会制度、慶弔金制度、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」の提供等を通じて、従業員の生活支援および資産形成支援にも取り組んでいます。

当社の報酬体系と評価の考え方

報酬体系の3つの柱

基本給 役割・能力・成果を重視した基本給を支給	賞与（評価に基づく変動報酬） 3つの視点で柱とした評価に基づき支給	福利厚生（その他の給付） 安心して働き、成長し続けられる環境を提供
<p>年功序列の見直し 年齢や勤続年数に偏らず、役割・能力・専門性・成果をより適切に反映する賃金体系へ転換しています。</p> <p>能力・役割を重視 職位・等級・役割に応じた処遇を基本とし、個人の成長と価値創出を評価します。</p> <p>資格手当が充実 高度な専門資格や難易度の高い資格への挑戦を推奨し、取得した資格の内容や難易度に応じて手当を支給。資格取得の成果が給与に反映されます。</p>	<p>①理念の実践（コンプライアンス） 企業理念の体現や、法令・ルールの遵守、高い倫理観を重視します。</p> <p>②予算の達成 組織目標の達成に向けた計画的な行動と、成果を重視します。</p> <p>③個人の挑戦 高い目標への挑戦や、創造・革新による価値創出への取組みを評価します。</p> <p>評価・フィードバックのサイクル 定期的な1on1面談で目標の進捗や課題を確認し、四半期ごとにフィードバック。評価結果は賞与に適切に反映されます。</p>	<p>働き方の支援 ・在宅勤務、フレックスタイム、時差出勤、短時間勤務、時間単位有給休暇制度 など</p> <p>育児・介護との両立支援 ・事業所内託児所の設置、 ・保育料補助制度 ・子供の看病による欠勤支援制度 ・介護支援制度 など</p> <p>健康支援 ・人間ドック受診費用の一部補助 ・健康づくり支援制度、女性の健康支援 など</p> <p>成長・キャリア支援 ・資格取得支援 ・学位取得支援、海外留学支援、社内教育（SNBLアカデミー）など</p> <p>生活・資産形成支援 ・従業員持株会制度（奨励金10%） ・慶弔金制度 ・福利厚生サービスの提供 など</p>

リスク管理

当社グループは、人財・組織に関するリスクの早期把握と適切な対応を図るため、毎年「従業員満足度調査」および「従業員エンゲージメント調査」を実施し、組織の健全性を継続的に把握しています。調査結果については、経営会議および執行役員会議において報告・討議を行い、必要な改善策を各事業活動へ反映することで、組織運営上のリスク低減につなげています。

また、長時間労働による従業員の健康リスクやエンゲージメント低下を重要な経営課題の一つと認識し、長時間労働の是正に取り組んでいます。DXやロボット化による業務効率化、人員増強による業務負荷軽減、教育研修強化等を推進するとともに、労働時間および時間外労働について適切な管理を徹底しています。「残業時間」や「1on1面談の実施状況」などの主要指標については、常勤役員を含む課長級以上の管理職が出席する「経営理念会議」において毎月詳細に共有されており、必要に応じて人員配置の見直しや業務改善等の是正措置を迅速に講じる体制を構築しています。

DE&I推進においては、女性活躍やダイバーシティ推進に関する取組み状況を、管理職および担当役員の評価指標の一つとして位置づけ、マネジメントにおける責任の明確化と推進力の強化を図っています。

指標と目標

人的資本経営に関する指標については、従業員エンゲージメント、従業員満足度、女性管理職比率、男女間賃金差異、男性育児休業取得率、研修時間、健康関連指標等を重要指標として管理しています。また、女性管理職比率については、2029年3月までに40%達成を目標として掲げています。

サステナビリティ関連指標については、現時点において主として当社単体の実績値をもとに記載しておりますが、将来的には連結ベースでの開示に向けて、情報収集体制およびガバナンス体制の整備を進めています。なお、連結範囲での実績開示が可能となった指標については、順次開示対象を拡大していく方針です。

<人的資本経営に関する主要な指標>

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2025年3月期の実績となります。

	対象範囲	単位	2024年3月期	2025年3月期
従業員一人当たりの平均研修時間*1	連結ベース	時間	60.3	62.6
	単体ベース	時間	51.9	47.6
読書習慣の浸透*2	連結ベース	%	—	34.9
	単体ベース	%	38.1	36.8
従業員満足度調査	単体ベース	点数	4.2	4.2
従業員エンゲージメント調査	単体ベース	%	23.5	26.6

*1 全従業員に受講機会が与えられている社内研修のみで算定

*2 年間読書量7冊以上の社員割合

<健康経営に関する主要な指標>

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2025年3月期の実績となります。

指標		対象範囲	単位	2024年 3月期	2025年 3月期	目標： 2027年3月期
 健康リスク指標	メタボ率	連結ベース	%	—	11.6	10.0
		単体ベース	%	11.3	11.7	
	糖尿病リスク	連結ベース	%	—	8.8	7.0
		単体ベース	%	8.0	8.8	
	高血圧リスク	連結ベース	%	—	8.5	7.0
		単体ベース	%	8.5	8.2	
	脂質リスク	連結ベース	%	—	25.7	20.0
		単体ベース	%	24.4	25.9	
 健康行動指標	運動習慣割合	連結ベース	%	—	25.4	28.0
		単体ベース	%	25.5	24.7	
	喫煙率	連結ベース	%	—	9.0	7.0
		単体ベース	%	9.0	8.3	
 受診・メンタルヘルス指標	二次健診受診率	連結ベース	%	—	79.4	90.0
		単体ベース	%	83.9	82.9	
	健診受診率	連結ベース	%	—	100.0	100.0
		単体ベース	%	100.0	100.0	
	ストレスチェック受検率	連結ベース	%	—	100.0	100.0
		単体ベース	%	100.0	100.0	
	高ストレス者割合	連結ベース	%	—	11.8	8.0
		単体ベース	%	11.6	11.4	

<ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の指標>

女性活躍の推進をダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの最重要課題と認識し、2028年度までの目標値を設定の上、その達成に向けた各種施策を実施しています。

- () 管理職に占める女性の割合を40%以上 (既に係長職は40%以上が女性)
- () 女性の育児休業取得率 100%、男性の育児休業取得率 100%

この有価証券報告書提出日においては、掲載されている情報は2025年3月期の実績となります。

指標	対象範囲	単位	2024年3月期	2025年3月期
男女報酬比	単体ベース	%	77.8	83.4
女性管理職数	単体ベース	人	43	43
(管理職に占める女性の割合)		(%)	(25.2)	(24.3)
女性の上級管理職数	単体ベース	人	7	6
(上級管理職に占める女性の割合)		(%)	(29.2)	(27.3)
女性の初級管理職数	単体ベース	人	8	8
(初級管理職に占める女性の割合)		(%)	(14.3)	(14.8)
新規管理職登用社員数	単体ベース	人	5	10
(女性の新規管理職登用数)		(人)	(1)	(2)
新規雇用者数	単体ベース	人	179	139
(うち女性従業員数)		(人)	(96)	(69)

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	1,225 [317]
トランスレーショナルリサーチ事業	46 [1]
メディボリス事業	29 [16]
米国不動産事業	0 [0]
報告セグメント計	1,300 [334]
その他	46 [13]
全社(共通)	176 [26]
合計	1,522 [373]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。
3. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が86名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,126 [294]	38.5	10.2	6,702,701	6.9

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	902 [265]
トランスレーショナルリサーチ事業	31 [1]
メディボリス事業	3 [0]
米国不動産事業	0 [0]
報告セグメント計	936 [266]
その他	14 [2]
全社(共通)	176 [26]
合計	1,126 [294]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔〕内は外書きで、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算による人員)であります。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については社員を対象とした数値を示しております。
4. 全社(共通)は、管理部門等の非研究従事者の従業員であります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が80名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う定期採用者及び期中採用者が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
24.7	100.0	69.5	86.4	41.7	(注) 3 .

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、職位別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)新日本科学イナリサーチセンター	21.1	0.0	65.0	82.4	48.4	(注) 3 .

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

4 . 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,032,136	18,536,325
受取手形、売掛金及び契約資産	6,643,088	6,730,856
棚卸資産	3,12,618,001	3,15,114,090
その他	1,777,229	2,205,775
貸倒引当金	130,608	172,270
流動資産合計	32,939,848	42,988,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,238,910,224	1,241,988,185
減価償却累計額	16,814,034	18,189,079
建物及び構築物(純額)	22,096,190	23,799,105
機械装置及び運搬具	2,1,608,130	2,1,648,981
減価償却累計額	894,145	969,572
機械装置及び運搬具(純額)	713,984	679,409
工具、器具及び備品	2,10,332,750	2,10,502,829
減価償却累計額	6,127,460	6,879,463
工具、器具及び備品(純額)	4,205,289	3,623,366
土地	1,4,546,836	1,5,033,176
リース資産	2,456,953	2,608,408
減価償却累計額	1,130,307	1,357,696
リース資産(純額)	1,326,645	1,250,711
建設仮勘定	1,943,570	1,815,923
有形固定資産合計	34,832,518	36,201,692
無形固定資産		
のれん	1,884,230	1,762,784
その他	219,125	359,685
無形固定資産合計	2,103,356	2,122,470
投資その他の資産		
投資有価証券	4,19,762,231	4,21,373,107
長期貸付金	35,046	32,708
繰延税金資産	2,036,947	1,551,941
その他	883,095	982,037
貸倒引当金	176,535	197,220
投資その他の資産合計	22,540,785	23,742,575
固定資産合計	59,476,659	62,066,737
資産合計	92,416,508	105,055,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	460,937	406,866
短期借入金	1,511,777,811	1,519,669,996
未払法人税等	2,217,925	966,195
前受金	10,941,641	14,705,860
その他	3,857,829	3,576,392
流動負債合計	29,256,146	39,325,311
固定負債		
長期借入金	122,271,126	121,121,025
リース債務	425,099	468,120
繰延税金負債	235,533	481,442
その他	143,011	170,363
固定負債合計	23,074,771	22,240,951
負債合計	52,330,917	61,566,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,679,070	9,679,070
資本剰余金	2,358,493	2,398,557
利益剰余金	20,087,636	22,572,741
自己株式	745	780
株主資本合計	32,124,455	34,649,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,031,759	7,911,222
為替換算調整勘定	1,866,521	559,946
その他の包括利益累計額合計	7,898,281	8,471,168
非支配株主持分	62,854	368,492
純資産合計	40,085,590	43,489,251
負債純資産合計	92,416,508	105,055,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 32,413,807	1 32,524,960
売上原価	15,452,859	16,286,212
売上総利益	16,960,947	16,238,747
販売費及び一般管理費		
役員報酬	369,581	474,043
給料及び手当	3,291,823	3,408,615
退職給付費用	27,874	58,137
福利厚生費	591,442	676,225
保険料	40,745	64,859
消耗品費	140,843	142,485
賃借料	208,597	233,859
減価償却費	389,973	411,942
旅費交通・車両費	368,124	344,408
支払手数料	1,698,779	1,523,387
飼育動物維持管理費	2,359,891	2,000,753
研究開発費	4 2,217,685	4 2,400,392
貸倒引当金繰入額	307,916	42,755
その他	1,962,451	1,802,974
販売費及び一般管理費合計	13,975,732	13,584,841
営業利益	2,985,215	2,653,906
営業外収益		
受取利息	97,229	237,825
受取配当金	1,630	2,070
為替差益	-	152,555
持分法による投資利益	3,513,182	2,780,199
その他	233,891	311,571
営業外収益合計	3,845,933	3,484,222
営業外費用		
支払利息	202,745	293,216
為替差損	162,696	-
支払手数料	2,357	1,597
その他	12,430	10,271
営業外費用合計	380,229	305,086
経常利益	6,450,918	5,833,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 4,126	2 9,757
投資有価証券売却益	21,919	-
持分変動利益	17,075	-
補助金収入	-	800,000
その他	-	65,926
特別利益合計	43,122	875,684
特別損失		
固定資産除売却損	3 232,928	3 446,608
減損損失	5 78,132	5 11,598
投資有価証券評価損	169,880	3,000
特別損失合計	480,941	461,206
税金等調整前当期純利益	6,013,099	6,247,520
法人税、住民税及び事業税	2,274,424	1,003,497
法人税等調整額	1,125,915	709,827
法人税等合計	1,148,509	1,713,324
当期純利益	4,864,589	4,534,196
非支配株主に帰属する当期純損失()	60,258	32,500
親会社株主に帰属する当期純利益	4,924,848	4,566,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	4,864,589	4,534,196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,387,325	1,879,462
為替換算調整勘定	548,430	1,330,862
持分法適用会社に対する持分相当額	98,922	43,618
その他の包括利益合計	3,034,678	592,218
包括利益	7,899,268	5,126,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,961,704	5,139,584
非支配株主に係る包括利益	62,435	13,169

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	2,358,493	17,215,849	420	29,252,993
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,924,848		4,924,848
剰余金の配当			2,081,596		2,081,596
自己株式の取得				325	325
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
連結範囲の変動			28,534		28,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,871,786	325	2,871,461
当期末残高	9,679,070	2,358,493	20,087,636	745	32,124,455

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,644,434	1,216,991	4,861,426	46,215	34,160,635
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,924,848
剰余金の配当					2,081,596
自己株式の取得					325
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					28,534
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	3,053,494
当期変動額合計	2,387,325	649,529	3,036,855	16,639	5,924,955
当期末残高	6,031,759	1,866,521	7,898,281	62,854	40,085,590

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,679,070	2,358,493	20,087,636	745	32,124,455
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,566,696		4,566,696
剰余金の配当			2,081,591		2,081,591
自己株式の取得				34	34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		40,064			40,064
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	40,064	2,485,105	34	2,525,134
当期末残高	9,679,070	2,398,557	22,572,741	780	34,649,589

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,031,759	1,866,521	7,898,281	62,854	40,085,590
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,566,696
剰余金の配当					2,081,591
自己株式の取得					34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					40,064
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,879,462	1,306,575	572,887	305,638	878,525
当期変動額合計	1,879,462	1,306,575	572,887	305,638	3,403,660
当期末残高	7,911,222	559,946	8,471,168	368,492	43,489,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,013,099	6,247,520
減価償却費	2,496,854	3,318,360
減損損失	78,132	11,598
のれん償却額	114,238	113,592
貸倒引当金の増減額（は減少）	237,134	62,347
受取利息及び受取配当金	98,860	237,825
支払利息	202,745	293,216
為替差損益（は益）	58,898	245,407
固定資産売却損益（は益）	4,126	9,757
固定資産除却損	232,928	446,608
投資有価証券評価損益（は益）	169,880	3,000
投資有価証券売却損益（は益）	21,919	-
持分法による投資損益（は益）	3,513,182	2,780,199
持分変動損益（は益）	17,075	-
売上債権の増減額（は増加）	870,526	596,727
棚卸資産の増減額（は増加）	149,009	2,408,127
前受金の増減額（は減少）	1,399,280	3,764,219
仕入債務の増減額（は減少）	9,820	58,997
その他	472,692	339,164
小計	6,791,364	8,262,584
利息及び配当金の受取額	2,474,071	2,447,181
利息の支払額	216,898	207,283
法人税等の支払額	2,013,292	2,175,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,035,243	8,327,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	188,150	10,000
定期預金の払戻による収入	-	29,950
有価証券の償還による収入	318,477	-
有形固定資産の取得による支出	10,853,565	5,173,955
有形固定資産の売却による収入	4,205	40,619
無形固定資産の取得による支出	79,170	162,159
投資有価証券の取得による支出	925,974	1,521,176
投資有価証券の売却による収入	24,000	-
その他	8,954	5,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,691,221	6,790,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,916,200	6,200,000
長期借入れによる収入	14,000,000	10,000,000
長期借入金の返済による支出	8,826,167	9,457,811
自己株式の取得による支出	325	34
非支配株主からの払込みによる収入	79,075	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	154,562	144,330
配当金の支払額	2,100,072	2,083,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,914,147	4,514,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	369,805	476,710
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,627,974	6,527,114
現金及び現金同等物の期首残高	10,274,773	11,843,986
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	58,761	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,843,986	18,371,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

AMAFURU&Co.(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

(株)メディポリスエナジー

(株)Gemseki インベストメント

Gemseki 投資事業有限責任組合

Gemseki 2号投資事業有限責任組合

(株)SNLD

Green Hydrogen(株)

(株)新日本科学イナリサーチセンター

SNBL U.S.A., Ltd.

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

Satsuma Pharmaceuticals, Inc.

NDP Pharmaceuticals, Inc.

SGG Management Services, LLC

他12社

すべての子会社を連結しております。

メディポリスNH(株)につきましては、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 7社

持分法適用の関連会社の名称

(株)新日本科学PPD

(株)新日本科学Tasso

SBI US Gateway Fund LP

安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司

他3社

SBI US Gateway Fund LP他1社につきましては、当連結会計年度において新たに出資したため、持分法の適用範囲に含めております。

(株)新日本科学PPD、(株)新日本科学Tasso、SBI US Gateway Fund LP、安凱毅博(肇慶)生物技術有限公司他1社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)Gemseki インベストメント、Gemseki 投資事業有限責任組合、Gemseki 2 号投資事業有限責任組合、SNBL U.S.A., Ltd.、SHINNIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.他 8 社の決算日は12月31日であり、トランクソリューション(株)は 2 月28日、(株)新日本総合建設は 5 月31日です。連結財務諸表作成にあたっては、SNBL U.S.A., Ltd.を除いては上記決算日現在の財務諸表を使用しております。(株)新日本総合建設については 2 月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、上記各決算日及び仮決算日翌日から連結決算日 3 月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。SNBL U.S.A., Ltd.については、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

d. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、(株)メディポリスエナジーは定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2 年～60年

機械装置及び運搬具 2 年～17年

工具、器具及び備品 2 年～24年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3 年～5 年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで均等償却しております。なお、(株)新日本科学イナリサーチセンターにつきましては20年間、Satsuma Pharmaceuticals, Inc.については16年間で、それぞれ定額法によって償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

CRO事業

・受託研究

主として細胞・動物実験等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メディポリス事業

・売電事業

再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、国内の企業を顧客としております。

発電した電力を顧客に供給することを履行義務として識別しており、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

・宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービス提供を履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日) 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準等」は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する会計上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	7,008,411千円	6,875,894千円
土地	825,853	825,853
計	7,834,265	7,701,748

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	1,525,843千円	1,515,847千円
計	1,525,843	1,515,847

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 当連結会計年度において、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、工具、器具及び備品1,539千円です。

なお、有形固定資産及び無形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	301,691千円	301,691千円
機械装置及び運搬具	10,867	10,838
工具、器具及び備品	26,310	27,715
計	338,869	340,245

連結貸借対照表計上額は圧縮記帳累計額を控除しております。

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	5,076,579千円	3,020,589千円
仕掛品	6,690,673	11,150,733
原材料及び貯蔵品	850,748	942,767
計	12,618,001	15,114,090

4 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,238,196千円	6,734,049千円

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,500,000千円	12,000,000千円
借入実行残高	3,100,000	9,300,000
差引額	3,400,000	2,700,000

6 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

なお、契約負債については連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	- 千円	2,244千円
売掛金	3,848,671	3,219,512
契約資産	2,198,795	3,517,564

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	109千円	85千円
工具、器具及び備品	4,017	9,671
計	4,126	9,757

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4,118千円	5,175千円
機械装置及び運搬具	3,523	2,093
工具、器具及び備品	166,920	437,719
建設仮勘定	58,365	-
ソフトウェア	-	1,619
計	232,928	446,608

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,217,685千円	2,400,392千円

研究開発費は全て「販売費及び一般管理費」に含めております。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究開発用資産	器具及び備品
鹿児島県大島郡和泊町	研究開発用資産	建物、機械装置、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究開発用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78,132千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物50,800千円、機械装置235千円、器具及び備品27,097千円であります。

なお、研究開発用資産グループ及び創薬支援用資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究開発用資産	器具及び備品
鹿児島県大島郡和泊町	研究開発用資産	建物、機械装置、器具及び備品

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究開発用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,598千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、機械装置8,115千円、器具及び備品2,678千円、ソフトウェア805千円であります。

なお、研究開発用資産グループ及び創薬支援用資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,462,067千円	1,897,549千円
組替調整額	147,960	3,000
法人税等及び税効果調整前	2,610,028	1,900,549
法人税等及び税効果額	222,702	21,086
その他有価証券評価差額金	2,387,325	1,879,462
為替換算調整勘定：		
当期発生額	548,430	1,330,862
為替換算調整勘定	548,430	1,330,862
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	98,922	43,618
持分法適用会社に対する持分相当額	98,922	43,618
その他の包括利益合計	3,034,678	592,218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,632,400	-	-	41,632,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	469	95	-	564

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,957千円	30.00円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月6日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	832,638千円	20.00円	2024年9月30日	2024年11月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月30日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,955千円	30.00円	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,632,400	-	-	41,632,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	564	22	-	586

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月30日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,955千円	30.0円	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	832,636千円	20.0円	2025年9月30日	2025年11月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月29日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,248,954千円	30.0円	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,032,136千円	18,536,325千円
預入期間が3か月を超える定期預金	188,150	165,224
現金及び現金同等物	11,843,986	18,371,101

(リース取引関係)

借手側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	104,012	128,938
1年超	109,150	50,923
合計	213,163	179,862

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、把握された時価が取締役に報告されております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	12,201,587	12,201,587	-
資産計	12,201,587	12,201,587	-
(1) 長期借入金(*2)	(30,948,937)	(30,110,277)	838,659
(2) リース債務(*3)	(557,518)	(570,478)	(12,959)
負債計	(31,506,456)	(30,680,756)	825,699

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	11,832,616	11,832,616	-
資産計	11,832,616	11,832,616	-
(1) 長期借入金(*2)	(31,491,021)	(30,106,099)	1,384,921
(2) リース債務(*3)	(600,581)	(596,596)	3,985
負債計	(32,091,602)	(30,702,695)	1,388,906

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*1) 市場価格のない株式等は「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式・関係会社株式	7,560,644	9,540,491

(*2) 1年以内返済長期借入金を含んでおります。

(*3) 1年以内返済リース債務を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	12,032,136	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	6,643,088	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
合計	18,675,225	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	18,536,325	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,304,856	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
合計	25,841,181	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	3,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,677,811	8,380,275	7,150,851	5,140,000	1,600,000	-
リース債務	132,418	115,214	101,781	47,731	42,233	118,138
合計	11,910,229	8,495,489	7,252,632	5,187,731	1,642,233	118,138

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	9,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	10,369,996	9,161,025	7,140,000	3,600,000	1,220,000	-
リース債務	132,460	119,399	65,729	60,619	42,593	179,779
合計	19,802,456	9,280,424	7,205,729	3,660,619	1,262,593	179,779

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	12,201,587	-	-	12,201,587
その他	-	-	-	-
資産計	12,201,587	-	-	12,201,587

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,832,616	-	-	11,832,616
その他	-	-	-	-
資産計	11,832,616	-	-	11,832,616

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(30,110,277)	-	(30,110,277)
リース債務	-	(570,478)	-	(570,478)
負債計	-	(30,680,755)	-	(30,680,755)

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(30,106,099)	-	(30,106,099)
リース債務	-	(596,596)	-	(596,596)
負債計	-	(30,702,695)	-	(30,702,695)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,999,743	2,456,677	9,543,065
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,999,743	2,456,677	9,543,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	202,568	288,215	85,646
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	202,568	288,215	85,646
合計		12,202,311	2,744,892	9,457,418

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,793,616	2,818,608	8,975,008
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	11,793,616	2,818,608	8,975,008
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	39,000	50,000	11,000
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,000	50,000	11,000
合計		11,832,616	2,868,608	8,964,008

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	24,000	21,919	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,000	21,919	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損169,880千円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,000千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社への出向者を含む。）及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
確定拠出年金制度への掛金拠出額	99,551千円	146,306千円
特定退職金共済制度への掛金拠出額	11,581	7,086
中小企業退職金共済制度への掛金拠出額	384	387
退職給付費用	111,517	153,007

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	13,684,838千円	14,542,324千円
貸倒引当金繰入限度超過額	103,500	134,171
棚卸資産評価減否認	276,063	308,356
投資有価証券等評価損否認	549,793	547,905
事業分離における移転利益	695,002	669,912
関係会社株式評価損否認	362,667	755,195
未払費用否認	274,945	198,560
減損損失否認	465,997	444,636
その他	2,573,628	1,998,402
繰延税金資産小計	18,986,435	19,599,467
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	13,654,830	14,534,454
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,603,434	2,134,483
評価性引当額小計	15,258,265	16,668,937
繰延税金資産合計	3,728,170	2,930,529
繰延税金負債		
減価償却不足額等	1,785	1,201
その他有価証券評価差額金	1,924,972	1,858,828
繰延税金負債合計	1,926,757	1,860,029
繰延税金資産(負債)の純額	1,801,413	1,070,499

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	2,200	1,698	5,325	2,617	43,771	13,629,224	13,684,838
評価性引当額	2,200	1,698	5,325	2,617	43,771	13,599,216	13,654,830
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,007	30,007

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,639	5,443	2,601	1,751	40,209	14,490,680	14,542,324
評価性引当額	1,639	5,443	2,601	1,751	40,209	14,482,809	14,534,454
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,870	7,870

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	0.4	0.4
持分法投資損益	17.4	13.1
連結子会社との実効税率の差額	8.1	1.2
未実現利益の税率差異	8.5	6.2
税額控除	7.9	2.5
評価性引当額	14.2	18.6
その他	2.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	27.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「未実現利益の税率差異」、「税額控除」は表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた 1.7%は、「未実現利益の税率差異」8.5%、「税額控除」7.9%、「その他」2.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国ワシントン州において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は408,408千円(賃貸収益は主に売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	4,391,320
	期中増減額	1,580,812
	期末残高	5,972,133
期末時価		12,810,352

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規取得(1,062,893千円)及び賃貸エリアの増加(822,660千円)であり、主な減少額は減価償却費(220,671千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、鹿児島県及び米国ワシントン州において、賃貸用の不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は410,431千円(賃貸収益は主に売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	5,972,133
	期中増減額	58,640
	期末残高	6,030,773
期末時価		14,398,660

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は為替換算差額(377,529千円)、新規取得(3,685千円)であり、主な減少額は減価償却費(322,574千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	CRO 事業	トランス レーショ ナルリ サーチ事 業	メディポ リス事業	米国不動 産事業	計		
受託研究	30,522,469	-	-	-	30,522,469	-	30,522,469
売電	-	-	330,688	-	330,688	-	330,688
宿泊サービス	-	-	139,709	-	139,709	-	139,709
その他	347,029	54,161	-	-	401,190	256,860	658,051
顧客との契約から生じる収益	30,869,498	54,161	470,398	-	31,394,058	256,860	31,650,919
その他の収益	645,025	-	-	45,980	691,005	71,882	762,888
外部顧客への売上高	31,514,523	54,161	470,398	45,980	32,085,063	328,743	32,413,807

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	CRO 事業	トランス レーショ ナルリ サーチ事 業	メディポ リス事業	米国不動 産事業	計		
受託研究	30,236,740	-	-	-	30,236,740	-	30,236,740
売電	-	-	565,725	-	565,725	-	565,725
宿泊サービス	-	-	151,336	-	151,336	-	151,336
その他	325,194	105,514	-	-	430,708	240,278	670,987
顧客との契約から生じる収益	30,561,934	105,514	717,061	-	31,384,510	240,278	31,624,788
その他の収益	642,937	-	-	184,402	827,339	72,831	900,171
外部顧客への売上高	31,204,872	105,514	717,061	184,402	32,211,850	313,109	32,524,960

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,986,444	3,848,671
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,848,671	3,221,756
契約資産（期首残高）	1,271,360	2,198,795
契約資産（期末残高）	2,198,795	3,517,564
契約負債（期首残高）	9,518,068	10,912,399
契約負債（期末残高）	10,912,399	14,671,668

契約資産は、顧客とのサービス契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務の内容に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、顧客とのサービス契約について、期末日時点で完了していない履行義務の対価を顧客から受け取ったものであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は8,289,809千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
1年以内	23,497,380	28,149,516
1年超2年以内	7,066,213	3,883,685
2年超3年以内	1,251,388	271,921
3年超	2,578,733	8,662,079
合計	34,393,715	40,967,202

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、医薬品開発のプロセスをもとに事業単位を構成しており、「CRO事業」、「トランスレーショナル リサーチ事業」、「メディポリス事業（社会的利益創出事業）」及び「米国不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「CRO事業」は、主に製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業であります。「トランスレーショナル リサーチ事業」は、経鼻投与製剤等の開発、大学あるいはバイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医薬品などの評価・承認に必要な非臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業であります。「メディポリス事業」は、宿泊施設運営及び地熱発電事業であります。「米国不動産事業」は、米国子会社SNBL USA, Ltd.が保有する敷地内に建設した多目的産業用ビルを賃貸する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	CRO事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディポリス事業	米国不動産 事業	計
売上高					
外部顧客への 売上高	31,514,523	54,161	470,398	45,980	32,085,063
セグメント間の 内部売上高又は振替高	80,587	-	94,536	-	175,124
計	31,595,111	54,161	564,934	45,980	32,260,188
セグメント利益 又は損失()	7,257,733	3,680,520	422,318	60,500	3,094,393
セグメント資産	43,916,452	3,114,273	2,087,360	6,223,891	55,341,979
その他の項目					
減価償却費	1,956,418	51,592	182,550	43,294	2,233,856
持分法投資利益	3,512,519	-	-	-	3,512,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,731,073	216,781	68,983	2,973,302	10,990,140

(単位：千円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への 売上高	328,743	32,413,807	-	32,413,807
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,461,538	1,636,662	1,636,662	-
計	1,790,281	34,050,470	1,636,662	32,413,807
セグメント利益 又は損失()	26,611	3,067,781	82,566	2,985,215
セグメント資産	3,046,649	58,388,629	34,027,878	92,416,508
その他の項目				
減価償却費	262,998	2,496,854	-	2,496,854
持分法投資利益	663	3,513,182	-	3,513,182
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	400,443	11,390,584	-	11,390,584

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり建設事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 82,566千円は、セグメント間取引消去31,538千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 114,105千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額34,027,878千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	CRO事業	トランス レーショナル リサーチ事業	メディポリス事業	米国不動産 事業	計
売上高					
外部顧客への 売上高	31,204,872	105,514	717,061	184,402	32,211,850
セグメント間の 内部売上高又は振替高	72,558	2,685	87,246	-	162,489
計	31,277,430	108,199	804,307	184,402	32,374,339
セグメント利益 又は損失()	6,909,191	4,028,787	65,892	1,490	2,813,020
セグメント資産	47,329,442	5,488,703	2,075,281	6,120,941	61,014,369
その他の項目					
減価償却費	2,608,657	55,224	200,624	175,647	3,040,153
持分法投資利益	2,889,273	83,213	-	-	2,806,059
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,750,399	14,318	55,630	-	4,820,348

(単位：千円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への 売上高	313,109	32,524,960	-	32,524,960
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,652,150	1,814,639	1,814,639	-
計	1,965,260	34,339,600	1,814,639	32,524,960
セグメント利益 又は損失()	13,199	2,826,220	172,314	2,653,906
セグメント資産	3,122,054	64,136,423	40,919,090	105,055,514
その他の項目				
減価償却費	269,917	3,310,070	8,289	3,318,360
持分法投資利益	25,860	2,780,199	-	2,780,199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	403,309	5,223,658	80,361	5,304,020

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり建設事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 172,314千円は、セグメント間取引消去12,011千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 184,325千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。セグメント資産の調整額40,919,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	韓国	その他	合計
21,524,370	6,372,363	4,018,865	498,206	32,413,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
22,276,466	11,392,982	1,163,069	34,832,518

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	韓国	その他	合計
21,076,813	8,515,359	1,589,477	1,343,309	32,524,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ合衆国	その他	合計
23,148,019	11,726,332	1,327,339	36,201,692

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショ ナルリサーチ事業	メディボリス 事業	米国不動産事業	計			
減損損失	-	25,982	-	-	25,982	52,150	-	78,132

(注)「その他」の金額は、水産事業部に係るものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショ ナルリサーチ事業	メディボリス 事業	米国不動産事業	計			
減損損失	-	3,205	-	-	3,205	8,393	-	11,598

(注)「その他」の金額は、水産事業部に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショ ナルリサーチ事業	メディボリス 事業	米国不動産事業	計			
当期償却額	74,741	39,497	-	-	114,238	-	-	114,238
当期末残高	1,289,286	594,943	-	-	1,884,230	-	-	1,884,230

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計							
	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	CRO事業	トランスレーショ ナルリサーチ事業	メディボリス 事業	米国不動産事業	計			
当期償却額	74,741	38,851	-	-	113,592	-	-	113,592
当期末残高	1,214,545	548,239	-	-	1,762,784	-	-	1,762,784

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱新日本科学PPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	16,319,348千円
固定資産合計	5,238,680千円

流動負債合計	5,311,204千円
固定負債合計	7,182千円
純資産合計	16,239,642千円

売上高	21,898,660千円
税引前当期純利益	11,102,132千円
当期純利益	7,756,586千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱新日本科学PPDであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	16,819,239千円
固定資産合計	4,887,953千円

流動負債合計	4,966,175千円
固定負債合計	5,670千円
純資産合計	16,735,347千円

売上高	20,593,871千円
税引前当期純利益	9,188,308千円
当期純利益	6,498,347千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	961円34銭	1,035円76銭
1株当たり当期純利益	118円29銭	109円69銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	40,085,590	43,489,251
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	40,022,736	43,120,758
差額の内訳(千円)		
非支配株主持分	62,854	368,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	41,631	41,631

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,924,848	4,566,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,924,848	4,566,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,631	41,631

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100,000	9,300,000	1.06	
一年以内に返済予定の長期借入金	8,677,811	10,369,996	0.67	
一年以内に返済予定のリース債務	132,418	132,460	3.25	
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	22,271,126	21,121,025	0.82	2027年4月12日～ 2030年10月30日
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	425,099	468,120	2.39	2027年4月3日～ 2036年1月21日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	34,606,456	41,391,602	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,161,025	7,140,000	3,600,000	1,220,000
リース債務	119,399	65,729	60,619	42,593
合計	9,280,424	7,205,729	3,660,619	1,262,593

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,477,677	14,766,784	21,195,869	32,524,960
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	333,504	1,323,792	2,749,972	6,247,520
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	260,425	1,061,128	2,270,819	4,566,696
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	6.25	25.48	54.54	109.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.25	19.23	29.05	55.14

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,136,326	12,564,736
受取手形、売掛金及び契約資産	5,394,828	6,415,337
棚卸資産	3 18,629,963	3 15,222,204
その他	2,270,045	1,864,464
貸倒引当金	73,692	182,907
流動資産合計	4 31,357,472	4 35,883,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 10,048,877	1, 2 10,680,267
構築物	1, 2 1,887,563	1, 2 2,678,924
機械及び装置	2 55,464	2 71,014
車両運搬具	45,845	28,042
器具及び備品	2 4,452,504	2 3,749,805
土地	1 1,568,360	1 1,662,969
リース資産	411,088	484,607
建設仮勘定	1,841,455	1,773,615
有形固定資産合計	20,311,160	21,129,248
無形固定資産		
ソフトウェア	112,740	208,054
その他	4,360	71,671
無形固定資産合計	117,100	279,726
投資その他の資産		
投資有価証券	5,365,427	5,894,951
関係会社株式	28,274,835	27,740,260
長期貸付金	2,063,611	7,147,588
関係会社出資金	1,036,792	1,409,023
その他	314,018	488,241
貸倒引当金	273,922	278,133
投資その他の資産合計	36,780,763	42,401,931
固定資産合計	4 57,209,024	4 63,810,906
資産合計	88,566,496	99,694,742

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,956,086	3,598,033
短期借入金	5 3,598,247	5 12,078,893
1年内返済予定の長期借入金	1 8,665,000	1 10,360,000
未払金	1,801,960	1,350,781
未払費用	1,270,580	1,169,967
未払法人税等	806,886	269,232
前受金	9,671,672	13,020,881
その他	157,363	536,618
流動負債合計	4 30,927,797	4 42,384,408
固定負債		
長期借入金	1 26,730,900	1 25,902,000
リース債務	382,937	451,555
繰延税金負債	492,699	537,005
資産除去債務	131,904	131,914
固定負債合計	4 27,738,441	4 27,022,475
負債合計	58,666,239	69,406,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,679,070	9,679,070
資本剰余金		
資本準備金	33,305	33,305
その他資本剰余金	2,270,251	2,270,251
資本剰余金合計	2,303,557	2,303,557
利益剰余金		
利益準備金	757,975	966,134
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,164,937	14,401,551
利益剰余金合計	14,922,912	15,367,685
自己株式	570	605
株主資本合計	26,904,969	27,349,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,995,287	2,938,150
評価・換算差額等合計	2,995,287	2,938,150
純資産合計	29,900,257	30,287,858
負債純資産合計	88,566,496	99,694,742

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 28,023,234	1 29,538,909
売上原価	1 14,473,536	1 17,637,130
売上総利益	13,549,697	11,901,778
販売費及び一般管理費		
役員報酬	305,033	426,500
給料及び手当	2,099,758	2,025,565
退職給付費用	21,789	27,536
福利厚生費	406,304	466,495
保険料	17,547	17,839
消耗品費	100,817	81,239
賃借料	190,552	203,175
減価償却費	296,121	312,497
旅費交通・車両費	295,665	259,832
支払手数料	1,826,877	2,477,974
飼育動物維持管理費	2,106,495	3,139,018
研究開発費	461,804	568,992
貸倒引当金繰入額	250,999	42,656
その他	1,159,962	1,095,344
販売費及び一般管理費合計	1 9,539,729	1 11,144,667
営業利益	4,009,968	757,111
営業外収益		
受取利息	122,290	382,749
受取配当金	2,202,901	2,403,114
経営管理料	41,647	162,641
為替差益	156,572	200,134
その他	216,127	286,152
営業外収益合計	1 2,739,538	1 3,434,791
営業外費用		
支払利息	414,434	595,342
投資事業組合運用損	208,451	19,638
その他	2,357	1,597
営業外費用合計	1 625,243	1 616,579
経常利益	6,124,264	3,575,323

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	21,919	-
固定資産売却益	2,4029	2,85
補助金収入	-	800,000
その他	-	29,572
特別利益合計	25,949	829,657
特別損失		
固定資産除売却損	3,192,351	3,901,235
減損損失	78,132	11,598
関係会社株式評価損	379,804	665,618
関係会社貸倒引当金繰入額	3,525	67,652
抱合せ株式消滅差損	10,547	-
特別損失合計	664,362	1,646,104
税引前当期純利益	5,485,851	2,758,876
法人税、住民税及び事業税	760,192	209,292
法人税等調整額	104,056	23,219
法人税等合計	656,135	232,512
当期純利益	4,829,716	2,526,364

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,530,614	47.2	4,009,570	21.5
労務費	1	6,548,003	26.8	7,403,681	39.6
経費	2	6,368,515	26.0	7,265,172	38.9
当期総製造費用		24,447,134	100.0	18,678,425	100.0
期首半製品・仕掛品 棚卸高		13,235,488		18,302,665	
合計		37,682,622		36,981,091	
他勘定振替高	3	4,906,420		4,418,335	
期末半製品・仕掛品 棚卸高		18,302,665		14,925,625	
売上原価		14,473,536		17,637,130	

1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
給与及び手当	4,920,176千円	5,548,719千円
福利厚生費	860,356千円	981,514千円

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	886,772千円	562,635千円
消耗品費	992,023千円	913,197千円
薬品費	964,012千円	1,100,486千円
減価償却費	1,515,683千円	2,199,450千円

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	315,308千円	409,867千円
飼育動物維持管理費	2,106,495千円	3,139,018千円
経費	2,484,616千円	869,449千円
合計	4,906,420千円	4,418,335千円

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	549,815	11,624,977	12,174,793
当期変動額							
剰余金の配当						2,081,596	2,081,596
当期純利益						4,829,716	4,829,716
自己株式の取得							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					208,159	208,159	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	208,159	2,539,959	2,748,119
当期末残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	757,975	14,164,937	14,922,912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	420	24,157,000	2,463,155	2,463,155	26,620,156
当期変動額					
剰余金の配当		2,081,596			2,081,596
当期純利益		4,829,716			4,829,716
自己株式の取得	150	150			150
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			532,132	532,132	532,132
当期変動額合計	150	2,747,969	532,132	532,132	3,280,101
当期末残高	570	26,904,969	2,995,287	2,995,287	29,900,257

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	757,975	14,164,937	14,922,912
当期変動額							
剰余金の配当						2,081,591	2,081,591
当期純利益						2,526,364	2,526,364
自己株式の取得							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					208,159	208,159	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	208,159	236,613	444,773
当期末残高	9,679,070	33,305	2,270,251	2,303,557	966,134	14,401,551	15,367,685

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	570	26,904,969	2,995,287	2,995,287	29,900,257
当期変動額					
剰余金の配当		2,081,591			2,081,591
当期純利益		2,526,364			2,526,364
自己株式の取得	34	34			34
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			57,137	57,137	57,137
当期変動額合計	34	444,738	57,137	57,137	387,600
当期末残高	605	27,349,708	2,938,150	2,938,150	30,287,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

構築物 2年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 2年～7年

器具及び備品 2年～24年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

CRO事業

・受託研究

主として細胞・実験動物等を用いて医薬品等の化学物質の有効性と安全性を確認する非臨床試験を受託する非臨床事業を行っており、国内外の製薬企業等を顧客としております。

主に受託研究試験の役務提供を履行義務として識別しており、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

メディボリス事業

・宿泊サービス

人々の健康の実現（Well-being）をメインコンセプトとしたホテル宿泊施設の運営を行っており、国内外からの利用者を顧客としております。

日々の顧客へのサービスを履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	28,274,835	27,740,260
（うちSatsuma Pharmaceuticals, Inc. 分）	(4,423,157)	(4,423,157)
関係会社貸付金	2,972,268	7,233,880
（うちSatsuma Pharmaceuticals, Inc. 分）	(889,703)	(5,388,630)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得価額により評価しておりますが、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合であっても将来事業計画等により十分に回復可能性があることと認められる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社に対する貸付金は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

当社の子会社であるSatsuma Pharmaceuticals Inc. は、経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™」の研究開発費用及び事業化に向けた経費等の支出に伴う累積損失により財政状態が悪化しており、当事業年度末において保有する当該子会社株式の実質価額が著しく低下しておりますが、当社は実質価額の回復可能性があること及び貸倒引当金の計上の必要性が無いことについて合理的な裏付けがあるものと判断しております。

これらの判断は子会社の事業計画を基礎として行われます。当該計画においては主に急性片頭痛薬市場の成長性、潜在的なシェア、顧客へのリーチ率、販売単価等の仮定を含めており不確実性を伴うため、これらの仮定に対する経営者による判断が関係会社株式の実質価額の回復可能性及び貸倒引当金の計上の要否の判断に重要な影響を及ぼします。

このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	6,167,045千円	6,082,003千円
構築物	142,116	130,311
土地	304,005	304,005
計	6,613,166	6,516,320

上記に対応する債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	1,500,000千円	1,500,000千円
計	1,500,000	1,500,000

なお、長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

2 当事業年度において、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、器具及び備品1,539千円です。なお、有形固定資産及び無形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	248,225千円	248,225千円
構築物	53,466	53,466
機械及び装置	10,867	10,838
器具及び備品	26,310	27,715
計	338,869	340,245

貸借対照表計上額は圧縮記帳額を控除しております。

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	10,390,182千円	5,418,835千円
仕掛品	7,912,483	9,506,789
原材料及び貯蔵品	327,297	296,578
計	18,629,963	15,222,204

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,301,946千円	638,911千円
長期金銭債権	2,028,565	7,114,880
短期金銭債務	5,998,112	6,774,946
長期金銭債務	4,485,900	4,797,000

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,500,000千円	12,000,000千円
借入実行残高	3,100,000	9,300,000
差引額	3,400,000	2,700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上高	486,399千円	989,960千円
仕入高及び外注費	10,940,683	3,732,609
販売費及び一般管理費	801,878	1,464,659
営業取引以外の取引高	2,536,839	3,057,932

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
車輛運搬具	109千円	85千円
器具及び備品	3,920	-
計	4,029	85

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
建物	2,388千円	4,531千円
構築物	-	610
機械及び装置	2,075	1,312
車輛運搬具	-	0
器具及び備品	129,521	893,162
建設仮勘定	58,365	-
ソフトウェア	-	1,619
計	192,351	901,235

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	28,210,589	27,676,013
関連会社株式	64,246	64,246

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	108,957千円	139,087千円
棚卸資産評価減否認	165,836	193,724
投資有価証券評価損否認	94,215	92,327
関係会社株式評価損否認	3,572,294	3,724,344
事業分離における移転利益	437,836	437,836
未払費用否認	265,807	188,686
減損損失否認	420,898	398,346
その他	115,409	94,888
繰延税金資産小計	5,181,255	5,269,241
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,554,320	4,666,110
評価性引当額小計	4,554,320	4,666,110
繰延税金資産合計	626,935	603,131
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,785	1,201
その他有価証券評価差額金	1,117,849	1,138,936
繰延税金負債合計	1,119,634	1,140,137
繰延税金資産(負債)の純額	492,699	537,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	25.9
住民税均等割	0.3	0.7
税率変更による影響	0.0	-
税額控除	8.6	5.7
評価性引当額	0.0	4.1
その他	0.6	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	8.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	17,512,033	1,185,520	239,353	549,598	18,458,201	7,777,933
構築物	3,315,733	1,007,020	3,841	215,048	4,318,912	1,639,987
機械及び装置	612,316	50,514	41,623 (8,115)	25,537	621,207	550,193
車両運搬具	246,960	3,346	1,225	21,149	249,081	221,039
器具及び備品	9,710,776	1,869,338	1,514,458 (2,678)	1,542,682	10,065,656	6,315,850
土地	1,568,360	94,608	-	-	1,662,969	-
リース資産	1,129,870	170,358	16,327	96,838	1,283,901	799,293
建設仮勘定	1,841,455	2,610,795	2,678,635	-	1,773,615	-
有形固定資産計	35,937,506	6,991,502	4,495,463 (10,793)	2,450,853	38,433,545	17,304,296
無形固定資産						
ソフトウェア	960,737	158,796	18,133 (805)	62,677	1,101,400	893,345
リース資産(無形)	960	-	960	-	-	-
その他	4,360	68,930	1,619	-	71,671	-
無形固定資産計	966,057	227,727	20,712 (805)	62,677	1,173,072	893,345

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物等 鹿児島市 安全性研究所試験施設の建設/改修・機器類の購入等 2,359,755千円
(うち建設仮勘定の増加) (965,986千円)

建物等 指宿市 安全性研究所NHP繁殖・飼育施設の建設・機器類の購入等 3,918,355千円
(うち建設仮勘定の増加) (1,370,387千円)

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(短期)	73,692	182,907	73,692	182,907
貸倒引当金(長期)	273,922	197,220	193,009	278,133
計	347,614	380,127	266,701	461,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式(注)1の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集様式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<https://snbl.com/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月27日 関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
2025(第53期中) （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月7日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年6月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に記載のとおり、当連結会計年度の連結売上高は32,524,960千円であり、その大部分が株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高である。株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターは、CRO事業において、主に製薬企業から非臨床試験等を受託し、医薬品開発支援を行うことで、受託研究に関する売上高を認識する。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受託研究については、原則として、最終報告書が完成した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で売上高が認識される。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであるとともに、重要な利益の源泉である。それに加えて、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究は履行義務を充足するまでの試験期間が試験ごとに異なり、特に試験期間が長期である場合は、最終報告書の完成時期が流動的となり、かつ金額的重要性が高くなる傾向があると考えられる。</p> <p>当該売上高の認識においては、売上高が最終報告書の完成時点よりも前倒して計上される潜在的なリスクが存在し、当連結会計年度に帰属しない売上高が計上された場合、連結損益計算書に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターの受託研究に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 営業部門とは独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と最終報告書の日付を照合する統制</p> <p>(2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高月次推移分析を実施し、期末日付近における売上計上の傾向を検討した。また、売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、最終報告書完成の時期、試験規模を踏まえて、適切な期間に売上計上されないリスクが相対的に高いと監査人が判断した取引を抽出し、以下の監査手続を実施した。 最終報告書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。顧客に対して、試験金額及び最終報告書日付の確認書を直接送付し、回答を回収した。また、当該回答内容が、株式会社新日本科学及び株式会社新日本科学イナリサーチセンターが認識している売上高の計上額及び認識時点と相違がないことを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社新日本科学の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社新日本科学が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社新日本科学

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大夏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本科学の2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Satsuma Pharmaceuticals, Inc.に係る関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（「重要な会計上の見積り」）に記載されている通り、会社は貸借対照表に連結子会社であるSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（以下、Satsuma）に関する関係会社株式4,423,157千円、関係会社貸付金5,388,630千円を計上しており、これらのSatsumaに対する投融資の合計額が総資産99,694,742千円の9.8%を占めている。</p> <p>子会社及び関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行う必要がある。また、関係会社貸付金については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に対して貸倒引当金の計上が必要となる。</p> <p>Satsumaは経鼻片頭痛治療薬「Atzumi™（以下、Atzumi）」の研究開発費用及び事業化に向けた経費等の支出に伴う累積損失により、当事業年度末において株式の実質価額が著しく低下しているが、会社は関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性について、合理的な裏付けがあるものと判断している。</p> <p>Satsumaの株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性は、経営者が作成したSatsumaの事業計画を基礎として見積もられているが、当該事業計画には主要な仮定として、急性片頭痛薬市場の成長性、潜在的なシェア、顧客へのリーチ率、販売単価等の予測が含まれており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、Satsumaに係る関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Satsumaに係る関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関係会社株式の評価損及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金計上の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特にSatsumaの翌事業年度以降の事業計画について、会社による承認プロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2)関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の検討 関係会社株式の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の基礎となる翌事業年度以降の事業計画に用いられている主要な仮定についての合理性を評価するため、その根拠についてSatsumaの事業責任者に対して質問するとともに、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>米国におけるAtzumiの販売数量の予測について、第三者機関による米国での急性片頭痛薬の市場データ等に基づいたものであることを確認した。また長期の成長率について、外部調査機関が公表している予測レポート等利用可能な外部データとの比較を行った。</p> <p>Atzumiの販売単価の見積りについて、米国における同種の製品販売単価と比較し、その合理性について検討した。</p>

受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受託研究に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。